# 戦後における長崎魚市場の発展構造

### 片岡千賀之

# Development Structure of Nagasaki Fish Market after the World War II

### Chikashi Kataoka

This paper describes the development process and reorganization of Nagasaki Fish Market during 1945-1964 that followed "Modern History of Fresh Fish Distribution and Fish Market in Nagasaki" on No.80 of this bulletin.

In this paper, the period has been divided into three.

- (1) 1945-1949: With rapid fisheries revival such as trawl and purse-seine fisheries after the war, Nagasaki Fish Wholesale Company and its facilities were reorganized and rebuilt. Influential fisheries members were appointed to lead the investment and direct the company. While their handling were increasing in both volume and value, fish landing and distribution were pursued under the government control the same as that in fishing activity.
- (2) 1951-1954: By resolving govenment control system, free fish trade in the market were revived. Middle-wholesalers and fish retailers came back to the previous jobs where they were dealing with the real demand. Fish handling were increasing continuously due to the increase of fish landings. Nagasaki Prefectural Fisheries Co-operative Association tried to establish another fish market in Nagasaki, but it was failed later due to the lack of capital and the irregularity of poor catch of purse-seine fisheries which supposed to be their main support.
- (3) 1955-1964: With expansion of fishing ground and fish consumption, Nagasaki Fish Market was further growing. The displacement of the market location encouraged this situation and therefore, their handling in volume reached a peack in 1960. However it turned to decrease because of the variation of resources and use of alternative fish handling ports besides Nagasaki.

Finally this paper examines the comparison of Nagasaki Fish Market with other nearby fish markets. As there was a wide range of fisheries and expansion of fishing ground, the fishermen began to choose the fish landing place. Nagasaki Fish Market has advantage and disadvantage in location as it is near fishing grounds but far away from big consuming areas, resulting in low price formation. Another characteristics of Nagasaki Fish Market is that more than half of landed fish are sent directly to big cities without auction within its market.

Key words: 長崎魚市場 Nagasaki Fish Market, 水産物卸売業 fish wholesale, 水産物流通 fish distribution

### はじめに

本論は、拙稿「近世・近代における長崎の鮮魚流通と魚市場」『長崎大学水産学部研究報告 第80号』(1999年3月)の続編で、時期は敗戦後から昭和30年代までを対象としている。

長崎魚市場における鮮魚の水揚げと出荷動向,魚市場の機構,取引方法,卸売人や買受人の動向を考察することは前稿と同じだが,今回は魚市場の経営資料が利用できるので,卸売業の経営分析も果たしたい。

本論では、対象時期を以下の3つに区分し、それぞれ1章をあてる。第1章は、昭和20年8月の敗戦から24年までの戦後統制期を対象とする。この期間、マッカーサー・ラインによる漁場制限にもかかわらず、以西トロール・底曳網および

揚繰網漁業が急速な復興を遂げた。漁業用資材および水産物の統制とヤミ流通のなかで,戦時統制団体を再編成して長崎魚市組合が設立され,魚市組合はさらに長崎魚市(株)に改組される。出資構成,役員構成からして生産者団体のウェイトが高く,とりわけ底曳網の発言力が強かった。魚市組合と魚市が施設の復旧と整備,水産物流通統制の主体となった。戦後統制期の鮮魚流通についての研究は乏しく,大戦中の水産物統制との比較を念頭に,戦後統制の特徴や統制機関の事業展開を検討する。

第2章は、昭和25年の統制撤廃から29年までを対象とする。 戦後の急速な漁業復興で過剰操業が顕在化し、以西トロール・ 底曳網の減船が行われる一方、マッカーサー・ラインの撤廃 に代わって李承晩ラインなどが設定され、中国、台湾、韓国 などによる拿捕事件が相次いだ。揚繰網は、イワシ資源の減少で沖合操業、漁船の大型化が進展した。水産物流通では、戦後統制が撤廃され、仲買人・セリ売り制度が復活し、買受人の再編成が行なわれる。また、水揚げの増大で魚市場が狭くなり、魚市場の移転計画がたてられるとともに、長崎県漁連による魚市場の開設問題が起こった。魚市場複数化問題は民営単一化で決着するが、県漁連や揚繰網の発言力が増した。戦前の魚市場機構との継承と断絶、市場メカニズムのなかでの魚市場再編に焦点をあてる。

第3章は、昭和30年から39年までの高度経済成長期を対象とする。高度経済成長期に長崎魚市場の取扱高はさらに大幅に伸張した。それを可能にした条件は、日中漁業協定の締結によって安全操業が確保されたこと、まき網の漁場開発が進行したこと、流通面では魚市場の中ノ島移転であった。施設整備とともに魚市場の開設者は県、卸売業者は長崎魚市となった。まき網の規模拡大により水揚げ地間の競合が激化した。

第4章では、戦後から昭和30年代までの期間を通して長崎 魚市場の取扱高を生産者直送と受託販売に分けて概観すると ともに、以西底曳網やまき網の主要水揚げ地であった下関、 戸畑、福岡、唐津との比較を通して、長崎魚市場の特性や市 場間競争を考察する。市場間競争は魚市場や鮮魚流通の近代 化の重要なファクターであるからである。

### 第1章 戦後統制下の鮮魚配給と魚市場

第1節 漁業と関連産業

# 1. 漁業の復興

表 1-1 は、昭和 $21\sim30$ 年の長崎県における主要漁業である揚繰網・巾着網、以西トロール(東シナ海・黄海で操業するトロール。戦前期は汽船トロールと呼んでいたが、戦後はディーゼル機関が多くなったので呼び方を改める)、以西底曳網の隻数と漁獲量を示したものである。三つの漁業とも戦後急速に復興し、隻数でいえば、昭和 $24\sim26$ 年にすでにピークを迎えている。動力揚繰網は昭和21年の132隻が24年には

表1-1 長崎県の揚繰網・巾着網,以西トロール,以西底 曳網漁業の推移

	揚繰網· 巾着網 隻		以西トロ		<b>ミ曳網</b>	漁獲高トン		
_	動力	無動力	ール 隻	計	う 長崎市	以西 トロール	以西 底曳網	
昭和21年	132		2	138	127			
昭和22年	132		9	254	236			
昭和23年	192		7	288	267	3,307	66,214	
昭和24年	279		7	296	273	3,009	74,988	
昭和25年	334	122	8	254	233	2,548	70,348	
昭和26年	335	129	8	263	243	4,856	82,157	
昭和27年	286	121	3	285	265	2,584	86,964	
昭和28年	277	121	3	288	264	208	93,865	
昭和29年	237	108	3	288	266	550	101,633	

資料: 『長崎県水産要覧 1995』(長崎県水産商工部) 32, 41, 43ページ。注: 縫切網は省略した。以西トロールはすべて長崎市。 以西底曳網の根拠地は長崎市以外は佐世保市, 五島, 小値賀。 279隻となり、以西トロールは2隻から8隻へ、以西底曳網は138隻から296隻へと、それぞれ倍増した。揚繰網は県内各地に分散しており、必ずしも長崎港に水揚げするとは限らないが、以西トロール・底曳網の根拠地は主に長崎市であり、水揚げも長崎港が中心となるので、その漁獲量をみると、以西トロールは3,000トンほどで頭打ちになるのに対し、以西底曳網は急増して昭和24年には75,000トンになっている。

全国の以西トロール・底曳網は太平洋戦争で壊滅的打撃を受け、敗戦時の許可隻数は以西トロール1隻、以西底曳網151隻に過ぎなかった。政府は食糧難打開のためトロール・底曳船を早急に建造せしめる方針をたて復興金融公庫融資を行ったところ、許可申請が殺到し、さらに引揚者救済もあって昭和24年末には以西トロール58隻、以西底曳網968隻が許可された」。

これら漁業の最大の悩みは漁場が狭隘なことで、漁場はマッカーサー・ラインの設定によって沿岸域に限定され、昭和21年6月には拡張されたものの、それでも戦前の3割程度しかなく、その狭い漁場に戦前と同じ隻数が操業したので、資源の枯渇、生産性の低下が生じた。また、漁区の侵犯により、中国、台湾、韓国による拿捕が相次いだ。

#### 1) 以西トロール

昭和17年の以西トロールの許可は、日本海洋漁業統制(株)59隻,西大洋漁業統制(株)7隻であった。戦後,前者は日本水産(株)となり、戸畑を基地とし、後者は大洋漁業(株)となり、下関を基地として操業を再開した。その後、他社も加わり、昭和23年には日本水産11隻、大洋漁業22隻、日魯漁業10隻、川南工業7隻、日米水産3隻、極洋捕鯨2隻、南日本漁業2隻、計56隻となった。

その根拠地は下関が37隻と最も多く、戸畑が13隻、長崎が7隻である。長崎の7隻は川南工業所属である。全隻数のうちスチームが38隻で、その平均トン数は289トン、ディーゼルが19隻で、平均427トンである。長崎の7隻はいずれもスチームである<sup>21</sup>。

戦前と比べると、大洋漁業が急速に隻数を増やし、日本水産との地位を逆転した。以西トロールの経験がない大手水産会社の日魯漁業<sup>31</sup> や極洋捕鯨<sup>41</sup> が参入したことも特徴である。なお、南日本漁業<sup>51</sup> は日本水産の子会社で台湾からの引き上げ、川南工業<sup>61</sup> は造船業からの参入である。

### 2) 以西底曳網

昭和14年は1,243隻の許可があったが,敗戦時には151隻しかなく,しかも稼働船は8隻であった。長崎は,戦前は220隻ほどであったが,敗戦時には $10\sim12$ 隻となっていた。しかし,政府の重点的な施策によって飛躍的な復興を遂げ,漁船の大型化,鋼船化,ディーゼル化も進んだ $^{7}$ 。

昭和23年末の許可隻数は967隻となった。県別では山口県383隻,福岡県229隻,佐賀県59隻,長崎県288隻,熊本県8隻で,長崎県は山口県に次いで多い。長崎県の根拠地は,長崎市267隻,佐世保市12隻,上五島地区9隻で,長崎市に集中している。漁船は50~60トンクラスが多い80。

昭和24年の長崎県の以西底曳網の許可所有者をみたのが表

表1-2 長崎県の所有者別以西底曳網漁船隻数

	24年8月	減船後	28年6月
大洋漁業 (株)	92	81	
山田屋漁業部	32	32 34	
川南工業水産本部	18	20	. =
高田万吉・万生丸	14	13	12
共和水産・共和漁業	14	15	6
才川元二	10	8	-
丸徳海洋漁業	8	8 .	. 10
藤中八郎	8	10	
井筒喜平・健二郎	6	8	
浜崎浅次郎・直之	6	8	
極洋捕鯨 (株)	-	6	8
日本水産 (株)	-	-	28
長門漁業 (株)	-	-	8
その他6隻所有経営	-	_	2
4 隻所有経営	19	4	8
2隻所有経営	37	19	13
合 計 隻	320	237	285
経営体	66	34	34

資料:昭和24年は『長崎県水産業大観』(長崎民友新聞社,昭和25年) 433~442ページ,減船後は『下関長崎における以西底曳網漁業調査報告』(中央労働学園,昭和26年)49ページ,28年は「遠洋底曳網漁業者名簿 昭和28年6月1日現在」(日本遠洋底曳網漁業協会長崎支部)。

1-2である。隻数は320隻(160組),経営体数は66で、そのうち多数の許可を所有しているのは、大洋漁業(株)<sup>91</sup>,山田屋、川南工業、丸徳海洋漁業<sup>101</sup>,高田万吉、共和水産(株)<sup>111</sup>,才川元二<sup>121</sup>,藤中八郎などである。戦前と同様、大洋漁業、山田屋が多数を集積し、他は徳島県出身者が多いが、新規参入者は、以西トロールを手がけた川南工業、その子会社の才川、中国から引き上げてきた共和水産などである。

# 3) 遠洋延縄

その他の遠洋漁業としてアマダイ延縄がある。戦前は35隻

であったが、全船徴用され、戦後帰還したのはわずか3隻であった。昭和21年に長崎遠洋延縄漁業組合が結成されたが、24年には長崎県遠洋延縄漁業協同組合となった。組合員は28人、28隻で戦前の水準には達しなかった。うち長崎市は17人であった<sup>13)</sup>。

### 4)揚繰網

沿岸漁業を代表する揚繰網は、昭和19年の県下の動力揚繰網・巾着網は198統であったが、21年には132統に減少している。しかし、政府の食糧増産政策のもとで、復興金融公庫による融資、漁業用資材の優先割り当てによって急速に発展し、昭和25・26年にはピークの334・335隻に達した(この他に無動力揚繰網や縫切網がある)。漁船規模は当初は19トン型が多かったが、昭和24・25年には30~45トン型が主力になった140。

動力揚繰網は、西彼杵郡、南松浦郡、北松浦郡、対馬に多かった。うち西彼杵郡や南松浦郡の揚繰網は片手廻し(1艘まき)であり、主に長崎魚市場に水揚げした。北松浦郡は双手廻し(2艘まき)が主力で、対馬は両方のタイプがあった。

長崎市の経営者は西彼杵郡や南松浦郡に根拠地を置いている場合が多く、統数が最も多い長崎漁業(株)は9統経営、次いで才川元二の5統はいずれも長崎市外を根拠にしていた。 長崎漁業は大洋漁業の子会社である。以西底曳網との兼業者は他にも、高田万吉、山田吉太郎、藤中八郎がいる<sup>151</sup>。

#### 2. 漁船建造と製氷冷蔵事業

政府は食糧増産のために復興金融公庫から漁船建造,製氷・冷蔵施設への融資を優先した。長崎県では、昭和21年4月~22年9月の期間、190隻の漁船が建造されている。造船所別では、三菱造船所が大半を占め、次いで川南工業、長崎造船所などである<sup>16</sup>。

表1-3は、長崎市の製氷・冷蔵工場の変遷をみたものである。昭和24年は、製氷工場6、製氷能力日産570トン、製

表1-3 長崎市の製氷・冷蔵工場の変遷

	<i>≘n.</i> →	昭	昭和24年		召和 29	年	H.	昭 和 35 年			昭 和 40 年		
	設立 年次	製氷能力	製氷実績	製氷能力	製氷実績	冷蔵能力	製氷能力	製氷実績	冷蔵能力	製氷能力	製氷実績	冷蔵能力	
日本冷蔵(株)長崎工場 ル工場 ア町工場	明43 明43 昭27	100 90	27,884 25,348	104 93 100	20,840 23,238 22,496	1,191	115 111 102	40,862 31,977 25,556	2,978 -	115 160 102	32,033 40,730 19,408	3,126 822	
ゥ 高砂工場	昭28	-	-	50	19,752	250	72	31,084	255	79	24,466	865	
大洋漁業(株)土井ノ首工場 グロア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・	昭12 昭23	100 100	27,958 42,493	100 120	33,721 45,068	550 -	100 120	40,439 58,534	1,761	115 177	27,463 49,733	2,479   630	
ループル 漁港工場 長崎製氷 (株)	昭31 昭 5	80	26,352	- 150	- 27,941	-	50 105	30,635 40,056	3,245 -	160 125	58,825 33,388	6,902	
西日本製氷 (株) 長崎県漁連中ノ島製氷工場	昭27 昭28	-	-	105 100	28,035 23,257	390 300	115 100	51,706 35,261	1,213 1,460	200 150	34,730 38.980	1,550 2,045	
山一水産工場所 川南製氷	昭23	100	31,246	-		495	-		1,773	-	- 3,000	1,250	
合 計		570	181,281	922	244,349	3,176	990	386,110	12,986	1383	359,756	18,669	

資料:昭和24年は『長崎県水産の概況(昭和24年)』(長崎県水産部) 27ページ, 29年は『長崎県水産要覧 1995』(長崎県水産商工部) 93ページ, 35年は『長崎の水産 昭和36年版』(長崎市水産農林部) 53~56ページ, 40年は『長崎の水産昭和41年版』(長崎市水産農林部) 86~89ページ。注:この他に深堀食品工場,長崎市食糧倉庫,大栄太源のものがあるが省略した。なお,工場名は一部変更がある。

氷実績18万トン余である。昭和10年の長崎市の製氷工場は、日本食料工業(株)(戦後の日本冷蔵)の長崎工場、旭工場、稲佐工場と長崎製氷戸町工場の4工場であり、それらの製氷能力は日産350トンであった<sup>17)</sup>。その後、稲佐工場が消え、大洋漁業土井ノ首工場、戸町工場、川南製氷、山一水産工業所(ただし冷蔵事業のみ)ができ、製氷能力は6割方増強されている<sup>18)</sup>。長崎市の製氷は原爆によってその能力の6割を失ったが、昭和23年には戦前水準を回復した。

昭和23年の長崎市の氷の需給状況をみると、需要は154千トンで、遠洋漁船が117千トン、沿岸漁船・運搬船が5千トン、鮮魚発送用が28千トン、陸上用が4千トンであった。一方、供給能力は150千トンなので、需給は極めてタイトであり、また、需要側は漁業の操業条件である漁区、資材、金融によって、供給側は電力事情によって大きく左右された<sup>19</sup>。

### 第2節 漁業用資材と水産物の配給統制

#### 1. 漁業用資材の統制

戦時中は「物資統制令」により資材ごとに配給統制規則が制定されたが、戦後は昭和21年10月の「臨時物資需給調整法」により統制の趣旨、方式が変更された。それに基づいて昭和22年12月に「漁業資材配給規則」などが制定され、漁業用資材を農林大臣が資材調整事務所別および主要漁業別に割り当てた。

水産用石油の割り当ては、昭和22年8月から鮮魚の出荷量とリンクして実施された。重油のリンク率は、東京・横浜向けは600貫あたり1トン、5大都市・海無し県向けは800貫に1トン、その他地区向けは1,000貫に1トンであったが、昭和23年2月からは一律600貫につき1トンとなった。昭和24年11月には鮮魚統制が大幅に緩和されたので、配給方法もリンク制から基本割り当て制に変更された。長崎県でも「長崎県水産用石油製品取扱要領」を定め、基本割り当てを重視し、出荷実績をふまえた割り当てとした。

当初,割り当てがあったのは重油だけで、マニラ麻、漁網類、ワイヤーロープなどの配給はほとんどなく、大半はヤミ物資によって補充された。しかし、昭和23年頃から需給が緩和し、25年4月に統制が解除された(重油の統制解除は27年)20)。

## 2. 水産物の配給統制

# 1) 水産物の配給統制

昭和16年の「水産物配給統制規則」は、統制機構の不備や公定価格の問題がからんで、鮮魚流通は著しく悪化したので、敗戦後の昭和20年11月に統制が解除された。それによって鮮魚介が市場に出回るようになったが、魚価が急騰し、国民には魚の入手がかえって困難となった。

事態の混乱に慌てた政府は昭和21年3月に「水産物統制令」を公布した。これは戦前の統制よりもゆるやかで、公定価格であれば産地との取引は自由としたが、鮮魚介は市場から姿を消し、ヤミ価格で流れ、家庭への配給はほんのわずかであった。

昭和22年4月に「鮮魚介配給統制規則」を制定して、統制を強化した。同規則は、一般消費者の配給量を確保するため

に出荷および配給機構を整備しようとするもので、指定陸揚 げ地(甲と乙)を定め、公認出荷機関を複数制とした。公認 出荷機関は最低責任量をこなしうる者で、割り当て計画に基 づいて出荷させる。

甲級は農林大臣が指定する重要な陸揚げ地(乙級は知事が 指定)で、漁業用資材を重点的に配給し、鮮魚の出荷量に応 じて給付した。また、主食や酒の加配も公認出荷機関に鮮魚 を出荷した数量に応じて漁業者に配給された。

一方、農林大臣または地方長官が指定消費地を定め、その 荷受機関および配給店舗を登録させた。両者とも複数制とした。 消費者は自分が登録した小売店から購入させるようにした<sup>21)</sup>。

「鮮魚介配給統制規則」は、昭和23年7月に「生鮮水産物配給規則」と改められたが、24年9月にその規則を改正して、統制品目をこれまでの4分1の18品目に縮小し、指定消費地の末端配給では、配給品を販売する小売業者と自由な小売活動を行う業者との2本建てとした。

加工水産物については、鮮魚介に3ヶ月遅れて昭和22年7月に「加工水産物配給規則」が制定された(これにより「水産物統制令」が廃止された)。統制方法は鮮魚の場合とほぼ同じであるが、統制品目は11品目だけである。昭和24年9月の規則改正で、統制品目は4品目となった<sup>221</sup>。鮮魚および加工水産物とも昭和25年3月で統制が全面解除となる。

#### 2) 指定陸揚げ地と公認出荷機関

甲級陸揚げ地は、昭和22年に全国70ヶ所が指定され、そのうち九州は10ヶ所、長崎県では長崎市が含まれている(23年6月に佐世保市が追加された)。出荷責任数量(3ヶ月)は、下関市が33万貫でトップ、次いで長崎市の30万貫である(佐世保市は5万貫)。昭和24年10月には指定陸揚げ地は26ヶ所に減り、九州は5ヶ所となった。下関を含めた責任数量は、下関市33万貫、長崎市32万貫、戸畑市と福岡市が各6.5万貫、佐世保市5万貫、唐津市3.5万貫である<sup>23)</sup>。いずれも以西底曳網やまき網の水揚げ地で、大衆魚である以西物や青物は最後まで統制の対象となった。

長崎市の出荷機関、荷受機関の指定状況をみると、鮮魚介の公認荷受機関として長崎魚市組合、加工水産物は、公認集荷機関として長崎水産物集荷組合、長崎県水産製品集荷販売組合、長崎県水産物第一集荷組合、長崎県水産物製造業会、長崎魚市組合の5団体、公認荷受機関として長崎県水産物卸商組合(旧長崎県水産物配給統制組合)が指定された。また、鮮魚介および加工水産物の配給機関として長崎市鮮魚介藻小売協同組合、長崎市水産物小売商業協同組合、長崎市東部水産物協同販売組合の3つがあった<sup>24</sup>。

長崎県の鮮魚介の公認荷受機関は、長崎魚市組合、佐世保水産(株)の2団体であるが、佐賀県は4団体、福岡県は12団体、熊本県は47団体であるのに比べると、団体数は少ないし、他県では県水産業会が含まれているが、長崎県では含まれていないといった違いがある<sup>25)</sup>。長崎市の鮮魚介荷受機関が単数となった理由は、長崎魚市組合は、長崎県水産業会をはじめ、各種生産団体、配給団体、消費者代表を含んでいたためではないかと思われる。

戦時中の長崎県の加工水産物の集荷機関は県水産業会であっ たが、昭和22年9月に5団体が指定された<sup>26)</sup>。このうち長崎 水産物集荷組合と長崎県水産物第一集荷組合はイワシ製品 (主に煮干し), イカ製品, 天草, 長崎県水産製品集荷販売組 合はイワシ製品とイカ製品, 長崎県水産物製造業会は食用魚 粉、長崎魚市組合は冷凍水産物の集出荷を行った200。

#### 3) 魚価の変動

昭和21年3月の「水産物統制令」で公定価格制が復活した が、物価急騰のなかで魚類は統制ルートに乗らず、ヤミ流通、 ヤミ価格が横行した。昭和21年9月に公定価格が改定された が、①公定価格は、それまで6大都市と海無し県の卸売価格 に適用され、その他の地域では地方長官が定めていたのを改 め、全国を4地区に分けて、地区ごとに設定した。②卸売業 者の価格と小売業者の価格との2本建てとし、小売業者の販 売価格は卸売価格に15~30%を加算した額とした。

昭和22年1月に約8割,22年4月に5割の値上げをしたが, 物価急騰に追いつかず、さらに22年8月に9割、23年3月に 4.5割の値上げをした。このような度重なる魚価改訂によっ ても、物価上昇の後追いをするだけであった。昭和23年3月 から高級魚が統制からはずれたが、統制品目は値上げされた。 昭和24年9月の「生鮮水産物配給規則」および「加工水産物 配給規則 | の改正で、統制品目が大幅に縮小され、また、統 制品目の価格が改定された。昭和25年4月に全面的に水産物 の配給および価格統制が撤廃された280。

表1-4は、公定卸売価格の推移をみたものである。昭和

表1-4 公定卸売価格の推移

貫あたり円

Allow Allow	レンコ・アマダイ		グチ・	・エソ	イワシ		
	乙地域	丁地域	乙地域	丁地域	乙地域	丁地域	
昭和21年3月	-	40.00	-	15.00	-	13.00	
昭和21年9月	35.30	40.00	12.30	15.00	10.50	13.00	
昭和22年4月	46.60	55.00	19.00	25.00	16.20	22.00	
昭和22年8月	93.20	110.00	51.80	65.00	28.80	40.00	
昭和23年3月	141.00	165.00	82.50	100.00	42.00	55.00	
昭和23年7月	150.00	188.00	89.00	119.50	45.00	70.00	
昭和24年10月	205.00	250.00	-	-	71.00	100.00	
同上小売り	230.00	295.00		-	90.00	130.00	

資料:『創立十周年記念誌』(日本遠洋底曳網漁業協会,昭和33年)88~ 99ページ,「水産物配給規則並に水産物公定価格表」(築地魚市場株式会社,昭和24年10月)62~63,69~71ページ。 注1:昭和24年10月のグチ・エソは自由品目となった。

2:乙地域は北海道を除く沿海地区,丁地域は大都市と海無し県。

21年3月の公定価格は大消費地の卸売価格だけであったが, 同年9月には4地区に分け、卸売価格と小売価格が規定され るようになった。乙地区は北海道を除く沿海市町村であり (長崎市もこれに属する), 丁地区は本省指示地区で, 地区数 は産炭地や地方都市が消え、次第に6大都市と海無し県に限 定されていく。

表では以西底曳網、揚繰網の代表的魚種を取りあげたが、 それぞれ6~7倍の上昇である。公定価格はヤミ価格に引っ 張られるが、ヤミ価格は需給が緩和する昭和23年になって上 昇率が鈍化するのに対し、公定価格は引き続き引き上げられ たので、両者の価格差は縮小している。それだけ、それ以前 はヤミ価格との価格差が大きかったのである。価格上昇率は 魚種によって大きな違いはない。乙地区(産地)と丁地区 (大消費地) との価格には運賃や包装費、氷代は含まれてい ないが、両者の価格差は20%前後となっている。

### 第3節 長崎魚市場の復興

### 1. 長崎魚市場の復興

#### 1) 長崎魚市組合の創立

戦時中,魚問屋は長崎鮮魚介集荷組合として統制され,昭 和17年に長崎鮮魚介荷受配給組合に改組された。両組合の組 合長であった山田屋の山田鷹治が死去すると,後任に「大洋 漁業」の中部悦良が就いていた29)。

長崎魚市場 (尾上町無番地) は、原爆によって破壊され、 敗戦を迎えた。魚市場跡で昭和20年9月から業務が再開され るが、中部の指示で、長崎魚市場会社設立案が作られた。そ れによると、会社の資本金は株式6万株、300万円とし、そ のうち長崎鮮魚介荷受配給組合に1万株を割り当て、旧魚問 屋の営業権を評価するというものであった。この会社設立案 は、資金統制令が解除されていなかったので実現せず、とり あえず任意組合でスタートすることになった30)。

昭和20年11月の鮮魚介の統制撤廃を受けて、戦時中の長崎 魚市場を構成していた長崎県水産業会, 長崎県魚類出荷組合, 長崎鮮魚介荷受配給組合,長崎市鮮魚介藻配給統制組合の4 団体を解散して、新たな組織に衣更えする動きが急速に高まっ た。県魚類出荷組合(組合長は中部)は県内全域の出荷統制 を, 鮮魚介荷受配給組合は配給統制を, 市鮮魚介統制出荷組 合は市内配給を担当していた。

昭和20年11月末に中部が創立発起人になって、設立総会が 開かれた。その要点は、長崎港の鮮魚介の集出荷を担当する ために長崎魚市組合を設立する, 魚市組合は長崎港に水揚げ する鮮魚介の生産団体、配給団体、消費者団体をもって構成 する, 将来, 長崎魚市(株)を設立した時にこの組合は解散 する,というものであった。

組合の業務は、①魚市場の開設、②鮮魚介・水産加工品の 委託販売,買い取り販売,委託出荷,③鮮魚介の配給計画, 集出荷計画の樹立と遂行、などである。

組合の出資金は300万円とし、出資口数は60,000口とする。 構成員と出資額は、①長崎県水産業会10,000口、②長崎県揚 繰網組合関係54人・12,000口, ③長崎県定置網漁業組合関係 8人・3,000口, ④長崎甘延縄組合関係 9人・1,000口, ⑤西 日本機船底曳網漁業水産組合長崎支部関係5人・18,000口, ⑥元長崎鮮魚介荷受配給組合関係(旧魚問屋)21人·10,000 口, ⑦元長崎鮮魚仲買組合関係(旧仲買人)16人・2,400口, ⑧長崎市鮮魚介藻配給統制組合関係(小売商)7人・2,000 口, ⑨長崎市(消費者代表) 1,600口, である311。

出資構成をまとめると、沿岸漁業 (①②③) は25,000口 (42%), 遠洋漁業 (40⑤) は19,000口 (32%), 配給統制団 体(⑥⑦⑧) は14,400口(24%),消費者代表(⑨)は1,600口(3%)となる。漁業者の出資比率は7割を超え、生産者市場の性格が強い。ただ、漁業者も県漁連や揚繰網に代表される沿岸漁業と以西底曳網を中心とする遠洋漁業の2部門からなっている。流通業者では、旧魚問屋は一定の地位を確保したが、旧仲買人や小売商の出資は極く少ない。

個人別では、出資者は複数の組織にまたがる人がいて延べ113人となる。500口以上は、長崎県水産業会、長崎市、長崎市鮮魚介藻配給統制組合以外では、丸徳海洋漁業(⑤,7,848口)、佐々木幸雄(6,000口)、川瀬佐助(4,000口)、山田博吉(⑤,2,419口)、森田友吉(⑥⑤,1,895口)、山田吉太郎(⑥,1,690口)、日本冷蔵(株)(⑧,1,400口)、中部悦良(⑥,1,020口)、宮永喜太郎(⑥,888口)、小川悦治(⑥,790口)、紙屋君栄(⑥,610口)、岩瀬浦漁業会(③,600口)、西村漁業合資会社(③,500口)、高田万吉(②④,500口)である320。

ここで旧魚問屋は山田吉太郎(山田屋,以西底曳網は山田博吉名義),中部,森田,小川,紙屋である。旧魚問屋は一定の地位を占めたといっても,戦前の階層格差を反映して,有力出資者は限られている。中部は1,020口と少ないが,以西底曳網,揚繰網,定置網,延縄関係の出資金を合わせると11,020口になる。個人としては最大で,大洋漁業の存在の大きさを示している。ただ,そのうち魚市組合専務の川瀬(旧仲買人)と常務の佐々木に計10,000口を預託して,表面には出ていないのである。以西底曳網関係は共同経営体の丸徳海洋漁業の他は,中部,山田博吉,森田(いずれも旧魚問屋)である。高田万吉は丸徳海洋漁業の一員であり,500口の出資は揚繰網と延縄のものである。

魚市組合の組合長として中部が選出され、昭和20年12月から業務を開始した。魚市場の経営は、長崎県水産会から長崎県水産業会に引き継がれてきたので、県水産業会に開設権の譲渡を申し入れたが、拒否された(昭和21年8月)。長崎鮮魚介荷受配給組合に引き継がれていた営業権は、魚市組合が施設の焼け残りとともに60万円で受け継いだ(昭和21年7月)<sup>33</sup>。

開設権,営業権の根拠となっていた「長崎県市場取締規則」 (大正7年)は、昭和22年に失効し、その帰属が不明確となった。とくに、開設権は、県水産業会やその後身である県漁連は卸売業務を営んでおらず、開設申請も行っていないので、 実質的に魚市組合・魚市に帰属するとみなされた<sup>34)</sup>。

昭和22年4月の「鮮魚介配給統制規則」により、魚市組合は集出荷機関としての登録を受けるために申請し、5月に農林大臣より出荷機関として、6月に県知事より荷受機関として許可された。また、「加工水産物配給規則」により冷凍水産物の荷受機関となるため申請し、同年8月に農林大臣より許可を受けた350。その後、魚市組合は、昭和22年10月に出資金を500万円に増資した。

### 2) 長崎魚市(株)の創立

昭和22年12月の「事業者団体法」によって統制団体を解体 することになり、長崎魚市組合も統制団体であったことから 組織の変更を行なう必要があった。長崎魚市(株)の設立総会は昭和23年6月に開かれ、7月から業務を開始した。それとともに長崎魚市組合は2年7ヶ月で幕を閉じ、新会社に一切の権利・義務を継承した。

改組とともに資本金を1,000万円とした。増資分の500万円は余剰金、資産の評価益で充当した。当時の株主名簿によると、株式は10万株で、株主は168人に増えている。主な株主は、長崎県水産業会(15,000株)、佐々木(9,160株)、川瀬(6,175株)、山田洋一(4,630株)、森田(2,845株)、高田実(高田万吉の後継者、底曳網、2,665株)、山田吉太郎(2,535株)、中部(2,405株)、長崎市(2,400株)、永川俊吉(揚繰網、2,250株)、日本冷蔵(2,100株)、藤中貞子(底曳網、1,795株)、長崎市鮮魚介藻小売協同組合(1,650株)、宮永(1,330株)、才川元二(底曳網、1,250株)、小川(1,185株)、濱崎直之(底曳網、1,070株)、田口長治郎(底曳網、1,000株)である360。

魚市組合発足時と比べると、出資者は113人から168人に増えているが、大口出資者(創立時は500口以上、今回は1,000株以上)はともに17人である。それぞれが増資に応じた形になるが、丸徳海洋漁業が分化して株式が分散したこと、以西底曳網から新規参入(才川、田口)があったこと、旧魚問屋が後退(小川、紙屋)したことが特徴である。

役員構成は、魚市組合の時は、組合長・中部、常務理事は 佐々木、川瀬、小吉栄次の3人、理事11人、監事4~5人で あったが、魚市になると、社長・中部、副社長・山田博吉と 東尾護、川瀬専務、佐々木常務、取締役11人、監事5人となっ た³"。副社長のポストは、遠洋漁業と沿岸漁業をそれぞれ代 表するものとして新設された。

長崎魚市に変わったので、改めて鮮魚介、加工水産物の集出荷機関としての登録申請をし、昭和23年7月に水産庁長官から生鮮冷凍水産物の出荷機関として、県知事から荷受機関としての許可を受けた。さらに、同年8月には県知事から焼竹輪の荷受機関として許可された38)。

昭和24年2月に資本金を1,000万円から2,000万円に増資した。取引金および仕切金の流動性が低下し、製造組合への売掛金回収が滞ったためである。新株を発行し、旧株と1対1で割り当てた<sup>39</sup>。

### 2. 新魚市場施設の完成

戦後,魚市場は木造2階建て1棟(建坪28坪)と木造売場で再開したが,戦後復興に向けて建て替えることにした。水揚げ・荷捌所,事務所として2階建て2棟を364万円,水産倉庫7棟を67万円,水揚げ用桟橋2基を24万円,合計454万円余で建造することにし,臨時資金調整法により申請し,昭和21年9月に主務大臣から許可を得た400。このうち400万円を銀行から借り入れ,54万円余は自己資金でまかなうことにした。昭和21年7月に着工した410。

魚市場建設用地は市有地449坪 (1,495m²) および市道584 坪 (1,945m²) であるため、その使用願いを長崎市に提出し、許可された。使用期間は10年で、前者の年間使用料は8,100 円、後者の年間占有料は10,522円である⁴²。魚市組合(1,415

坪)の他にも県水産業会(336坪)と日本通運(株)(37坪)が借用している。これによって、長崎市は市営魚類集散所(大正2年開設)を正式に閉鎖した。

無市場や水産倉庫の建設は、労賃の高騰、資材価格の暴騰 と入手難で難航したものの、昭和22年6月に長崎魚市場、水 産倉庫、小浜製塩工場の落成式を開くことができた<sup>43)</sup>。

魚市場は鉄骨 2 階建てで、建坪は960坪(3,197m²)、延べ1,160坪である。その内訳は、市場が720坪、通路100坪、1 階事務所140坪、2 階200坪である。1 階は、魚市組合事務所、長崎市鮮魚介藻小売協同組合(貸与)、大口納入組合事務所(貸与)、電話交換室、小使室、倉庫、厚生施設、仲仕詰所、現場員詰所からなっている。2 階は会議室、食堂、貸事務所で、事務所は川南工業、共和水産、山田屋、長崎県揚繰網組合、十八銀行、日本海洋漁業(株)(以西底曳網)、日本冷蔵、長崎県鮮魚運搬船組合<sup>40</sup>、長崎水産物集荷組合、日本遠洋底曳網漁業水産組合長崎支部、長崎県定置網漁業組合、才川水産部、長崎海洋漁船団(揚繰網)に貸与した。

水産倉庫(元船町海岸通り)は、木造平屋7棟で水産資材 や加工品の貯蔵などのために各団体に貸与した。貸与先は、 長崎県揚繰網組合、長崎水産物集荷組合、日本遠洋底曳網漁 業水産組合長崎支部、長崎塩販売(株)、長崎県水産物製造 業会、長崎県合同缶詰(株)である<sup>45</sup>。製塩工場は温泉地・ 小浜町に建設された。

工事費は,魚市場は機械設備などを含めて735万円,水産 倉庫は74万円,製塩工場は設備を含めて179万円,全体で988 万円かかり,当初予算の2.2倍となった。当初予算に含まれ ていない製塩工場を除いても1.8倍である。

表1-5は、魚市場の施設の概要を示したものである。昭

表1-5 復旧魚市場の施設
---------------

	延べ坪	構造	数量	竣工年月
無類水揚げ・荷捌所 事務所 事務所別棟 現場員事務所	720 440 167.6 56.5	鉄骨建て 鉄骨・木造 木造2階 木造2階	2 棟 1 棟 1 棟 2 棟	22年6月 22年6月 改築,22年10月 22年8月
桟橋 水産倉庫 市場清掃用ポンプ 鮮魚荷揚げ用コンベアー 鮮魚用貨車引込線 水産倉庫専用鉄道引込線	454	木造平屋 119m 51.2m	2基棟台基 3 基	22年8月 22年10月 22年11月 24年,26年 22年12月 22年10月

資料:『長崎市制六十五年史 中編』(長崎市,昭和84年) 400ページ,長 崎市魚市組合「昭和二十二年度事業報告書」。

和22年6月に水揚げ、荷捌所、事務所をはじめ、浮桟橋2基、 鉄道引込線、水産倉庫が完成した。また、水揚げ能力の向上 のために固定式コンベアー2台を設置した。このうち、事務所 の2階と階下、別棟2階、水産倉庫を水産関係者に貸与した。 さらに福利厚生施設として食堂、理髪店、売店などがあった。

その他,昭和22年末に五島町の土地建物を買収し,水産団体の会議場,親睦を図る施設とし,また,農林省長崎資材調整事務所のために宅地を賃借し,水産団体が出資して新築貸

与した。昭和24年には、漁船乗組員の住宅が不足したので、住宅を建設して分譲した。ただ、アパートは売れ残って、漁業会社に分譲した<sup>461</sup>。

- 3. 魚市場の従業者, 特配物資と製塩事業
- 1) 魚市場の従業者の増加

表1-6は魚市組合と魚市の従業者数、特配物質、製塩事

表1-6 長崎市魚市組合と長崎魚市の従業者数と 特配物資および製塩事業

			長	崎魚 市組	L合	長崎魚市			
			1期 20.12~ 21.11	2期 21.12~ 22.11	3 期 22.12 23.6	1期 23年 下半期	2期 24年 上半期	3期 24年 下半期	
従業員数	職員 嘱託/作業員	/傭人	42 1 69	62 3 80		62 8 73	74 10 97	82 10 94	
釵	言	†	112	145		143	181	186	
特配	米 塩 酒 魚箱	ト ト ン ン 石 千箱	176 76 23	192 200 585 113	104 95 239	183 109 少量 35	263 11 - 49	25 - 140	
製塩量 トン			-	48	32	82	87	100	

資料:長崎魚市組合と長崎魚市の各期「事業報告書」より作成。 注:従業者数は期末。

業の推移をみたものである。魚市組合は最初の2期が1年間, 3期目が7ヶ月,魚市は6ヶ月決算である。魚市組合設立当初,職員は25人でスタートしたが,新規採用によって期末には43人となり,水揚げ作業員を含めて112人となった。昭和22年度は,製塩事業が始まり,職員,作業員も増えて145人となった。職員は,新規に25人を採用し(うち8人は製塩工場),5人が退職して62人となった。作業員の流動性はさらに高く,68人から80人に増えたが,期間中54人が新規採用され,42人がやめている4つ。昭和23年7月に魚市に改組された時には,魚市組合の全職員が採用されている。

昭和24年上半期は取扱高の増加,市場取締り48・災害防止・市場清掃の強化のため,職員,傭人,作業員とも増員され,181人となった。同年下半期には取扱高の増加,統制の大幅緩和による業務量の増加,売掛金の回収などで職員が増員され,186人となった。

### 2) 特配物質の配給

戦後,食糧統制,配給制度のもとで,長崎魚市場から漁業者に向けて米,塩,酒,魚箱の特配があった。米は鮮魚の入荷量に応じて購入券を発行するが,その数量は割当量とほぼ同量になっている。昭和24年上半期まで配給された。塩は魚の鮮度保持用で,昭和24年になると自給体制ができたこと,製氷事業が活発化したことでなくなっていく。酒は,昭和21年は確保できなかったが,22年度になるとその量が増えている。出荷督励用と出荷実績に応じた褒奨用とがあるが,大部

分は褒奨用である。酒の特配は昭和23年下半期になるとほとんどなくなった。魚箱は、魚市場が材木などの割り当てを受け、組み立てて供給した。

### 3) 製塩事業の開始

氷が不足していた当時,魚の鮮度保持と輸送用に塩が使われたが,塩が自由に入手できず,政府の割り当て配給は欠配が多く,業務に支障をきたしたので,魚市組合は自給するために小浜町に温泉熱を利用した製塩工場を建設することにした。昭和21年12月に着工し,翌年4月から製造を開始した49。

初年度は48トンを製造し、自家用として39トン、専売局に譲渡したのが6トン、小浜町に譲渡したのが1トン、在庫が2トンであった。製造量は電力不足や経験不足により目標に達しなかった50

その後、製塩量は電力事情が好転して、昭和23年下半期から急増し、24年下半期には100トンとなった。製造した塩は、当初は自給用と専売公社への譲渡に配分していたが、昭和23年4月から全量を専売公社に収納し、その2割を還元配給として受けるようになった。一方、魚市場は専売公社から特配を受けていた。その量は製造量より多かったが、昭和24年になると特配はほとんどなくなった。昭和24年下半期の製塩工場は、売上高95万円に対し、21万円ほどの利益を出していた511。

# 第4節 鮮魚の集出荷

### 1. 水揚げ量と出荷

# 1) 水揚げ量の増加

表1-7は、長崎魚市場への業種別水揚げ量の推移をみた

表1-7 長崎魚市場の業種別水揚げ高の推移

		21年度	22 年	23 年	24 年
以西トロール	トン隻	322 20	2,062 62	3,323 83	2,408 72
以西底曳網	トン 隻	15,694 823	43,217 1,680	60,159 2,225	69,618 2,822
アマダイ延縄	トン 隻	392 21	1,379 63	1,562 61	1,737 92
揚繰網	トン 隻	11,113 1,251	31,242 1,625	26,912 2,434	47,353 5,044
運搬船・雑	トン 隻	1,074 130	2,397 442	4,205 876	5,607 886
鯨・カジキ船	トン隻	67 10	193 39	380 43	91 24
その他	トン	-	~	-	2,796
合 計	トン隻	28,662 2,255	80,490 3,911	96,541 5,752	129,610 8,940
地売り 発 送	トントン		16,108 64,382	13,732 82,808	27,400 102,,209

資料:昭和21年度(20年12月~21年11月)は長崎魚市組合「第一期事業報告書」、22~24年は前掲『長崎市制六十五年史 中編』367~368

注:鯨・カジキ船の21年度は鯨、その後はカジキ。

ものである。昭和20年は8,400トンに過ぎなかったが,21年(20年12月~21年11月)には2.9万トン,22年は8.0万トン,23年は9.7万トン,24年は13.0万トンと飛躍的に増加した。戦前の最高水準は、昭和16年の6.4万トンであるから,22年には早くも戦前水準を上回るようになった。入港隻数も水揚げ量の増加とともに増え、昭和21年の2,300隻が24年には8,900隻となっている。

業種別では、いずれの業種も増えているが、主力は以西底 曳網と揚繰網である。以西底曳網の水揚げ量は全体の約6割 を占め、飛躍的に増加している。以西トロールの復活も早かっ たが、水揚げ量は3,000トン止まりである。以西底曳網とト ロールの水揚げ量は表1-1で示した漁獲量にほぼ等しい。 アマダイ延縄も昭和24・25年がピークである。沿岸漁業では、 揚繰網も急増するが、好不漁の波があった。「運搬船・雑」 (沿岸漁業一般)とカジキ延縄の水揚げは、漁船建造や漁業 用資材の配給が相対的に不利に作用して出足が遅かった。

主要魚種は、以西底曳網や延縄によるレンコダイ、サメ、 エソ、グチなどと揚繰網によるイワシ、アジ、サバであるが、 遠洋漁業では、タイ、レンコダイ、アマダイといった高級魚 やサメが低迷し、エソやグチの割合が急速に高まった。揚繰 網ではイワシが圧倒的に多い。

### 2) 鮮魚の出荷

表1-8は、長崎魚市場からの鮮魚出荷先を魚市組合および魚市の決算期ごとに示したものである。出荷先は、本省指示地区(大都市と西日本の海無し県)、その他府県向け、県内向けに分かれ、それぞれ計画数量と実績が示されている。また、遠洋物と沿岸物についても分けて示した。

初年度の昭和21年度(20年12月~21年11月)は、計画数量の66%の達成率で、各地区とも鮮魚不足が顕著であった。翌22年には、計画数量は前年より倍増して8.1万トンになったが、達成率は96%に高まり、逼迫状況は解消に向かっている。とくに沿岸物(主に揚繰網)が豊漁で、実績が計画数量を上回った。昭和23年から全体の達成率は100%を上回るようになった。昭和24年は統制品だけが取り上げられているが、その出荷量も計画数量を大幅に上回っている。こうしたことは、各地区、遠洋物、沿岸物とも同様である。

出荷計画は、昭和21年と比べ、24年上半期は期間が半分になっているにも係わらず、本省指示地区向けが倍増し、その他府県向けは変わらず、県内向けは3分1に減少している。使用貨車数は、出荷実績に見合っている。

昭和22年8月から1年間の鮮魚の出荷先をみると,本省指示地区向けが遠洋物,沿岸物とも高い割合を占め,全体の66%がこの地区に出荷されている。このうち,大阪向けが断然多く,次いで福岡,炭坑(福岡),神戸であり,その後に東京,京都,名古屋が並んでいる。

その他府県向けは全体の16%で、多いのは九州の熊本と佐賀である。県内向けは全体の9%で、塩干加工向けが多く、鮮魚用がそれに次ぎ、その他には缶詰用、練り製品用、県内炭坑向けがある。長崎市内向けは全体の8%であった。

本省指示地区とその他府県向けは遠洋物が中心であるのに対

表1-8 長崎魚市場からの鮮魚出荷先

トン、台

		5	長崎魚市組合	<u> </u>	長	崎 魚	市
		1 期 20.12~ 21.11	2 期 21.12~ 22.11	3 期 23.12~ 23.6	1 期 23 年 下半期	2 期 24 年 上半期	3 期 24 年 下半期
本省指示地区	計画 実績	18,528 11,911	47,984	39,630	29,771	35,437 41,198	30,176 33,319
その他府県向け	計画実績	8,190 6,435	13,200	11,998	5,131	8,468 14,653	14,618 18,501
県内向け	計画実績	16,129 10,315	15,855	8,881	6,434	5,629 7,037	-
合 計	計画 実績 %	42,847 28,662 66	80,669 77,039 96	54,663 60,509 110	35,970 44,711 124	49,534 62,889 127	44,798 51,820 116
遠洋物	計画実績	16,326	49,275 43,803	36,619 45,913	23,303 23,222	33,293 43,729	15,960 16,500
沿岸物	計画実績	12,335	31,394 33,236	18,044 14,598	12,668 21,485	16,241 19,160	28,838 35,320
使用貨車台数		2,051	4,825	4,706	3,094		4,773

資料:長崎魚市組合と長崎魚市の各期「事業報告書」より作成。

注:昭和24年の2期は統制品のみ。

し、県内および市内向けは沿岸物が遠洋物より多い。遠洋物は本省指示地区向けに67%、その他府県向けに21%、県内向けに6%、市内向けに6%であるのに対し、沿岸物はそれぞれ65%、7%、14%、13%で、魚種により配送先が異なっている520。

昭和24年の県内向けの利用配分をみると、塩干加工原料が約15,800トン、缶詰原料が約5,300トン、ねり製品原料が約2,100トン、 南内配給が約4,400トン、近隣町村向けが約3,100トンである。長崎市の人口は209千人なので、鮮魚は1人1日あたり15匁(58g)となる。鮮魚の配給は239の登録または許可小売店によって行われた<sup>53)</sup>。

### 2. 取扱い手数料と出荷方法

### 1) 手数料と代金決済

長崎魚市場における取扱い手数料は、地元向けは3.0%、加工向けは1.0%、県外出荷は0.5%であった<sup>50</sup>。昭和24年11月に加工原料向けイワシの取扱い手数料を1.0%から3.0%に引き上げた(その他は据え置き)。イワシが豊漁となった反面、人件費、仕切金、即時精算に必要な借入金の金利といった経費が増加したことによる<sup>55)</sup>。

長崎魚市場の取扱高は、地売り(地元向け)が約2割,発送物(県外出荷)が約8割であるが、代金回収は、前者は平均7日、後者は平均15日である。代金の支払いは、地売りは販売の当日または翌日、発送物は発送先から仕切金の到着を待って決済するのが原則であるが、その間の運転資金として漁業者への前払いが必要であった。60。

### 2) 出荷方法

魚市組合発足当初、鮮魚列車の増設と急行列車の新設を主

務大臣に陳情した結果,不定期列車を鮮魚専用の定期列車とされるなどの便宜を得た。トラックは,昭和21年に県水産業会から一台を賃借し,もう一台を県から払い下げてもらい,鮮魚の集出荷,配給用としたが,燃料の入手が極めて困難で,十分な活動が出来なかった<sup>57</sup>。

昭和23年度下半期には、水産倉庫から直接水産物を貨車積みできるように鉄道側線架設工事を行い、また貨車ターンテーブルの延長工事を行った。コンベアーの増設と、夏の期間中、下関、鹿児島、広島などから貨車、運搬船で氷の移入に努めたことで、イワシの輸送量が増強した<sup>58)</sup>。

昭和24年下半期は、漁獲量の増加、荷揚げ設備の改善で発送貨車数が大幅に増加し、また、貨車のうち冷蔵貨車の占める割合がそれまでの7割合から8割台に高まって、輸送条件が好転した。輸送手段の割合は、貨車が84%を占め、船舶が10%、トラックが6%の割合であった500。貨車輸送は、東京まで73時間かかり、消費者にわたるのが4日目、大阪が46時間で3日目、北九州は19時間で2日目であった600。

# 3. 鮮魚の配給

### 1) 鮮魚の配給組織

戦後統制期の配給組織については、魚市組合・魚市への保証金をみれば見当がつく。保証金は買受人が支払うものであり、保証金の多少は取引高の多少を反映しているからである。昭和21年度の保証金は13件、25万円であった。主な組織は、長崎市鮮魚介藻配給組合、長崎市大口納入組合、鉄弁、北部組合、東部組合、南部組合、長崎県艦船糧食品販売(株)、

日本海陸産物交易協会,日野食品(株)(佃煮),共栄食品などである。このうち長崎市鮮魚介藻配給組合の保証金が10万

円と高い。北部, 東部, 南部組合も市内配給組織である。

昭和24年上半期の保証金は32件,414万円と件数,金額とも 飛躍的に増えている。保証金が10万円以上の業者は,長崎市 鮮魚介藻小売協同組合,長崎水産物製造工業協同組合(煮干 し),長崎県水産物製造業会(食用魚粉),長崎缶詰(株)<sup>61)</sup>, 高島鉱業所,長崎市鮮魚介共栄組合,長崎市鮮魚介登録制小 売組合,日本揚物調理商業協同組合,日本食品工業(株) (缶詰),崎陽水産加工(株)(食用魚粉),東光水産(株) (水産加工および販売),川棚鮮魚介商業協同組合,有家漁業 会,多比良漁業会である。昭和21年度に名前をあげた組織の ほとんどが残っている(名称を変更した組織,業者が多い) が,新たに煮干し,魚粉,缶詰といった水産加工,長崎市郊 外の鮮魚商組合や漁業会が加わっている点が特徴である。

昭和24年下半期の保証金は77件,1,310万円とさらに急増している。件数では、鮮魚介の統制が解除に向かったことで仲買人が登場することが特徴である。保証金30万円以上の仲買人は8人で、このうち渡辺初次<sup>622</sup>、渡辺新吾、古賀金太郎、古川大蔵、川原芳雄、小川要三らは戦前の仲買人であり、仲買人が復活したことを示している。その他に、カマボコ製造関係(長崎蒲鉾(有)、西彼練製品組合、深堀蒲鉾組合)の参入もみられる。それ以前の業者のほとんどが残っている。保証金額も大幅に増え、上位層でいえば、長崎市鮮魚介藻小売協同組合は昭和24年上半期の100万円から250万円に、長崎伝語は30万円から70万円に、長崎水産物製造工業協同組合は60万円で変わりないが、日本食品工業は30万円から50万円に増やしている。保証金の増額は、取引額の増加に対応するとともに、売掛金の増加に直面した長崎魚市の要請によるものである。

### 2) 市内配給

主食、副食物の配給もヤミ屋によって統制が乱され、品不足と物価体系の混乱で、列車は「買出部隊」であふれた。長崎駅前から魚市場にかけての空き地に鮮魚を主とする露天商が建ち並んだ。

長崎魚市場のイワシの利用配分をみると、もともとイワシはシラスから中羽イワシまではほとんどが煮干し、中羽イワシの一部は目刺し、塩干、塩蔵、鮮魚などに向けられ、大羽イワシは大部分がメ粕原料となり、一部が鮮魚、缶詰原料になっていた。ところが戦時中、あるいは終戦直後は加工向けが激減し、鮮魚向けが大部分を占めるようになった。戦時中は鮮魚は市民向けが主体であったが、戦後は県外出荷が多くなった。昭和23年になると加工向けが急増し、鮮魚向けが減少していく。

昭和23年の長崎市の鮮魚配給は、家庭配給が赤物(沿岸物) 2,130トン、イワシ3,352トンであり、その他に冠婚葬祭・准世帯・公用特配用が415トン、計5,898トンであった。1人1日あたりの家庭配給量は、月によって違うが、 $20\sim30$ 匁である $^{60}$ 。

昭和22年10月現在の長崎市の生鮮魚介類小売業は127店, 従業者は249人で,前述した24年に比べると登録店舗数はま だ少なかった。ちなみに,野菜・果実小売業は288店,従業 者は514人である<sup>61</sup>。 昭和24年になると、長崎市は配給用イワシを確保するために氷代の負担を市民に課した。イワシの集荷から配給までに100匁につき91.7銭の氷代その他を要するため、市民から60銭、登録小売業者から31銭を拠出させようというのである。その期間は夏場の3ヶ月で、100匁あたりの公定価格は8円90銭、それに氷代60銭を加えて9円50銭とした<sup>55)</sup>。公定価格では配給品が確保できず、流通経費を負担したのである。

戦後の食料事情は悪く、配給も遅配や欠配が続いたため、 市民は買い出しやヤミ市で物資を調達しなければならなかった。 昭和23年の始めには、電車が走っていなかった銅座町の軌道敷 の上にもヤミ市が開かれていた。だが、物流が増加してくるに つれ、公設市場が日常的な購入の場として重要になった。

昭和23年2月現在,公設市場は5ヶ所で,入居店舗数は中央市場に62軒,本石灰町に12軒,大浦町に8軒,八幡町に12軒であるが,中央市場で開店しているのは16軒に過ぎなかった。館内町公設市場を再設置する動きがある一方,大浦公設市場を廃止する動きもあった。大浦市場は昭和21年7月に疎開地跡に配給所という建前で店舗を作った。鮮魚店2軒,青果2軒が入居したが,1軒が開店したに過ぎなかった。

昭和23年になると、市内の商業も次第にヤミ市中心から店舗売りへと変化し、24~25年には土地の不法占拠をしていた露天商やヤミ市の立ち退き、強制撤去処分が行われた<sup>661</sup>。

#### 3) 魚価の高騰

長崎市における鮮魚の小売価格を公定価格とヤミ価格で比較すると(100匁あたり)、昭和22年1月、5月、11月では、タイの公定価格は5.50円、7.10円、12.10円であるのに対し、ヤミ価格は17.00円、24.80円、27.50円であり、イワシの公定価格は1.90円、2.40円、5.25円、ヤミ価格は10.00円、13.33円、13.40円であった<sup>67)</sup>。

公定価格をこの間に 2 倍強の値上げをしたにもかかわらず、ヤミ価格とは倍以上の開きがある。ヤミ価格の上昇はタイの方が大きく、イワシでは小さい。これは昭和22年後半になると揚繰網の漁獲が急増して、価格上昇が抑えられたためと考えられる $^{68}$ 。表 1-4 で示した同期のイワシの卸売公定価格と比較すると、小売公定価格の方が  $2\sim3$  割高くなっている。

## 第5節 魚市場の財務と損益収支

### 1. 財務状況

表 1-9 は、長崎魚市組合と長崎魚市の財務状況(期末)の推移をみたものである。昭和23年 6 月までの 3 期が魚市組合、その後は魚市であり、魚市組合は 1 期と 2 期が 1 年間(12~11月)、3 期が 7 ヶ月(昭和22年12月~23年 6 月)、魚市は 6 ヶ月(1~6 月、7~12月)決算である。

## 1)総資産

総資産は、魚市組合設立初年度は815万円であったが、3 期目には4,832万円に増加し、魚市の1期目はさらに倍増して8,538万円となった。その後、横ばいで推移する。資産のうち固定資産は有形固定資産、無形固定資産、投資からなり、

表1-9 長崎魚市組合と長崎魚市の貸借対照表 (期末)

千円

		長	崎魚市組	合	長	崎 魚	市
		1 期 20.12~ 21.11	2 期 21.12~ 22.11	3 期 23.12~ 23.6	1 期 23 年 下半期	2 24 年 上半期	3 期 24 年 下半期
土建物築 機大	計計計	3,287 33 0 2,762 0 480 100 1,665 70 525 1,058	8,741 4,830 610 1,615 571 432 303 7,516 270 4,725 2,148	11,390 200 6,529 2,533 55 788 397 0 10,236 500 5,803 3,933	16,687 222 12,031 2,891 0 736 377 72 39,489 8,936 29,882 377	17,341 101 12,593 2,998 0 704 357 500 33,807 9,196 12,892 10,737	17,700 236 11,926 2,715 0 574 337 716 48,728 3,000 24,224 18,961
	計計	0 3,088 3,037 51	163 12,356 11,881 475	231 26,465 25,797 668	202 28,706 24,808 3,898	92 24,472 20,676 3,611	89 15,970 13,455 2,325
合 計		8,151	29,020	48,322	85,381	76,212	83,115
資本金 負債 短期借入金 受入れ保証金 未払金	計計	3,000 3,000 3,403 3,150 250	3,455 3,000 23,032 21,235 309 1,488	5,054 5,000 36,883 33,800 2,156 927	10,000 10,000 50,253 30,000 2,446 17,807	20,104 20,000 30,229 25,600 4,141 488	20,772 20,000 42,478 24,100 13,100 5,195
借受金	計 計	1,749 638 1,111	2,033 1,731 500	5,172 5,166 1,202	23,711 10,935 1,416	20,004 19,868 5,874	14,200 13,535 5,664

資料:長崎魚市組合と長崎魚市の各期「事業報告書」より作成。 注:合計が合わない個所があるが、そのままとした。

流動資産には棚卸資産や雑勘定を含めている。

固定資産は、魚市1期まで急速に伸びている。これは、魚市場および製塩工場の施設設備が進んだことによるものである。昭和21年度の建設設備は3万円に過ぎなかったが、建設仮勘定は276万円となっており、いかに貧弱な施設で業務がスタートしたかを物語っている。建設仮勘定は漸次、建物設備、構築物、機械装置などに移転する。魚市1期に建物設備が倍増しているが、これは増資時の資産評価換えによるもので、新たに施設が作られたわけではない。

土地は、昭和23年上半期から計上されているが、これは魚市場や製塩工場のそれではなく、水産団体宿泊所、社員寮の土地購入である。無形固定資産(無体財産権)は市場営業権のことで、年次償却がなされている(当初の60万円を5年間で償却する予定であった)。投資(主に出資金)は少ない。

流動資産も急増するが、とくに魚市組合から魚市への改組時に飛躍的に高まっている。費目としては、売掛金、仮払金の増加が顕著である。受取手形は、初期は長崎鮮魚介特別取扱協会や建設関係、後には長崎合同缶詰や漁業会社の手形である。売掛金は、長崎県水産物製造業会(後に長崎水産物製造工業協同組合に改組)などのもので、昭和23年下半期に突出している。昭和24年には配給組織への売掛金がなくなり、

加工業者だけとなっている。仮払金は、当初は建設・ 資材関係、製塩工場関係のものもあったが、その後 はほとんど漁業者への前払金となり、水揚げの確保 と漁業の運転資金の供与となった。

立替金は、鮮魚運賃や水揚げ料の立て替えで、昭和23年下半期から急騰している。立て替え先は、大洋漁業、丸徳海洋漁業、県揚繰網組合、川南工業、山田屋、運搬船などとなっている。昭和24年下半期には立替金は回収努力によって減少した。諸預金は、昭和23年上半期まで旧円と新円が混じっていた<sup>69</sup>。十八銀行などへ預金した。昭和23年下半期に仮払金が増加しているところに売掛金が急増して預金が払拭したが、その後、売掛金の回収、仮払金の縮小によって諸預金も増加している。

## 2)資本

資本はそのほとんどが出資金・資本金であって、利益の内部留保は少ない。内部留保が少ないのは、魚市組合から魚市への改組にあたって清算(主に増資に充当)されたためである。出資金・資本金は魚市組合設立当初は300万円であったが、翌22年12月に500万円、23年7月の魚市への改組にあたって1,000万円、さらに24年6月に2,000万円と大幅な増資を繰り返している。

### 3) 負 債

負債のうち、受入保証金(固定負債) はとくに昭和24年下半期に急増している。魚市組合の1期は10件,2期は17件,3期は21件と漸増し,魚市の2期(昭和24年上半期)に74件となっているから、水産

物統制の段階的解除に伴って,保証金額の引き上げと買受人 が急増している。

流動負債では、十八銀行などからの短期借入金が昭和21年度、23年上半期に急増し、仮払金や売掛金の増加に対応している。昭和21年度は、建設資金の支払いにも充てられた。最高借り入れ限度額は、昭和22年度は1,000万円としたが、途中で2,500万円に引き上げ、23年度は7,500万円、24年度は8,000万円とした<sup>70</sup>。その後、資本金や諸預金の増加に対応して短期借入金は減少していく。

仮受金は昭和21年度は件数も金額も少なかったが、24年に 急増した。その内訳をみると、川南工業もあるが、関西、中 国、九州の魚市場、長崎県水産業会、九州北部の炭鉱荷受組 合も多い。他地方の魚市場や産炭地の荷受けからの仮受金は、 鮮魚確保の手段とみられる。鮮魚統制が撤廃されると、こう した仮受金は縮小していく。未払金は、仮払金と対応した県 揚繰網組合や漁業会社の仕切金である。魚市1期目に膨張し たが、その後縮小に向かう。

### 2. 経営収支と利益金処分

表 1-10は,魚市組合と魚市の損益収支と利益金処分を示したものである。決算期間の違いに留意しながらみていこう。

表 1-10 長崎魚市組合と長崎魚市の損益収支と利益配分

千円

		長	崎魚市組	合	長	崎 魚	市
		1. 期 20.12~ 21.11	2 期 21.12~ 22.11	3 期 23.12~ 23.6	1 期 23 年 下半期	2 期 24 年 上半期	3 期 24 年 下半期
収	取扱い手数料 鮮魚売上益 魚箱樽他売上益 小浜製塩工場利益 投資利益	2,009	5,638 - - -	9,334 - - - - 92	9,868 242 - - 396	16,906 958 139 34 570	21,037 806 693 211 353
入	雑収入	50	262	290	788	48	189
	計	2,059	5,900	9,716	11,294	18,654	23,289
支出	営業費 減価償却費 小浜製塩工場損失 雑支出	946	4,530 - 860 10	7,972 - 159 382	9,656 - 222 -	11,691 942 - 148	16,417 1,115 - 94
	計	949	5,400	8,513	9,878	12,781	17,626
利益	当期利益金 繰越金	1,111 -	500 55	1,202 55	1,416	5,874	5,664 -
利益金処分	納税引当金 法定積立金 役職員退職金基金 役員賞与金 配当金 次期繰越金	250 400 50 56 300 55	100 100 300 55	150 1,100 7	600 600 - 212 500 29	3,700 300 250 340 1,166 118	3,000 300 340 2,000 24

資料:長崎魚市組合と長崎魚市の各期「事業報告書」より作成。

表1-11 営業費の内訳

千円

							1 1 1
	21年度	24 年 下半期	25 年 下半期	28 年 上半期	30 年 上半期	35 年 上半期	39 年
営業費 計	946	16,417	22,272	53,279	52,847	40,771	99,401
役員報酬	30	1,212	1,212	1,668	1,626	2,514	6,828
給料・手当	78	5,081	5,420	8,013	9,201	11,785	36,042
賞与	1	1,000	985	2,300	-	3,420	14,368
旅費・交通費	21	263	176	151	303	375	1,207
通信費	14	186	253	711	1,728	1,837	3,235
広告宣伝費	5	207	194	575	506	303	370
接待費・交際費	36	330	426	880	590	1,240	4,985
会議費	25	260	202	270	365	34	350
寄付金	22	115	280	5,150	9,490	7,720	1,875
福利厚生費	8	365	433	435	910	1,452	4,666
消耗品費	118	508	645	1,055	1,156	909	3,669
修理費	53	1,477	1,136	1,219	969	140	1,145
光熱水道料	2	117	193	501	644	735	3,048
利子割引料	32	791	1,629	6,403	9,022	-	-
租税公課	9	3,470	886	3,887	1,690	2,599	6,164
借地・借家料	-	24	71	102	122	1,099	535
鮮魚発送取扱料	-	-	855	3,455	-	-	-
退職金	- :	-	-	721	752	_	262
集荷費	-	-		8,741	8,196	-	-
貸倒れ金	-	-	5,991	191	2,203	_	-
その他	162	8	- 1	3,000	750	1,055	1,358
雑費	84	1,004	1,279	2,847	2,626	3,550	9,274

資料:長崎魚市組合と長崎魚市の各期「決算書類」より作成。

注: - は該当項目なし、「その他」は昭和21年度は減価償却費と運賃および人夫賃、24年下半期は運賃および人夫賃、28年上半期と30年上半期は歩戻し金、35年上半期と39年は会費負担金。

#### 1)収入

収入合計は、決算期間が短くなっているにもかかわらず、増加している。魚市組合では1期の206万円が3期には972万円となり、魚市では1期の1,129万円が3期には2,329万円となっている。

収入の大部分は取扱い手数料である。手数料は 地売り手数料と発送手数料からなるが、前者が中 心である。昭和21年度の取扱高は172百万円で、 地売りが 27%, 発送が73%であるが, 手数料は 地売りが3%,発送が0.5%なので,手数料合計 (2百万円)に占める発送の割合は32%である。 同じことを昭和24年下半期でみると、取扱高は 2,504百万円で、発送が79%を占める。取扱い手 数料は、地売りが2.5%、発送が0.4%に低下して いるが、手数料合計(21百万円)に占める発送の 割合は37%である。昭和21年度と比べると、24年 下半期は期間が半分であるにもかかわらず、取扱 高は地売り、発送とも10倍を超え、取扱量の増加 (2.2倍)をはるかに上回っていて、この間の猛烈 なインフレ, 魚価高騰を物語っている。手数料も 料率が低下したにもかかわらず、10倍の伸びであ る。しかし、両期とも地売りの占める割合は取扱 高で2~3割,手数料で6割余であることに変わ りはない。

手数料以外の収入では、小浜製塩工場は当初は 赤字であったが、昭和24年下半期から黒字に転じ ている。鮮魚売上益(魚市場による売買で,売上 高から仕入れ高を差し引いた損益)は魚市になっ てから計上されるが, 水産物統制が解除され始め て増加している。昭和24年下半期の鮮魚売買は 1,619万円の仕入れで81万円の利益を得ている。 この仕入高は地売り取扱高の8%、その利益は全 手数料の4%に相当する。魚箱樽売上益や投資利 益は魚市に改組される前後から費目として分離さ れるが、それ以前は雑収入に一括されている。昭 和24年下半期の魚箱樽の取扱いは、396万円の仕 入れで69万円の利益を得ている。投資利益はその ほとんどが貸事務所や水産倉庫の家賃であり、雑 収入には預金や前渡し金の利息、塩の販売益など が含まれる。

### 2)支出

支出は営業費が中心であるが、建物、構築物、器具機材が整備されるにつれ減価償却費が計上されるようになった。表1-11で、決算期間、費目が異なることに注意しながら、営業費の内訳をみておこう。

昭和21年度の営業費は95万円であったが,24年下半期は1,642万円へと急増している。費目では,前者には減価償却費(14万円)を含み,後者には含まないので,表の数値以上の増加である。両者

を比べると,運賃および人夫賃が減少した以外,すべての費目で増加しているが,人件費,修理費,利子割引料,租税公課(法人事業税や固定資産税が中心)が急増し,高額になったことが注目される。人件費(役員報酬,給料・手当,賞与)は役員,従業員の増加もあって,営業費に占める割合は15%から44%へと著しく膨張している。修理費の増加は,魚市場の建設,施設の整備に伴うものであり,利子割引料の増加は短期借入金の増加を示す。租税公課の増加は当期利益金に見合ったものであり,取扱高の増加と順調な経営を示している。

### 3) 利益と利益金処分

利益金は、毎期とも黒字である。魚市組合の2期と3期、 魚市の1期が低水準であったが、昭和24年は上半期、下半期 とも大幅な黒字となった。利益金処分では、毎期とも役員賞 与金が出ている。納税引当金は昭和24年の2期に多額となった。

配当金は毎期計上され, $10\sim20\%$ の配当である。昭和23年上半期に高いのは,改組によって魚市組合の資産の配分を行った(増資に振り向けた)からである。魚市の1期が10%, 2期は旧株は1株につき10円,新株は1株につき1.66円の配当,3期は20%の配当である。

### 第2章 統制撤廃後の発展

### 第1節 漁業と関連産業

# 1. 漁業の再編成

前掲表1-1で、昭和20年代後半の長崎県の主要漁業の動向を概観しておこう。以西トロールの根拠地はすべて長崎市であるが、隻数は8隻から3隻に減少し、漁獲量も4,900トンから数百トンへと急減した。隻数や漁獲量の減少は、主に根拠地の転出によるものである。以西底曳網は、その多くが長崎市を根拠にしているが、昭和25年の減船で隻数が減少したものの、その後他地域からの流入によって再び増加に向かう。漁獲高は、一時7万トンに減少したが、その後増加し、昭和29年には10万トンに達した。

動力揚繰網・巾着網の隻数は、昭和25・26年の330余隻をピークに100隻も減少した。無動力船についても減少している。

### 1) 以西トロールと以西底曳網

昭和27年4月にマッカーサー・ラインが撤廃されたが、同年1月に韓国の李承晩大統領が李ラインを設定した。中国は昭和25年末に底曳網禁止水域を設定しており、マ・ラインの撤廃で、中国沿岸に出漁したところ銃撃されるという事件が起こった。

漁船の拿捕は、昭和22年に始まり、29年末までに381隻に及んだ。国別では、韓国によるもの175隻、台湾によるもの47隻、中国によるもの159隻である。韓国による拿捕にはサバ釣りや延縄などが含まれるが、それ以外はすべて底曳網である。台湾はマ・ライン違反、中国は朝鮮戦争以後、韓国は李ライン設定以後に多い $^{71}$ 。

水産庁は昭和24年6月に、過剰操業の解消を目的として、 以西底曳網336隻、以西トロール15隻の減船を発表した。減 船対象は、漁区違反船、委任経営、操業実績や操業能率が著 しく低い漁船、多数の許可保有者、50トン未満船、沈没船、 老朽船である。長崎県では以西底曳網49隻、以西トロール1 隻が対象となった<sup>72)</sup>。減船整理の法的根拠、国家補償のため に水産資源枯渇防止法が公布された。減船の結果、残った隻 数は当初の予定より上まわり、以西トロール58隻、以西底曳 網678隻となった(他に中間漁区船108隻)。マ・ラインが撤 廃されると、その漁場を128度30分以西に変更した<sup>73)</sup>。

以西トロールの隻数は昭和25年の58隻から29年の55隻へといくらか減少した。55隻の根拠地は、下関29隻(大洋漁業19隻、日魯漁業10隻)、戸畑23隻(日本水産22隻、南方漁業1隻)、長崎3隻(極洋捕鯨2隻、川南工業1隻)で、以前に比べ、下関と長崎が減少し、戸畑が増加したで、大手水産会社の大洋漁業、日本水産、日魯漁業がほとんどを占め、とりわけ日本水産は大洋漁業を上回るようになった。

以西底曳網は、中間漁区船を繰入れたことで昭和25年の790隻から29年の782隻へと微減したにとどまる。782隻の根拠地は、山口県は下関市を中心に250隻、福岡県は福岡市と戸畑市に222隻、佐賀県は20隻、長崎県は長崎市と佐世保市に288隻、熊本県は2隻となり、下関と戸畑が減少したのに対し、福岡と長崎が増加している。漁船は下関、福岡、戸畑、長崎に集中しており、なかでも長崎市は266隻と最大であった。長崎県のうちでは、上五島や小値賀根拠がなくなり、長崎市と佐世保市だけとなった。

前掲表1-2で昭和28年の長崎県の以西底曳網をみると、 経営体数は減船を機に激減して34経営体となった。大洋漁業、 山田屋、日本水産が所有隻数で突出しており、その他に高田 万吉(万生丸合資会社)、藤中八郎、丸徳海洋漁業、極洋捕 鯨、浜崎浅次郎、井筒喜平、椎木豊吉などがいる。

特徴的なのは、川南工業と才川元二が姿を消し、昭和20年代前半にはなかった日本水産が一躍大手経営体として登場したことである。日本水産の以西底曳網は、昭和22年に34隻まで増加し、その後横ばいであったが、27年になって一挙に60隻となった。日米水産、南星水産、川南工業のトロールや底曳網を買収したもので、昭和27年に長崎支社を設立し、底曳網漁船の多くを長崎に移動した(トロールは戸畑に集約)750。

昭和20年代半ばに以西トロール・底曳網の再編成が進んだ 理由は、漁場制限が続いたこと、減船にもかかわらず、過当 競争によって資源の減少や生産性の低下が再現したこと、拿 捕などで経営難となり、大経営体による吸収合併が進んだの である。

### 2) 遠洋延縄とサバ釣り

遠洋延縄は、戦後、山口、佐賀、長崎県から出漁し、朝鮮近海でレンコダイ、アマダイ、イトヨリなどを漁獲した。昭和22~28年は19トン型であったが、29年には25トン型、32年頃から30トン型となった。昭和27年の李ラインの設定で、漁場は東シナ海へと移動した $^{76}$ 。

東シナ海のサバはね釣りは昭和25年に済州島周辺で開始さ

れ、翌年から静岡船を中心に、鹿児島、愛媛、長崎、宮崎、 千葉県の漁船が集中した。しかし、李ラインが設定されると 漁獲が激減し、多くが脱落していき、かろうじて大型船が東 シナ海中南部で操業するにとどまった。

長崎県からは30余隻が出漁した。多くは中古船に20~30人が乗って操業するもので、延縄漁業との兼業が多かった<sup>777</sup>。

#### 3) 揚繰網・巾着網

昭和20年代後半になると、一時400統が出漁するほどであった五島灘、西彼沖のイワシが不漁となり、対馬沖のアジ・サバ漁場を目指して北進した。それまでの揚繰網は日帰り操業であったが、網船の大型化、母船(運搬船)の積載能力の増強、無線機、魚群探知機、化繊漁網の普及が沖がかり操業を可能にした。網船は59トン型が主力となった。大型化にともなう資金需要は十八銀行や親和銀行といった地方銀行によってまかなわれたが、不漁や経営難で銀行が融資を手控えるようになると、かわって農林漁業金融公庫や系統金融が増え、また魚市場の前渡し金が増えている。

対馬沖漁場は、すでに県内外のサバ巾着網漁船が操業しており、昼張りから夜間操業に切り替えたことで、イワシ揚繰網との漁場競合が激化した。そのため水産庁は、昭和27年3月に「まき網漁業取締規則」を公布し、まき網漁業を5トン未満の小型まき網、5~60トンの中型まき網、日本海でアジ・サバを漁獲する15~60トンの指定中型まき網、60トン以上の大型まき網の4つに分類し、小型まき網を除いて大臣許可漁業とした。さらに西部日本海の3海区を一本化し、夜間操業の解禁、大型化の許可を与えて、巾着網の拡充を後押しした。長崎県の揚繰網はイワシに依存するところが大きく、大海区制の導入によって大きな打撃を受けた。

昭和27年頃までは、運搬船や水産加工業者が揚繰網に参入して統数が増加するが、その後は急激に脱落し、統数が減少していく<sup>78)</sup>。

漁獲の中心であったマイワシは昭和29年から不漁となり、アジ・サバを追って対馬から山陰沖に出漁するようになった。 県外漁場での漁獲割合は、昭和29年には50%を超えている。 大型漁船の北進によって、水揚げ地も福岡、下関へと広がっていく。

昭和28年に長崎県は「長崎県鰮網漁業振興計画」を作成している。その内容は、揚繰網の過剰操業を解消するために統数を半分に減らし、廃業、他漁業への転換、漁船の大型化によって沖合化を進めるというドラスチックなものであった<sup>79</sup>)。

## 2. 関連産業の発達

前掲表1-3で製氷・冷蔵工場の変化をみると、昭和24年に比べて29年は7工場から10工場に増えている。日本冷蔵の2工場、西日本製氷、長崎県漁連中ノ島工場が建設され、川南製氷が姿を消している。製氷能力も日産570トンから922トンへ、製氷実績は18万トンから24万トンに大幅に増強された。製氷・冷蔵工場が多数設置された理由は、水揚げの増大で氷の需要が高まったこと、昭和26年の農林漁業資金融通法によって補助対象となったこと、である。

このうち長崎県漁連中ノ島工場、日本冷蔵高砂工場は魚市場の移転先である中ノ島に立地している(昭和31年に設立された大洋漁業漁港工場も同地)。それは、漁船への氷の供給にとどまらず、鮮魚流通用需要も増大したことを示す。とりわけ、県漁連の中ノ島工場は、県漁連が魚市場経営を企画する背景となっている。他の西日本製氷や日本冷蔵戸町工場は、漁業用資材の供給や漁船の修理・造船工場が集積していた長崎湾口部に位置した。

昭和27年の長崎地区の氷の需給関係をみると、生産量は222 千トンであるのに対し、水産用需要は235千トン、陸上用は 9 千トンで、製氷能力の拡大にもかかわらず、22千トンが不 足した。水産用需要は、底曳網を中心に鮮魚運搬船、揚繰網 や釣り漁業が80%で、貨車積込み用が20%であった<sup>80</sup>。

ここで、大洋漁業長崎支社の漁業と関連産業をみると、昭和25年では、漁労部門は以西底曳網65隻、レンコダイ延縄7隻があり、関連部門として製箱工場、木鉢工場(油類の保管と製網)、土井首油槽所、製氷冷蔵事業は土井首工場、戸町工場、荒川工場(五島)があった。この他、関係会社として、長崎魚市(株)、長崎運送(株)(昭和24年)、泰東製綱(株)(24年)、大長崎建設(株)(土木会社、21年)、長門漁業(株)(以西底曳網他、23年)、長崎漁業(株)(揚繰網他、23年)、協同製函(株)(25年)、長崎缶詰(株)(24年)、九州製缶(株)(25年)、長崎水産食品(23年)、藤岡石油店(株)(24年)、崎陽石油(株)(25年)などがあった。水産物統制が解除された昭和25年前後に次々と関連会社が作られ、自給体制を構築している。

昭和28年の漁業は、以西底曳網84隻、延縄7隻、米式巾着網1隻、イワシ巾着網4統、鮮魚運搬船5隻、油槽船1隻、運搬船1隻となり、以西底曳網の集積、イワシ不漁に伴う巾着網の試験操業体制がとられている<sup>81)</sup>。

大洋漁業に次ぐ地位を占めた山田屋は、漁業部と鉄工部があり、昭和26年では漁業部は以西底曳網19組、揚繰網2統、カツオ・マグロ漁船2隻、貨物運搬船2隻、鮮魚運搬船2隻を有していた。鉄工部は発動機や漁労機器の製作、修繕を行い、諫早市に製網工場もあった<sup>82)</sup>。

### 第2節 鮮魚流通と魚市場の営業体制

### 1. 水揚げ量の増加

表 2-1 によって昭和25~29年の業種別入港隻数,水揚げ量の推移をみると,以前のような飛躍的な伸びではないが,総水揚げ量は25年の12万トンから28年の20万トンへと大幅に増えている。ただ,昭和29年は18万トンに低下した。入港隻数も水揚げ動向と同じだが,水揚げ量の増加ほど増えておらず,漁船・運搬船の大型化が進行している。

業種別では、以西トロールは水揚げが急減し、昭和27年で中断してしまう。以西底曳網の水揚げは昭和25年には減船で前年より落ちるが、その後増加し、29年には9万トンとなり、最大の漁業としての地位を保っている。昭和25年の減船の影響をみると、以西トロールは水揚げ量、入港隻数ともに前年よりいくらか減少したが、以西底曳網は前年より入港隻数は

表 2 - 1 長崎魚市場の業種別入港隻数,水揚げ量および 受託販売高の推移

		25年	26年	27年	28年	29年
以西トロール 水揚げ	入港隻 千トン	67 2.1	50 2.5	30 1.5	0 0	0 0
以西底曳網	入港隻	3,083	2,602	2,654	2,989	3,209
水揚げ	千トン	65.6	73.0	76.9	79.2	91.4
アマダイ延縄	入港隻	87	91	98	90	96
水揚げ	千トン	1.9	1.9	2.0	1.5	1.4
揚繰網	入港隻	7,399	7,589	6,114	10,218	10,090
水揚げ	千トン	38.2	47.1	42.4	76.5	66.4
サバ釣り	入港隻	-	401	1,283	552	134
水揚げ	千トン		3.6	9.8	3.2	1.5
運搬船・雑	入港隻	2,062	4,110	3,357	2,770	1,523
水揚げ	千トン	13.7	25.7	34.3	37.7	20.9
カジキ・フカ	入港隻	74	119	215	267	186
水揚げ	千トン	0.4	0.7	0.7	0.7	0.7
合 計 水揚げ	入港隻	12,808	14,962	13,751	16,886	15,238
	千トン	122.0	154.5	167.7	198.6	182.2
生産者直送 受託販売 仲買人発送 受託販売高	千トン 千トン 百万円	74.0 48.0 1,281	69.2 85.3 42.1 2,893	73.9 93.8 44.4 3,188	74.7 123.9 61.6 3,642	83.8 98.4 3,350
使用貨車数	台	10,622	12,779	14,208	14,178	14,554

資料:長崎魚市の各期「営業報告書」より作成。 注:「運搬船・雑」の雑とは揚繰網以外の沿岸漁業で、その入港隻数は カウントしていない。

かえって増加し、水揚げ量は若干低下している。その後、以 西底曳網の長崎根拠が増えて、水揚げ量も増加する。遠洋漁 業は、この他にアマダイ延縄があるが、入港隻数が横ばいで、 水揚げは増加から減少へ向かう。

沿岸漁業は揚繰網が主力で、昭和25年は不漁で前年より水揚げを減らしたが、その後、28年まで入港隻数、水揚げ量が大幅に増えている。とくに隻数よりも水揚げ量の増加が顕著である。しかし、昭和29年はイワシの不漁で、水揚げが低下した。

サバ釣りは昭和26年から台頭するが、李ラインの設定で縮小してしまう。運搬船は揚繰網や定置網などの漁獲物を運搬するもので、入港隻数は減少するものの水揚げ量は、揚繰網のそれと同様、昭和28年まで増加し、29年に大きく低下する。運搬船の入港隻数が減少したのは、統制下で青物の現地買付け、ヤミ販売を行っていた運搬業者が統制撤廃後、揚繰網に転換する(多くは破産する)一方、揚繰網業者は漁場の沖合化とともに、運搬能力を高めて魚市場へ自ら水揚げするようになったことによる。揚繰網の長崎水揚げを母船(揚繰網の運搬船)によるものと運搬船(専門業者)によるものとに分けると、前者の割合は、昭和27年51%、28年70%、29年81%と順次高まり、その分、運搬船による入荷割合は低下している7%。

表 2 - 2 は、昭和20年代後半の長崎魚市の魚種別取扱高を 示したものである。揚繰網では、昭和25年はイワシが圧倒的

表2-2 長崎魚市場の魚種別水揚げ量の推移

トン

	昭和25年	昭和27年	昭和28年	昭和29年
イワシ	38,454	49,104	67,173	32,131
アジ	4,987	13,342	23,389	34,219
サバ	1,573	17,308	13,419	11,362
グチ	5,034	16,517	17,561	22,801
タイ・レンコ・アマダイ		6,025	6,777	7,576
エソ		6,962	6,636	6,357
ハモ		5,813	6,362	7,719
イカ類		5,411	5,589	7,002
エイ類		5,479	4,234	4,921
フカ類	4,054	4,138	3,459	3,474
カナガシラ		2,376	3,205	3,365
シズ		3,840	2,803	3,503
その他		31,392	38,004	37,790
計	122,110	167,669	198,612	182,219

資料:昭和25年は「漁獲高統計 昭和25年」(長崎県水産部水産課), その他は前掲『長崎市制六十五年史 中編』366~367ページ。

であったが、その後イワシが不漁になり、かわってアジ、サバの水揚げが急増した。とくに昭和29年はアジの水揚げがイワシを上回るようになった。サバが一時増加するのは、はね釣りが盛行したことも影響している。

底曳網では、マ・ラインの撤廃によって中国沿海まで漁場が拡大したことを受けて、グチの水揚げが急増している。遠洋延縄を代表するタイ・レンコダイ・アマダイの水揚げは漸増である。

### 2. 鮮魚出荷と輸送

表2-1に戻って、生産者直送と受託販売をみてみよう。 生産者直送は生産者が消費地へ直送するもので、ほとんどが 遠洋物、とりわけ以西物である。受託販売も、地元流通分と 仲買人によって県外に出荷されるものとがある(仲買人発送)。 受託販売は揚繰網物を中心とした沿岸物が多い。生産者直送 と受託販売は戦前にも行われており、統制解除によってそれ が復活したのである。

昭和25年は生産者直送が多かったが、その後は生産者直送が伸び悩むなかで受託販売が急増し、生産者直送45%、受託販売55%となった。受託販売のうち、地元消費分も増えたが、仲買人発送も増えて全体の7割ほどが県外に送られている。

受託金額でみると、昭和25年の13億円が28年には36億円に2.8倍と急増するが、29~31年の3ヶ年は28年の水準を下回った。この間、受託販売の中心である揚繰網の水揚げ量は1.7倍の増加なので、イワシからアジへの魚種転換と魚価の高騰があったといってよい。

長崎魚市設立以来,鮮魚の発送は長崎魚市の発送課が行ってきたが,昭和24年11月に長崎運送(株)が設立されると,25年3月から発送業務を長崎運送に移管した。水産物統制の撤廃にともなう改変である。長崎運送は,戦前の長崎合同運送(株)と同じく,鮮魚輸送を主体とした魚市場の関連会社である。発送部門の分離で,約70人が長崎魚市から長崎運送へ移籍した。ただ,昭和30年頃まで長崎魚市の約10人を長崎

運送に派遣し、合同で発送していた84)

県外発送にはほとんどの場合貨車が使用され、一部に運搬船による船積みがあった。冷蔵貨車が不足してやむなく普通貨車を使っていた。大阪での小売は3日目、東京では4日目となる<sup>85)</sup>。

使用貨車数は、昭和25年から27年にかけて増えたが、その後は横ばいとなっている。表2-3は、昭和22年度、25年、27年の鮮魚出荷先を貨車使用台数で示したものである。貨車1台で10トンほどの輸送である。関東地方は東京都、中部地方は愛知県と静岡県、近畿地方が最も多く全体の約4割を占める。近畿地方での主な出荷先は大阪府、兵庫県、京都府である。中国は広島県、九州地方は福岡県、熊本県、佐賀県が中心である。

出荷統制期の昭和22年度と自由流通の25年を比較すると、使用貨車数は2.2倍に増え、それぞれの出荷先も2倍前後に増えているが、なかでも関東・東海地方、中国地方、九州では佐賀県の伸びが大きい。統制期にはほとんど出荷されなかった山陰、四国、北陸にも少量ではあるが、送られるようになった。昭和25年と27年を比較すると、使用貨車数は33%増加している。地域別でいうと、九州の伸び率が低い(福岡県や佐賀県)ものの、大消費地や中国・四国地方向けが大きく伸びている。

表2-4 長崎魚市の製塩、塩・魚箱、従業者数の推移

	製塩高	塩販売 高	魚 箱 販売高	従	業者数	(期末	ξ)	臨時 作業
	トン	トン	千函	社員	雇員	作業	計	員
昭和25年上半期	90	3	206	85	8	10	103	
下半期	93	14	286	78	9	14	101	
昭和26年上半期	94	9	319	79	9	17	102	
下半期	76	53	539	80	9	18	106	
昭和27年上半期	84	19	309	79	9	22	106	
下半期	77	71	901	79	9	23	110	
昭和28年上半期	84	21	362	79	9	27	111	
下半期	72	72	676	78	8		113	
昭和29年上半期	64	30	269					
下半期	59	111	689					
昭和30年上半期	59	46	230					
下半期	60	65	214					
昭和31年上半期	49	34	260	73	5	34	112	
下半期	43	65	486	69	5	32	106	8
昭和32年上半期	19	56	555	66	2	31	99	
下半期		53	765	65	9	31	105	8
昭和33年上半期		82	1,120	66	10	35	111	
下半期		65	1,052	69	13	39	121	
昭和34年上半期				72	3	38	113	9
下半期				70	3	38	111	12
昭和35年上半期				70	3	37	110	18
下半期				77	3	38	118	18
昭和36年上半期				77	3	38	118	21
下半期		,		74	3	38	115	21
昭和37年上半期				73	, 3	45	121	14
下半期				78	3	50	131	. 12
昭和38年上半期				75	3	50	128	10
下半期				75	7	50	132	.7
昭和39年				81	2	52	135	8

資料:長崎魚市の各期「営業報告書」より作成。

表 2 一 3 鮮魚出荷先別使用貨車台数

	22年度	25 年	27年
計	4,825	10,622	14,208
東北地方	0	4	21
関東地方 東京都	374 294	1,045 778	1,417 1,200
中部地方 愛知県 静岡県	473 283 1	1,483 841 353	2,083 1,002 623
近畿地方 大阪府 兵庫県 京都府	2,062 1,060 470 345	4,417 2,644 1,030 557	5,827 3,522 1,164 1,024
中国地方 広島県	343 109	784 596	1,454 930
四国地方	0	55	285
九州地方 福岡県 熊本県 佐賀県	1,573 780 310 284	2,834 1,144 650 738	3,121 1,145 983,465

資料:長崎魚市組合「昭和二十二年度事業報告書」, 長崎魚市の各期「営業報告書」より作成。

### 第3節 魚市の営業体制

### 1. 製塩事業,塩・魚箱の供給と従業者

表2-4は、長崎魚市の製塩、塩と魚箱の販売高、従業者数の推移をみたものである。小浜町での製塩は90トン余(半年間)から漸減し、60トンを下回るようになった。製造した塩は専売公社に納入されるが、一方、魚市による塩の販売高(昭和25年3月までは配給)は次第に増加し、製塩量を上回ることもあった。上半期は少なく、下半期に多いという特徴がある(揚繰網での需要が大きい)。この期間の製塩工場の損益収支をみると、製塩量の減少で専売公社への納入高は伸び悩み、損益はプラスであるが、非常に低いものになっていく。

無箱の販売高(昭和25年3月までは割り当て)は、昭和27年まで急増した。上半期は少なく30万函、下半期は多く最大90万函を販売したこともあった。塩の販売と同じく、揚繰網の水揚げ時期に多い。昭和28年下半期から揚繰網の不振や他港水揚げで販売高が低下した。

魚市の従業者は、社員80人前後、雇員8~9人と比較的固定しているが、作業員は10人から27人に増加し、全体の従業者数も100人余から113人となった。昭和20年代前半は発送業務があったので作業員は90名ほどいたが、それが別会社に移

管されて急減した。しかし、その後、揚繰網の水揚げ増加、 迅速な水揚げ作業と販売、場内の取り締まりのために増員されている。

### 2. セリ取引の復活

昭和25年4月の水産物統制令の撤廃で、自由取引となり、 長崎魚市場でも仲買人制度・セリ取引きが復活した。市場運 営についても、この時に制定された「長崎県魚市場条例」 (昭和25年3月)に従って、長崎魚市の業務規程の見直しが なされた。

昭和25年下半期でみると、前年同期に比べ、遠洋と揚繰網の水揚げが減少したものの、手数料および市場使用料は増加した。その理由は、(1)統制撤廃で仲買人が復活し、受託販売が増加した、(2)夏期の鮮度保持に薄箱(中箱=トロ箱の半分で、鮮度保持から夏場に多く使用される)を利用しての発送が多かった、ことによる。

売場は、赤物(沿岸物)、青物(まき網物)、遠洋物とに分かれている。赤物は貫建て、青物と遠洋物は箱建てで、競売にかけられる。売れ行きによって荷主の要請で相対売りが行なわれることはあるが、買い取り販売はない<sup>86)</sup>。

販売手数料は3.0%で他に例をみない低さである。水揚げ料,市場使用料,貨車積込み料は表2-5のようになってい

表2-5 長崎魚市場の水揚げ料,市場使用料, 貨車積込み料

箱あた	ŋ	円
-----	---	---

魚箱	<b>手樽</b>	水揚	げ料	市場	貨車積	込み料
の種	類	遠洋物	青 物	使用料	遠洋物	沿岸物
中薄大ト	箱 箱 口箱	2.70 2.00	1.50 1.00 3.00	1.50 1.00 3.00	5.00 3.30 8.00	3.00 2.50 6.00
カジナ中小	キ箱樽樽樽			15.00 12.00 6.00 3.00		60.00 20.00 15.00 10.00
散	物	箱売りり 0.3%	以外は	1本2円	1本3円	9

資料:『漁獲物の販売について』(長崎魚市株式会社,昭和29年) 14~15ページ。

る。受託物は販売手数料,水揚げ料,市場使用料,それに仲 買人発送では貨物積込み料,直送物は市場使用料と貨車積込 み料がかかる。水揚げ料と貨車積込み料は遠洋物と沿岸物で は差があり,沿岸物で安くなっている。

昭和29年2月に、後述するように魚市場の単複問題が激化したこともあって水揚げ料、市場使用料が引き下げられた。 受託物の水揚げ料は、中箱2.50円、薄箱1.50円であったのが表のように下げられたし、市場使用料は中箱3.00円、薄箱2.00円からその半額に引き下げられた<sup>87</sup>。

販売代金の回収は、即日決済が目標だが、実際には5日ご とに回収し、月末残余は翌月3日までに回収するように努め ている。

長崎魚市は昭和26年から生産者団体に歩戻しをしている。 昭和26年上半期の歩戻し総額は525万円で、長西揚繰網漁船 団(旧県揚繰網組合)、日本遠洋底曳網漁業協会長崎支部、 長崎県漁連、長崎県定置網組合、長崎県鮮魚運搬船組合、長 崎県甘延縄組合に支払われた。歩戻しの基準は、揚繰網であ れば取扱高の0.2%と箱あたり50銭、遠洋物は取扱高の0.1%、 アマダイ延縄は箱あたり50銭といった具合である880。

青物の地売りの流通段階別価格をみておこう。昭和27年1月~29年7月の青物10箱(41貫)あたりの平均価格は、卸売価格は5,822円(貫あたり142円)で、魚市は出荷者から販売手数料(3.0%)174.66円、水揚げ料(0.5%)29.11円、仲買人より市場使用料(1箱2円)20円を徴収する。仲買人は、それを7,134円(貫あたり174円)で小売業者に販売する。そのなかから市場使用料20円、魚箱代(1箱48円を3回使用するとして16円)160円、増氷代(1箱8円)80円、運搬費(1箱2円)20円を負担する。小売業者は11,375円(貫あたり277円)で消費者に販売し、運搬費100円、増氷代80円を負担している8%。小売価格は卸売価格の195%であり、仲買人のマージンは23%、小売業者のそれは59%であった。

#### 4. 買受人制度の復活と再編

#### 1) 買受人制度の復活

水産物統制の撤廃で仲買人(長崎では買受人と呼ぶ)制度が復活した。買受人は、会社に信認金を納入し、会社が認める保証人2人以上をたて、県知事の認可を得て会社の承認を得ることが必要である。買受人は、県外発送を主業務とする大仲買(現在でいう出荷仲卸と大量に買受けする水産会社)、沿岸物の地元流通を担う中仲買、小売商である小仲買、および加工業者に分けられる。

無市発足時の昭和23年は、大仲買17人、中仲買19人、加工業者の3者であったが、翌年には小仲買が加り、25年は大仲買18人、中仲買36人、小仲買33人、加工業者90人(缶詰3、練り製品28、イワシ加工他59)、計177人となった<sup>50)</sup>。水産物統制の解除で中仲買の増加、小仲買の参加がみとめられる。

さらに、昭和28年には大仲買17人、中仲買55人、小仲買35人、加工業者98人(缶詰 6 、カマボコ29、イワシ加工55、その他 8 )、計205人となった $^{910}$  。とくに、中仲買が増加している

買受人の構成を保証金の面からみていきたい。昭和25年上半期の保証金は101件,1,958万円である。上述の買受人数より少ないのは,零細業者を中心に共同名義があるからである。50万円以上は,長崎中央水産(株),長崎缶詰(株),大洋漁業(株),日本冷蔵(株),山一水産部,長崎洋行(株),長崎県鮮魚運搬船組合,渡辺初次,古川大蔵,渡辺新吾,川原芳雄,木下益太郎,小川要三,古川壱郎,原幸一,谷口良雄(煮干し加工),児玉平兵衛,鶴見他3人,の18人である。前章で述べた昭和24年上半期,下半期と比べると,件数,金額が増加したこと(有力仲買人は30万円から50万円に),鮮魚介の配給組織がなくなったこと、煮干し加工関係(漁業会など)が少なくなったことが特徴といえる<sup>920</sup>。

昭和28年上半期では、181件、3.072万円に件数、金額とも さらに増加している。とくに件数の増加が著しい。保証金10 万円以下は、昭和25年下半期の41件から110件に増えるなど、 零細業者の共同名義が少なくなったからと考えられる。保証 金50万円以上は19件で、ほとんど増えていないからである。 もっとも大仲買でも入れ替りはあり、児玉や谷口などの名前 がなくなっている93)。

さて、買受人の構成を戦前のそれと比べてみよう。戦前、 昭和10年の長崎魚市場は問屋19人,仲買人37人,小売人500 人ほどであった940。昭和31年度末の長崎魚市の株式所有者名 簿にある流通業者は、旧問屋14人、仲買人37人、「その他」 74人となっている。それで戦前と同姓同名を探すと、旧問屋、 仲買人とも5~6名がいる。上述した保証金名簿の大仲買と 戦前の仲買人を比べると、やはり同姓同名は5~6人である。 世代交代や戦死などがあるので、両者はほぼ対応していると いってよい。

すなわち、旧問屋は魚市の経営や株式所有にみられるだけ で、戦後、仲買業を営んだ者はおらず、流通業務から完全に 撤退している。戦前の仲買人で戦後の大仲買になっているの は、渡辺商店、小川商店、原商店、古大商店などの有力な仲 買人で、戦前の問屋が行っていた発送業務を行うようになっ た。なお,戦前の有力な仲買人であった川瀬商店の川瀬佐助 は魚市の専務となり、古賀金商店は破産している。戦前の仲 買人でも小規模業者は、戦前と同じように地元卸を中心とす る中仲買となった。つまり、戦前の問屋業務のうち卸売業務 は魚市に、出荷業務は大仲買に引き継がれるようになった。 なお, 大仲買には大手買受人である水産会社も含まれるよう になった。そして、戦前の仲買人の役割は中小仲買人と新規 参入者(主に加工業者)によって担われるようになった。

買受人に対する歩戻しも昭和26年から始まった。表2-6 は、昭和27年下半期における買受人の人数、買受額、歩戻し の人数と金額を示したものである。買受人数は178人である が、大仲買12人と会社3社(本来は大仲買に含む)の取扱高 が多く、全体(13億円)の69%を扱っている。中仲買が11% の取扱いで,小仲買,缶詰会社,その他の加工仲買のシェアー

はそれぞれ数%と小さい。大仲買や会社3社の平均取扱額は 多いといっても、2億円を超えるのは大仲買の渡辺商店と会 社の大洋漁業だけであり、大仲買のなかでも階層格差が大き

歩戻し総額は300万円で、大仲買、会社、缶詰会社は買受 額に応じた歩戻し率となっている(すなわちすべて歩戻しを 受けた)のに対し、中仲買、小仲買、練り製品、イワシ加工 は入金率によって、歩戻しを受けた者と受けられない者とが あり、また、歩戻し率も前者に比べて低い。歩戻しを受けた のは,中仲買は過半数であるが,小仲買や缶詰以外の加工仲 買は少数にとどまっている。

#### 2) 買受人の破産

昭和24年のドッジライン、金融引き締めで、長崎市でも中 小企業が相次いで倒産した。それは魚市場でも同じで、魚市 場の場合は統制撤廃にともなう久しぶりの自由取引で不慣れ や思惑が入り乱れ、とくに加工業者の鮮魚代金の支払いが滞 り、売掛金が急増した。魚市は早期に回収すべく「売掛金回 収対策要綱」を定めたほどである。

魚市の決算で、昭和26年上半期には、12件、485万円の貸 倒れ引当金が計上された950。そのうちとくに金額が多いのは, 古賀金商店, 西日本物産(株), 長崎中央水産(株) などで ある。古賀金商店(戦前からの大手仲買人)と西日本物産 (煮干し加工)の焦げ付きは昭和25年までに発生した。長崎 中央水産は、昭和25年4月に築町中央市場で営業中の47人の 出資により資本金100万円で設立した会社で、資本金を魚市 の保証金にあて鮮魚を一括して買い入れたが、入金状況が悪 化して取引が停止され、同社も同年12月に解散した。この他、 長崎県水産物製造工業協同組合(昭和25年3月組合解散。煮 干し原料を一括販売していた),長崎水産加工業協同組合 (昭和25年解散), 長崎新興産業(株), 魚粕組合(昭和24年 8月営業廃止), (株) 潮商会(水産加工と食料品販売, 昭和 25年3月営業廃止),日本純正食品工業(株)(広島の大手缶 詰・冷凍会社で、昭和27年1月に倒産)、大洋水産工業(株) (統制中は長崎県水産物製造工業協同組合に所属, 煮干し業

> 界の不振で他社と合併したが, まもなく倒産) などの債権も 放棄した。昭和25年に煮干し 加工業で多くが倒産したのは, 統制中の出荷代金が回収がで きなかったり、価格が原料高 製品安となったためである。 前述したように, イワシ加工 仲買の人数はほとんど変わっ ていないが, 実態的には大き な変化があった。

表2-6 買受人の構成、買受高および歩戻し(昭和27年下半期)

	買受	買受	高	平 均 買受高	歩戻し人	歩戻し率	歩戻し 額	備考
	人数	百万円	%	9 %	数	%	千円	VHI 15
大仲買	12	517	39	43	12	0.33-0.20	1,510	買受高別の歩み戻し
会社	3	396	30	132	3	0.25	991	"
缶詰会社	3	76	6	25	3	0.15-0.28	184	"
中仲買	42	145	11	3	29	0.15-0.20	193	入金率75%以上
小仲買	32	35	3	1	11	0.15	28	"
練り製品加工	34	55	4	2	10	0.15	32	"
イワシ加工	52	95	7	2	14	0.15	62	"
計·平均	178	1,319	100	7	82	0.23	3,000	

資料:長崎魚市「第9期決算書類」より作成。

注1:会社3社は、大洋漁業、日本水産貿易、日本冷蔵で、本来は大仲買に含まれる。缶詰3社は、深堀食品

工業所,長崎洋行,大和缶詰。 : 大仲買の買受額別人数は、2億円以上が1人,5,000万円以上が3人,2,000万円以上が3人,1,000万円 以上が4人,1,000万円以下が1人。

### 第4節 長崎魚市の資本構成と経営

### 1. 株主と役員構成の変化

昭和20年代後半の長崎魚市の資本金は2,000万円 (20万株) で変わっていない。昭和27年6月末の株主は260人で,うち1,000株以上の所有者は41人である。5,000株以上の大株主は,長崎県漁連 (30,000株),中部悦良 (18,810株),山田洋一(10,000株),山田吉太郎 (5,800株),森田友吉 (5,690株),高田実 (5,330株)の5人である。

山田洋一・吉太郎・博吉は山田屋の経営者で旧問屋であり, 以西底曳業者でもある。森田は旧問屋,高田実は高田万吉の 後継者で以西底曳業者である。中部は預託してあった株を集 中したので,その分,魚市の川瀬専務,佐々木常務の所有株 式は少なくなった。この他,有力な株主は,長崎市,竹内定 (日本冷蔵),宮永喜太郎(旧問屋),藤中八郎・貞子(以西 底曳網),永川俊吉(揚繰網),濱崎直之(以西底曳網),松 井俊雄(揚繰網の長崎漁業),松本六郎(長崎県揚繰網漁協) などで,長崎魚市発足時と比べると,揚繰網関係が伸張して いる反面,配給組合の長崎市鮮魚介藻小売業協同組合,以西 底曳網の才川元二(倒産),田口長治郎(大洋漁業に吸収) らが姿を消している<sup>56</sup>。

表 2-7 で、昭和31年 3 月末の株主構成をみると、株主は 248人、1,000株以上の所有者は44人、5,000株以上は 5 人で、27年と比べて大きな変化はない。業種別の株主数は揚繰網や

表2-8 昭和20年代後半の長崎魚市の貸借対照表(年末)

千円

	昭和25年	昭和26年	昭和27年	昭和28年	昭和29年
流動資産 計預金金金子	77,797 800 9,073 45,298 17,777 264	101,508 931 14,268 60,527 20,682 47	143,231 2,672 39,230 62,223 32,888 47	176,060 6,376 69,029 63,050 33,342 47	195,441 5,539 44,979 105,546 35,267
固定資産 計 土 地 建 物 構築物 機械装置 無体財産権	18,891 576 12,715 3,147 1,476 298	16,742 481 10,357 2,712 2,222 258	16,085 481 9,062 1,148 1,885 1,463	17,164 1,814 9,608 1,195 1,522 1,378	20,618 1,814 13,937 972 1,268 1,294
投 資 計	116	116	5,132	8,132	8,391
合 計	96,804	118,366	164,448	201,356	224,450
負 債 計 短期借入金 未払金 受入れ保証金 仮受金 預り金	68,142 41,500 2,962 19,577 2,035 212	77,842 41,800 3,857 26,959 3,246 660	118,455 76,500 2,215 28,747 2,519 5,863	149,641 107,000 3,169 32,487 2,019 1,046	166,074 113,518 3,718 34,442 2,386 8,315
資 本 計 資本金 利益準備金 退職給与基金 別途積立金 当期利益金	28,663 20,000 925 427 650 6,473	40,524 20,000 2,000 1,177 6,350 10,549	45,993 20,000 3,250 1,677 9,850 10,624	51,714 20,000 4,350 1,877 14,050 10,723	58,375 20,000 5,000 1,877 18,150 6,731

資料:長崎魚市の各期「営業報告書」より作成。

表2-7 長崎魚市の株式所有状況 (昭和31年3月末現在)

	人数	株 数	同割合	大株主	役 員 (無株)
計	248	200,000	100.0	44	27(11)
底 曳 網	43	70,975	35.5	19	11(5)
揚 繰 網	70	38,430	18.7	8	6(2)
漁協関係	10	31,770	15.9	1	5(4)
旧問屋	14	12,955	6.5	4	2(0)
	37	21,245	10.6	8	1(0)
	74	24,625	12.3	4	2(0)

資料:「株式分布状況 昭和31年3月31日現在」(長崎魚市所蔵)。 注:大株主とは1,000株以上,役員数の()内は株式を所有しない役 員で内数。

5,000株以上所有者は,県漁連,中部悦良,山田洋一,山田吉太郎, 高田実の5人。

「その他」が多く、漁協関係や旧問屋が少ないが、株式の所有からすると、底曳網が36%を占め、次いで揚繰網、漁協関係(県漁連が30,000株)の順である。その他は、旧問屋(最大は森田の3,000株)、買受人、「その他」(長崎市が4,800株)となっている。以前より生産者・団体の割合が高くなり、反対に流通業者の比重が低下している。

無市の役員は27人であるが、そのうち底曳網関係が最も多く、揚繰網関係と県漁連がそれに次ぐ。各業界から最低1名を選出しているが、生産者の占めるウェイトが高く、役員選

出でも生産者市場であることが確認できる。

底曳網は株主数は少ない(17%)が、所有株数は多く(36%。すなわち大株主が多い)、役員数も多い(42%)。揚繰網は株主数に比べて所有株数、役員数が少ない。漁協関係は、県漁連が最大の株主であり、株主数に比べ、所有株数や役員数は多い。注目されるのは、遠洋漁業を代表する底曳網の所有株数と役員数は、沿岸漁業を代表する揚繰網+漁協関係のそれと等しく、バランスをとっていることである。これは、後述するように、魚市場の単複問題で対立が生じた時の妥協点であった。

## 2. 資産の構成

表2-8は昭和20年代後半の長崎魚市の貸借対照表で、資産合計は9,700万円から2億2,400万円へと5年間で倍増した。資産構成では、流動資産の割合が高く、しかもその割合は80%から87%へと高まっている。流動資産のうち現金と諸預金は昭和28年まで急増するが、29年には取り崩されている。それに代わって売掛金が急増している。売掛金は昭和24年から25年にかけて倍増し、29年にも急増しており、煮干しの価格低下やイワシの不漁が影響している。仮払金(漁業者などへの前払い金)も高水準となったが、昭和27年以降は抑制されるようになった。その他、立替金(鮮魚運賃および水揚げ料)は発送業務を長崎運送に移管したことで減少している。

固定資産は、横ばいである。建物、構築物、機械装置は償却が進んでいるが、従業員の宿舎やアパート建設で土地、建物が増加し、ベルトコンベアーの追加で機械装置も一時上昇した。無体財産権の増加は電話債券によるものである。

投資は増加しているが、出資金は小浜製塩工場協同組合にいくらかあるだけで、ほとんどが有価証券となった。昭和28年上半期の証券は、割引農林債(300万円)、平和放送(株)(ラジオ長崎・長崎放送の前身、200万円)、大長崎建設(株)(土木会社、10万円)の計510万円である。平和放送、大長崎建設は大洋漁業の関係会社である<sup>97</sup>。

一方、負債と資本をみると、負債の伸びが大きい。負債合計は2倍余の増加である。うち短期借入金が最も多く、しかも急増している。売掛金が累積し、預金を取り崩すと同時に、銀行からの借入金が増大した。その他大きな費目として受入れ保証金(固定負債)がある。買受人からの保証金で、前述したように人数と金額の増加で、5年間に1.5倍となった。それでも売掛金の累増に追いつかず、運転資金の不足が生じている。

資本は、資本金は2,000万円で変わらないものの、当期利益金の積み立てで充実に向かっている。資本合計は5年間で2,900万円から5,800万円に倍増している。

### 3. 損益収支と利益金処分

表2-9は、長崎魚市の損益収支および利益金処分の推移

をみたものである。決算総額は、昭和25年上半期の2,300万円が毎期ごとに1,000万円づつ増加して27年上半期には6,100万円となったが、その後は停滞する。収入の中心は販売手数料で、その他には魚箱製造が安定的な収入源となっている。市場使用料は昭和27年下半期から計上されている(それ以前は販売手数料に含まれている)が、29年にはその引き下げが行われた。投資利益(主に家賃)も収入源として定着している。しかし、小浜製塩工場の利益は次第に縮小している。自動車(トラック)の運転は当初は利益を生んだが、次第にマイナスとなり、昭和28年下半期から使われなくなった。

支出の部では、営業費が中心で、減価償却費はほぼ一定している。鮮魚売買は時折損失を出している。前掲表1-11によって営業費の内訳をみると、営業費全体は昭和25年下半期と28年上半期では2.4倍に膨れあがっている。というより、昭和25年下半期が水揚げ不振で営業費が圧縮されている。そのことは、昭和24年下半期と比べて人件費が増えていないこと、利子割引料(短期借入金)の急増、鮮魚発送取扱料(発送業務の加勢分)や貸倒れ金の計上、租税公課の低落に示されている。それに対し、昭和28年上半期は好成績で、利子割引料や鮮魚発送取扱料の大幅増加はあったものの、人件費や寄付金の大幅増加、退職金、集荷費、歩戻し金の計上がみられ、租税公課も高水準となっている。ここで注目されるのは集荷費で、これは魚市と県漁連が魚市場単複問題で対立した際、妥協案として受託販売高の0.5%を県漁連に支払うこと

表2-9 昭和20年代後半の長崎魚市の損益収支と利益金処分

千円

										十円
	昭 和	25 年	昭 和	26 年	昭和	27 年	昭 和	28 年	昭 和	29 年
	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期
販売手数料 魚箱売上益 市場使用料	21,634 686	28,242 762	45,830 1,002	49,074 1,088	59,040 699	45,461 766 6,307	52,438 614 8,128	56,821 1,097 8,560	42,674 669 3,997	57,849 1,109 2,204
投資利益 小浜製塩工場益 鮮魚売買益 自動車運転差益	10 153 -106	487 183 81 4	408 213 - 250	269 52	515 65 -	269 27 -	325 10	406 3 -	214 1 -	344 4
日	509	458	40	801	971	274	3,590	1,777	762	1,415
合 計	23,099	30,217	47,743	51,285	61,290	54,104	65,105	68,664	48,347	62,925
営業費 減価償却費 鮮魚売買差損 自動車運転差損 雑損失 当期利益金	16,396 1,007 829 - 50 4,817	22,272 1,074 - - 399 6,473	31,778 1,373 - - 64 14,527	39,227 1,190 - 38 280 10,549	46,357 1,197 - 25 165 13,545	42,262 1,210 5 3 10,624	53,279 1,228 77 103 10,418	56,742 1,120 - 99 10,703	41,583 1,333 804 14 4,612	53,493 1,253 1,344 - 105 6,731
利益準備金 納税引当金 別途積立金 退職給与基金 役員賞与金 配当金 配当引当て積立金	250 1,750 650 250 400 1,500	325 2,275 1,700 250 340 1,500 83	750 5,200 4,000 500 400 3,500 177	550 4,000 2,800 500 600 2,000 99	700 8,300 700 - 800 3,000 45	550 5,300 1,700 200 800 2,000 74	550 4,500 2,500 800 2,000 68	550 4,500 3,000 500 2,000 153	100 1,500 1,100 - 400 1,500	3,200 1,500 430 1,500 101
年配当率	15%	15%	35%	20%	30%	20%	20%	20%	15%	15%

資料:長崎魚市の各期「営業報告書」より作成。

注:昭和26年上半期の配当は15%と創立3周年記念の20%の合計。

にしたものである。

表2-9に戻って、当期利益金は毎年計上され、とくに昭和26~28年の各期利益金は1,000万円を超えている。利益金のうち、別途積立金、退職給与基金、配当引当て積立金は資本充実にあてられる。配当率は、利益金が1,000万円を超す昭和26~28年の各期は20%、時には30%にもなった。ところが水揚げが不振であった昭和25年と29年の各期は15%である。

### 第5節 長崎魚市場の単複問題

長崎魚市とは別に長崎県漁連の市場開設運動が、2回,起こっている。1回目は昭和25年から26年にかけて、2回目は28年から31年にかけてである。2回目は、県揚繰網組合が第3の市場開設を唱えたり、県直営案もでて、長崎魚市、県漁連、県だけでなく、業界、政界、中央水産団体などを巻き込んだ社会的事件となった。長崎県漁連が独自の魚市場開設を主張した背景には、戦前の魚市場は県漁連の前身である県水産組合連合会、県水産会、県水産業会が運営していたという経過があり、市場開設権を有するという認識があった。

全国的には、魚市場の単複問題は戦前にもあったが、戦前のそれは問屋資本間で争われたのに対し、戦後は漁業資本、漁業者の参入問題として現れた点で違いがある。また、長崎では統制期に単複問題が生じたのではなく、統制撤廃後に生じている点で特徴がある。

### 1. 第1次複数化の動き

長崎県漁連(丸亀秀雄会長<sup>88</sup>)は昭和24年に設立され,煮干しを中心に共同販売事業を開始した。そして,昭和25年に水産物統制令が撤廃されると,製氷工場の設置と魚市場開設に動き出した。その背景として,氷の不足とイワシの買い叩き,揚繰網の経営危機,魚市場単数制の打破という民主化の流れがあった。県漁連の魚市場開設には長崎県や農林中央金庫,水産庁などの後押しもあった。水産庁は,水産物統制の解除にあたって,「魚市場条例に関する件」を通牒し,市場の開設,卸売業務の開始においては,自由競争を阻害するような許可をせず,営業希望者に許可するとして,複数制を推奨していた<sup>99</sup>)。

県漁連の市場が実現すると、長崎魚市場の水揚げのうち、沿岸物の60%、遠洋物の30%を扱い、付帯施設として製氷冷蔵工場を建設する予定であった。しかし、設備資金として予定していた対日援助見返り資金の縮小で冷蔵事業を削減し、長崎漁港修築計画にある埋立て予定地に魚市も借地願いを出していること、県漁連が借りている市有地の借用期限が昭和26年3月で切れるがその更新手続きが停滞したこと、さらに県漁連の財務内容の悪化(とくに煮干しの買い取り集荷が不調)で、26年2月頃から複数制の主張が消え、一本化の条件も後退していった。

昭和26年6月段階の漁連側の要求は、①長崎魚市の社長および役員の半数以上を県漁連側から出すこと、②株式の半分以上を県漁連の持ち分とすること、③長崎魚市総売上高の1.0%を県漁連に交付すること、④遠洋漁業と沿岸漁業とに経理

を分けること,⑤県漁連が行なう製氷冷蔵事業の設備資金を 魚市が補充すること,⑥沿岸物は日本通運(株)の取り扱い とすること(遠洋物は長崎運送),であった。それが7月の 最終合意では、①会長と常任監査役を設け、県漁連から選出 する,②300万円を増資して県漁連側に持たせる,③魚市は 受託販売高の0.5%を集荷費として交付する,④運送会社は 従来通りとする,となった。8月の魚市の株主総会で、会長 に県漁連会長の丸亀,社長に中部を選任し、また常務監査役 の1人も県漁連側から選任された1000。

### 2. 第2次複数化の動き

魚市場複数化問題は、昭和28年5月に再燃する。同期に落成した県漁連中ノ島製氷工場が大きな支えとなったし、水産庁は魚市からの交付金(集荷費)は不適当であり、製氷事業と同時に鮮魚の取り扱いを行なうことが望ましいと指摘した。水産庁は昭和28年に卸売人の乱立の弊害を認め、単数制の方針を打ち出すようになるが、この段階では長崎県漁連の複数制を支持していた。

一方,長崎県揚繰網組合は統制解除で弱体化し,昭和28年に財政再建のために県漁連に対し,魚市からの集荷費0.5%のうち0.2%を譲渡するように申し入れた。そして,揚繰網組合は任意組合から協同組合への改組を行ったので,漁連側は長崎県揚繰網連絡協議会を発足させ,組織は2分された<sup>101)</sup>。

昭和28年9月に県漁連は起業認可を申請し、翌年4月に県から起業認可と土地使用が承認された。県漁連の計画は、水産庁や中央団体の協力のもと、魚市場建設と農林漁業金融特別融通法の資金(特融)を念頭に置いたもので、受託販売手数料は3.0%、直送物の市場使用料は0.4%とする(魚市と同じ)が、揚繰網などの水揚げの不便解消、手数料以外の名目での現物徴収の排除を目ざした。これで魚市場の複数化に向けて大きく前進したが、長崎魚市が巻き返し工作を本格化してくる。

一方、中ノ島埋立地における県の市場建設計画が進展しつつあった。昭和22年に長崎漁港改修5ヶ年計画がたてられ、長崎港を貿易区と漁業区に突堤で分けることになって、23年から県の4ヶ年事業で港内の中ノ島突堤、防波堤築造、埋立て工事が行われた(中ノ島突堤は昭和28年6月完成)。

昭和28年末に県は単複問題に結論を出さないまま、埋立地の東側に3階建ての第1魚舎(延べ2,341坪)、西側に平屋の第2魚舎(517坪)を建設すると発表した。資金計画は、第1魚舎(昭和30年度完成予定)の建設費を2億5,500万円とし、県と市の起債で8,000万円、残り1億7,000万円は県漁連が特融を受ける、第2魚舎の建設費2,300万円は別途考慮する、県漁連は施設建設後に管理権とともに施設を県市に譲渡し、県市は市場使用料を徴収して代位弁済にあてる、というものである。

これに対し、昭和29年2月に長崎魚市の方から連合魚市場の提案がなされた。魚市と県漁連で共同出資して(株)長崎連合魚市を設立する、現魚市の株式20万株のうち県漁連の持ち株比率を現行の34%から50%に引き上げ、残り50%を沿岸、底曳網業者などに配分する、運営は持ち株に比例して行う、サービスの改善を図る、魚市の財産は無償で連合魚市に移譲するというのが骨子で、これにより複数市場の回避を図った。

県漁連はこれを拒否し、昭和29年4月には県から魚市場起業 認可、土地使用承認を受けた<sup>1021</sup>。

昭和29年における県漁連の魚市場の運営計画は以下のようになっている。販売手数料は取扱高の3.0%とし、生産者直送については市場使用料を徴収する。年間取扱高は魚市の取扱高(昭和26~28年の平均)のうち沿岸物は6割(55千トン)、遠洋物は3割(3千トン)、計59千トン、金額にして18.3億円で、手数料は5,484万円を見込む。運転資金として3,000万円が必要で、それは農林中央金庫から調達する。魚市と共同で決済機関を設ける。買受人は全国から募集する。仲仕は県漁連が使用している専属仲仕(45人)を使用し、運送は日本通運(株)を指定する。県漁連の製氷施設や購買事業と密接な提携を図るが、独立会計とする。市場の運営要員は約50人とし、出荷量に応じて生産者に配当を行う。

買受人については、魚市との重複も認めることとし、募集が行われた。昭和29年7月末現在の応募人数は、大仲買11人、中仲買9人、小仲買14人、加工仲買7人、計41人で、魚市の買受人190人に比べると2割でしかない。ただ、41人の過半数が新規参入者であった。仲買人の保証金は、魚市のそれより高めに設定している<sup>103</sup>。

その後、事態は大きく変化し、複数化に暗雲が立ちこめるようになった。公庫融資が縮小し、また公庫融資の条件が問題になったからである。特融の1億7,000万円は2年間の分割融資となり、昭和29年度の融資額が削減されたばかりか、30年度の融資見込みが立たなくなった。そこで県漁連は、荷捌所建設のために、公庫融資5,920万円(申請額1億7,000万円のうち荷捌所以外は適用されず、荷捌所の査定額7,400万円の80%)と不足額1,500万円を農林中央金庫の融資に頼ることにした<sup>101</sup>。

もう1点は、公庫融資は事業主体の県漁連にするものであって、県が市場使用料で代位弁済するのは公庫融資の基本方針に反するとされたことである。つまり、県漁連が融資を受け、施設を県に寄付し、使用料で償還するという道が閉ざされたわけである。

昭和29年秋に、県は県費主体による市場計画、しかも大幅な計画縮小案を提示した。第1 魚舎を建設費7,900万円の2階建てとし、第2 魚舎の建設費を6,700万円、計1億4,600万円としたのである。第2 魚舎は県起債で4,300万円(昭和28年度と29年度)、長崎市と民間業者からの2,400万円をあてるとし、第1 魚舎の資金調達法を示さなかった。

県の当初計画は第1魚舎と第2魚舎を同時に完成させ、それぞれ県漁連、魚市の市場とする予定であったが、県漁連の市場を後回し(第1魚舎から第2魚舎へ)にし、魚市の市場を先行させる(第2魚舎から第1魚舎へ)ことにしたのである。

もう1つの大きな誤算は、揚繰網の水揚げ不振である。県 漁連の市場計画は、揚繰網に依存するところが大きいが、そ の揚繰網が昭和29年、30年とイワシの不漁が続いたため、全 漁連と県漁連が構想していた西日本系統共販網が崩れ始めた。

西日本系統共販網というのは、揚繰網の沖合化によって水 揚げ地も広がるので、水揚げ地である長崎県漁連と福岡県漁 連の魚市場、下関の山口県漁連の共同販売所が全漁連系統で ある大阪中水と提携するという構想であった。しかし、昭和30年になると揚繰網の不振で、福岡県漁連は魚市場の設置をあきらめ、大手以西底曳網会社を主な顧客とする福岡中央魚市場(株)との対抗もあって、福岡県魚市場(株)への傾斜を強めていく<sup>105)</sup>。山口県漁連の共同販売所は閉鎖され、大阪中水も大洋漁業系の大阪魚市と合併したので、この西日本系統共販網は挫折した<sup>106)</sup>。それは裏返せば、大洋漁業による魚市場網の形成であった。

こうしたなかで、昭和30年12月に大阪魚市副社長(社長の代理),全漁連会長の斡旋で、中部長崎魚市社長、丸亀県漁連会長を含めた4者会談で一本化協定(4者協定)が成立した。大阪魚市は長崎魚市の、全漁連は県漁連の後見人の立場である。その趣旨は、①県漁連は魚市場の開設を取りやめ、長崎魚市と共同して単数制による市場運営にあたる。②株式構成は両者対等を原則とし、県漁連の持ち株を50%とする。その取得方法は魚市の株式を2,000万円増資し、増資分から県漁連に渡す。③魚市の現会長と社長は同時に辞任し、新社長の人事は斡旋人に一任する。④会社に協同組合部を新設する。付記として、県漁連が県に寄付した建設資金1,750万円は長崎魚市が肩代わりする、本協定は双方の役員会および総会の議決で効力が発生する、とした1000。

4 者協定は、揚繰網の不振、魚市場経営の採算性を考慮したものであり、焦点は新しい単数市場における主導権争い、 典型的には株式の配分問題に凝縮されていく。

昭和31年に入ると、底曳網が4者協定に不満で大阪市場への出荷を停止したり<sup>1081</sup>、県揚繰網漁協が独自の魚市場開設を表明するなど混迷を深めた。揚繰網の魚市場開設は揚繰網の転換資金(とくに沖合化資金)を確保するためであった。魚市は単数制でも採算性が危ぶまれるといい、県漁連は単数なら県漁連の持ち株50%が最低条件であり、それでなければ複数制をとることを主張し(ただ揚繰網の魚市場には反対)、揚繰網漁協は小規模市場なら採算がとれると主張した。

こうしたなかで、昭和31年5月に県は3者を呼んで、公営企業法を全面適用して直営魚市場を開設すると通告し、6月に発足したいと表明した。鉄道の引込線を6月1日から切り替える、起債償還が迫っている、県魚市場条例の制定が迫っている、ことが理由であった。特別会計の長崎県魚市部を設け、現魚市の債権債務は引継がないが、打ち切り補償として年間500万円を交付するというものである。

県直営案が浮上すると、3者が妥協しないと県直営になるとの認識から魚市、県漁連、揚繰網漁協は急遽民営一本化に動き出し、3者の持ち株比率を4:4:2とすることで合意し、県に直営の中止を陳情した。

昭和31年7月に開かれた新魚市の創立発起人会で、役員人事を県知事に一任することを決定した。県は役員人事の一任を受けたことで民営化に同意した。同年10月、西岡竹次郎知事は新会社を設立せず、現魚市を改組すると発表、12月に改組後初の臨時株主総会を開催し、そこで新役員16人が推薦通り、選任され、丸亀と中部は退任した。取締役会で西岡知事が取締役社長に選任され、これで第2次複数化問題は幕を閉じた1090。

#### 第3章 高度経済成長期の発展過程

### 第1節 漁業と関連産業

#### 1. 漁業の発展

### 1) 以西底曳網と以西トロール

昭和30年4月に日中民間漁業協定が成立した。協定は、中国沿海に操業禁止・規制水域を設け、その沖合を自由漁場とするものであったから、以西底曳網・トロールの安全操業が可能となり、まき網の東シナ海漁場開発へとつながっていく。なお、韓国との間では昭和40年6月に日韓漁業協定が締結される。

以西底曳網は、昭和30年代に木船から鋼船への転換と漁船の大型化が進み、平均トン数は昭和30年の78トンが、41年には100トンとなった。

昭和43年の以西底曳網は、1艘曳きが13隻、2艘曳きが683隻で、2艘曳きは山口県155隻、福岡県219隻、佐賀県2隻、長崎県307隻となった。全体の隻数が減少しているなかで、山口県は大幅に減少し、長崎県は大幅に増加している。長崎県の307隻の経営体数は34で、表1-2と比べて変わっていない。主な経営体は、大洋漁業は71隻に減少、日本水産は36隻に増加、山田屋は36隻で変わっていない。その他、増田水産(旧丸徳海洋漁業)の20隻、喜久丸漁業の12隻(井筒漁業を合わせると20隻)が大きい。浜崎水産も浜崎漁業と合わせると14隻となっている。撤退したのは、極洋捕鯨、長門漁業などで、万生丸、藤中、共和漁業は縮小している1100。

以西トロールは昭和31年には49隻となった。以前は以西底 曳網と収益性は同じであったが、以西底曳網は漁船の大型化 や技術向上によって、その収益性はトロールのそれを上回る ようになった。そこでトロールは活路を求めて海外漁場を開 発し、漁場転換を図ったので、以西海区での許可は昭和44年 には6隻となった<sup>111</sup>。

### 2) 遠洋延縄

遠洋延縄は李ラインの設定で、漁場を東シナ海に移していたが、昭和30年に日中漁業協定が締結されたことで安全操業が可能となった。しかし、翌年には一部が北洋サケ・マス漁業に出漁するなど、遠洋延縄は、専業、サバ釣り、北洋サケ・マス、カジキマグロ、北海道イカ釣りとの兼業、他漁業への転換と分化してきたために、団体名も昭和33年に長崎県遠洋漁業協同組合と改め、延縄の文字を削った。この時の組合員は22人である。サバ釣りは昭和37年以降はなくなった1120。

昭和30年代後半には遠洋延縄は10隻未満に減少した。母船は36~76トン,搭載漁艇は $6\sim10$ 隻である。東シナ海を漁場とし,10月下旬~4月下旬にレンコダイ,アマダイなどを漁獲した $^{113}$ 。

## 3) まき網

昭和30年代に入ると、イワシ揚繰網の衰退が決定的となり、 対馬沖に出漁していたサバ巾着網(以下、まき網という)も 漁獲が減少し、山陰沖や済州島沖へ出漁するようになった。 済州島沖出漁はサバはね釣りを駆逐しながら、また李ライン の危険を冒しての操業であった。東シナ海はまき網にとって 未開漁場であったが、昭和34年以降、急速な開発をみた。そ こに至るまでに大半のまき網が没落した。生き残ったのは奈 良尾、浜串、青方、生月の船団で、遠洋まき網の生産力基盤 を確立していく。脱落者は、北松、五島、西彼の土着資本ば かりでなく、大洋漁業、日本水産といった大手水産会社やそ の系列会社、山田屋などの有力以西企業も含まれている<sup>114)</sup>。

昭和33年,日本遠洋旋網漁業協会が設立された。長崎に本部を置き,会員は長崎県人だけであった(44人,60統)が,それが発展的に解消され,昭和35年に日本遠洋旋網漁業協同組合となり,本部を福岡市においた。遠洋旋網漁協は,物資の供給,利用施設の設置,遭難防止,団体協約の締結,漁場開拓と流通対策を主な目的とし,昭和30年代には日韓漁業対策,生産調整事業,大型冷蔵庫の建設(36年福岡,39年唐津),自主減船事業などを行った。大型冷蔵庫の建設によって,遠洋まき網の福岡,唐津水揚げが促進された<sup>115</sup>。

昭和38年の組合員の統数は、長崎県63統,山口県13統,福岡県4統,佐賀県3統,計83統で、長崎県が大多数を占めている。長崎県の内訳は、五島31統,生月25統,長崎・西彼7統である。1統の構成は、網船79トン、灯船2隻,魚探船1隻,運搬船2隻が標準となった<sup>116</sup>。

### 2. 関連産業の再編

表1-3で製氷・冷蔵事業をみると、昭和35年と40年の工場数は11で、29年と比べると、大洋漁業が漁港工場を建設した以外は増えていない。製氷能力も昭和29年に比べていくらかアップしただけである。ただ、製氷実績は水揚げ高が最高となる昭和35年には38万トンを記録している。その後、製氷実績は停滞した。製氷能力が停滞するなかで、冷蔵能力(貯氷能力を除く)が大幅に増強されている<sup>117</sup>。

昭和38年の長崎市の魚箱製造工場は5社8工場であった。 魚市場製函(株),富士製函(株),(有)協同魚函が各2工場,丸和製函(株),丸八製函の各1工場がそれで,年間の製造高は500万箱に及んだ<sup>118</sup>。

大洋漁業長崎支社の昭和30年代における関連部門の再編成にふれておくと、製氷冷蔵部門では、昭和31年に長崎漁港冷凍工場が竣工した。場所は、魚市場移転先の中ノ島である。これにより戸町、土井首、荒川(五島)と併せて4工場となった。

造船関係では、昭和29年に(株)深堀造船所(川南工業系) を買収したが、31年に大洋造船(株)と改称し、同時に林兼 造船(株)長崎支店の傘下にあった稲佐工場、喜々津工場を 吸収した。大洋造船は昭和40年に林兼造船(下関)に吸収合 併された。

缶詰製造では、昭和32年に林兼産業が長崎缶詰(株)を買収し、長崎、唐津、塩釜で製造していたが、38年に長崎工場、39年に塩釜工場を閉鎖した。

製箱部門は、昭和26年から長崎支社が製造していたが、39年に長崎製函(株)を設立し、41年に自社生産を閉鎖した。

石油部門では、昭和33年に土井ノ首油槽所を崎陽石油(株) に売却したが、40年に林兼石油(株)がこれを吸収合併した。 このように大洋漁業系の関連部門は他地域の同業部門と再編,合理化を推し進めている。昭和40年に長崎支社の新社屋が完成し、再編成が完了した<sup>119</sup>。

### 第2節 中ノ島魚市場の完成

### 1. 中ノ島魚市場の完成

表 3-1 は、中ノ島魚市場の施設整備の状況を示したものである。旧来の魚市場は手狭になったことから、新築移転が計画され、昭和23年から28年にかけて中ノ島埋立て工事が行われた。突堤の長さ200m、幅100m(面積20,000 $m^2$ )、水深

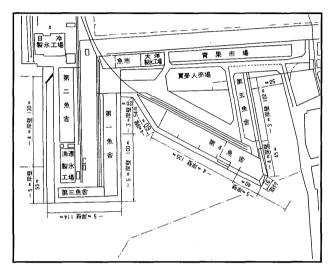


図3-1 長崎魚市場の地図

資料:「昭和48年 長崎魚市場」(長崎県長崎魚市場管理事務所) 注: 青果市場は旧魚市場の跡地。第4魚舎,第5魚舎,買受人売場は昭 和40年代に建設された。 5 mの岸壁が200m, 3 mの岸壁が300mである。中ノ島埋立 地およびその周辺は旧魚市場と同じ尾上町(無番地。後,高 砂町1番地)で、長崎県漁連、日本冷蔵、大洋漁業の製氷冷 蔵工場も立地した(図3-1参照)。

昭和31年5月に第1魚舎(東側魚舎)が完成し、旧魚市場の業務の一部を移した。同時に、魚市場専用鉄道引込線が敷設された。第1魚舎は鉄筋平屋建てで、底曳網や近海物の水揚げ、卸売場である。

昭和32年12月には第2魚舎(西側魚舎)が完成した。鉄筋2階建てで、1階がまき網の水揚げおよび卸売場、2階は魚市の所有で魚箱製造、売店、理髪店、食堂の他、買受人の事務所となった。

さらに、昭和33年5月に魚市ビルが完成する。鉄筋3階建てで、1階は揚繰網漁協の所有で、共同荷捌所、中2階が買受人事務所、2階は魚市の所有で魚市の事務所と銀行、3階は魚市の所有で貸事務所とし、12社が入居した。これにより魚市は新事務所に移転した。

昭和35年5月に第3魚舎(南側魚舎)も完成し、これで年間25万トンの取り扱いが可能となった。第3魚舎は鉄筋平屋建てで、まき網の水揚げおよび卸売場となった。

中ノ島新魚市場の建設費は合計 6 億500万円であるが、そのうち土地造成および護岸工事に 4 億円が投入された。国が 2 億円、県と市が各 1 億円の負担である。施設整備は 2 億500万円で、県は第 1~3 魚舎、仲買人詰所、引込線などに 1 億900万円を負担し、他は魚市の寄付金(2,550万円、第 1~第3 魚舎)、借入金(7,090万円、魚市ビル)でまかなった。

昭和29年秋の県の計画案では第1魚舎と第2魚舎で1億4,600万円となっていたから、第3魚舎や魚市ビルが建設され、建設費やその費用負担区分が大きく変更されている。

魚市の側からいうと、昭和30年上半期に第1魚舎建設資金

表3-1 長崎魚市場施設の	<b>奎佩</b> 次次

施設	完成年月	建設費 百万円	面積	備考
土地および護岸工事	昭和31年5月	400	200m×100m	国費200, 県費100, 市費100百万円
			20,000 m <sup>2</sup>	水深-5mと-3m
鉄道引込線	昭和31年5月	17	1,186m	県費。東側2線,西側2線
第1魚舎(東側魚舎)	昭和31年5月	78	196m×30m	県費43百万円,魚市寄付金,漁連立替金
			5,880 m <sup>2</sup>	鉄骨平屋建て、底曳網・近海物の水揚げおよび卸売場
第2魚舎(西側魚舎)	昭和32年12月	22	$95\text{m}\times20\text{m}$	県費20百万円,魚市寄付金。鉄骨2階建て
			1,900 m²	まき網水揚げおよび卸売場。2階は魚市所有
第3魚舎(南側魚舎)	昭和35年5月	18	44m×20m	県費12百万円,魚市寄付金。鉄骨平屋建て
			800 m <sup>2</sup>	まき網水揚げおよび卸売場
仲買人売場	昭和33年5月	53.4	907 m²	公庫借入れ41.2, 魚市借入れ12.2百万円
(魚市ビル1階)				土地は県有、鉄筋3階建て、2階・3階は魚市所有
仲買人詰所	昭和31年5月	0.9		県費。木造10棟,魚市が建設し,県が買収
(第1魚舎内)	昭和34年4月			Land at the
作業員詰所	昭和33年11月	0.7		│ 木造2棟
-1	昭和35年3月			
守衛詰所	昭和33年11月	0.3		県 <b>費</b>
その他		14.9		
合 計		605.3		国200, 県208.9, 市100, 寄付金25.5, 借入れ70.9百万円

資料: 『長崎魚市場の現状と問題点』(長崎県,昭和39年7月) 3ページ,『長崎県における水産物流通の概況』(長崎県,昭和39年10月) 30~31ページ。

注:その他施設として保安官詰所、水洗便所、器具倉庫、固定式コンベア5基、鉄柵、海水塔がある。

として寄付総額1,750万円の半額を県に寄付した(同年下半期は残りの半額を支払えなかった)。昭和32年上半期に第2 魚舎のために200万円を県に、34年下半期に第3魚舎のために県に600万円、市に300万円を寄付している<sup>1201</sup>。魚市ビルの1階部分の建設費は県揚繰網漁協名義で農林漁業金融公庫から借り入れ、償還までは漁協名義で、償還が済むと県に無償譲渡することになった。県は償還のために毎年補助金を交付し、それに市場使用料を加えて償還した<sup>1211</sup>。

魚市ビルの建設などのために、県は余剰農産物見返り資金の融資を陳情している。魚市ビルは鉄筋8階建てを想定し、その工事費を4億2,000万円余を見込んだ<sup>122)</sup>。実際の魚市ビルは3階建てで、規模が縮小されている。

旧魚市場の建物は、長崎市に譲渡され、市設の青果市場となる<sup>123</sup>。魚市の水産倉庫などがあった元船町の市有地と交換し、魚市は市に800万円を寄付するという形をとった。

なお、昭和40年代には、浦上川を挟んだ対岸の旭町や丸尾町周辺の出漁準備岸壁と防波堤の建設、旧魚市場との間をさらに埋立て第4魚舎、第5魚舎、買受人売場の建設が行われるが、ここではふれない<sup>124</sup>。

### 2. 特別会計

表 3-2 は、昭和32~38年度の魚市場の特別会計を示したものである。歳入合計は、昭和32年度の3,200万円が35年度には4,500万円と高まったが、38年度は4,100万円で停滞している。歳入の主なものは市場使用料で、その総額はほぼ横ばいである。市場使用料は受託物と直送物とに分かれており、前者が中心であることに変わりはないが、昭和34年度から前者の割合がさらに高くなっている。魚市場移転で、使用料金体系が変化したためである。市場使用料は昭和39年4月から

受託販売高の0.4%を0.3%に引き下げた。歳入合計が増えたのは、その他の使用料、雑収入、国庫補助金・寄付金、前年度繰越金が増えたことによる。

歳出は、項目によって変化している。土地代金は昭和36年度から支払われている。これは、中ノ島は県有地とはいっても土木部が管轄し、水産部が土地使用料を土木部に支払う形をとったからである。土木部はその使用料を魚市場周辺の環境整備費として使用した。建設改良費は昭和32~35年度が高く、その後は低下する。修繕費は昭和34~36年度がその前後より高くなっている。それに対し、人件費、委託料が次第に増加している。歳出のうち最も額が多いのは建設資金の償還金で、それはほぼ一定している。一般会計への繰入れは断続的に行われている<sup>125</sup>。

### 第3節 水揚げ高と鮮魚流通

#### 1. 水揚げの変化

表3-3は、昭和30年代の業種別水揚げ高の推移を示したものである。当初は17万トンの水揚げであったが、昭和33年から20万トンを上まわるようになり、35年は最高の27万トンを記録した。この27万トンという数字は現在も破られていない。その後、低下して22万トン前後となった。

入港隻数は、昭和33・34年の13,000隻をピークにその後減少する。水揚げ量が高水準に保たれているので、漁船規模が大型化していることがわかる。

漁業別にみると、常に全体の過半を水揚げしているのが以 西底曳網で、昭和30年の10万トンから増加して、35・36年に は最高の14万トンを記録するが、その後は停滞する。表には ないが、以西トロールの水揚げは断続的となり、その量も非

表3-2 長崎魚市場の特別会計

千円

·	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
受託物使用料		21,867	26,024	26,866	25,101	26,154	25,729
直送物使用料 他使用料·雑収入		11,525 198	7,248	7,993 451	7,523 477	7,023 493	7,179 1,230
国庫補助・寄付		190	550	401	411	490	1,230
前年度繰越金		3,356	4,732	9,679	8,077	3,795	6,096
歳入合計	32,345	36,986	38,340	44,989	41,178	37,465	40,809
人件費	587	692	1,859	2,094	2,770	3,414	4,500
その他管理費	149	1,017	802	826	867	793	2,231
支払手数料	200	200	200	200	200	200	200
光熱水道費	863	2,052	2,356	2,570	2,618	2,690	2,708
土地代	~	-	-	-	1,170	2,339	2,339
建設改良費	4,058	4,309	5,206	3,186	2,941	970	955
委託料	- 1	270	476	675	1,298	996	1,954
修繕費	911	1,040	3,186	3,290	2,950	2,486	1,808
償還金	18,058	16,674	14,576	14,415	16,914	17,081	17,188
一般会計へ繰出し	4,163	6,000	-	9,656	5,655	400	_
歳出合計	28,989	32,254	28,661	36,912	37,383	31,369	33,883
差引残高	3,356	4,732	9,679	8,077	3,795	6,096	6,926

資料:前掲『長崎魚市場の現状と問題点』4ページ。

注:その他管理費は旅費、消耗品費、通信費など。償還金は償還金、利子、補助金からなる。

昭和30年|昭和31年|昭和32年|昭和33年|昭和34年|昭和35年|昭和36年|昭和37年|昭和38年|昭和39年 底 曳網 入港隻 3,559 3,764 3,867 4,091 4,269 4,469 4,209 4,031 4,353 4,018 水揚げ モトン 106.2 113.0 1159 122.5145 9 136.0 1248 128.0 141 5 126.3 受 託 チトン 15.3 16.6 15.9 16.7 173 18.2 19.3 19.4 22.9 19.3 アマダイ延縄 入港隻 84 120 134 88 75 83 101 81 45 29 水揚げ 1.3 0.90.5 0.3 17 2.0 14 チトン 19 1.3 1.5 受 チトン 0.1 0.1 0.2 0.1 0.2 0.1 0.1 0.1 0.1 0 託 8,132 まき網 入港隻 7 841 6,490 6.691 8 391 7.4256.915 5 541 5.210 5.335 水揚げ チトン 47 2 45.0 48 7 56.7 81.7 106.0 898 83 7 699 74.8 受 託 チトン 50.9 48.5 50.6 58.0 80.3 100.8 85.7 83.3 71.9 76.8 運搬船 入港隻 893 797 356 380 315 288 358 418 532 427 水揚げ チトン 4.4 3.4 1.8 1.5 1.2 1.4 1.3 1.4 2.2 2.0 近海物 水揚げ 15.6 チトン 10.5 10.9 10.8 13.0 12.8 12.8 15.3 13.0 15.1 チトン 7.9 6.7 12.8 10.8 12.0 10.5 12.0 受 託 7.28.4 8.4 643 52 0 サバ約り 入港隻 168 80 310 264 0.7水揚げ チトン 2.017 9.3 16.4 37 U 千トン 2.0 17 9.1 14.4 3.7 0.7 0 0 受 託 カジキ・フカ 入港隻 349 329 362 481 557 645 380 308 225 310 水揚げ チトン 0.9 1.1 1.3 1.3 1.2 0.6 0.6 0.6 0.6 0.8 0.6 受 託 チトン 0.9 0.8 1.0 1 2 1.3 12 0.6 0.6 0.6 12.941 11.745 12.962 11.964 10.365 10.119 入港隻 11 580 13 815 13 866 10.379 슴 計 水揚げ 千トン 172.8 176.9 189.3 212.6 230.0 272.1 247.5 228 2 222.2 217.5 チトン 受 託 77.274.3 84.0 100.9 112.2 133.7116.5 116.5 105.9 108.7 赍 百万円 2.932 3.703 4.362 4.915 5.383 5.083 5.313 5.944 6.506 3.160 託

表3-3 長崎魚市場の業種別入港隻数、水揚げ高および受託販売高の推移

資料:長崎魚市の各期「営業報告書」より作成。 注:運搬船の受託販売はまき網のそれに含まれる。

常に少ない。アマダイ延縄は昭和32年に2万トンの水揚げを 行ったが、その後は大きく減少している。

まき網の水揚げは以西底曳網に次いで多いが、年次変動が 大きく、昭和30年代初めには4万トン台に低落したが、その 後大幅に増加して35年には10万トンに達した。昭和35年の総 水揚げ量が突出したのは、以西底曳網とまき網がともに最大 となったことによる。まき網の水揚げは、その後7~8万ト ン台で推移している。まき網の入港隻数は昭和30年代後半に 減少しており、漁船の大型化が窺われる。まき網はイワシが 激減して完全にアジ・サバ漁業に変貌した。とくにアジが主 力になった。昭和35年には、主要水揚げ地の下関、長崎では 連日大量の入荷でアジの魚価が暴落した。まき網の水揚げの 増大に対応して、昭和31年に遠洋まき網の専用水揚げ基地と して唐津魚市場が開設される。

運搬船による水揚げは、昭和30年代初頭は $3\sim4$  千トンであったが、その後、 $1\sim2$  千トンに低下した。まき網母船による直接水揚げが決定的になった。その他の沿岸物の水揚げは漸増している。

カジキ延縄は昭和30年代半ばを境に増加から減少へと転じる。サバ釣りは昭和32・33年に最盛期を迎えたが、その後急速に低下し、36年には姿を消した。したがって、以西底曳網とまき網が健闘するなかで、以西トロール、アマダイ延縄、カジキ延縄、サバ釣りが衰退するという、大きな変化を伴った10年間である。

表3-4は、魚種別水揚げ量の推移を示したもので、上位

表3-4 長崎魚市場の魚種別水揚げ量

トン

					1
	昭和30年	昭和33年	昭和35年	昭和37年	昭和39年
合 計	172,823	212,637	272,092	228,186	217,523
アジ	20,408	36,132	81,654	70,732	60,323
サバ	6,788	26,172	16,894	8,174	8,931
イワシ	22,729	12,136	9,406	5,087	6,751
グチ	27,323	28,530	47,981	33,725	29,436
タチウオ	3,180	7,226	10,424	8,292	13,160
ハモ		12,004	12,821	12,312	9,850
イカ	9,056	8,567	11,331	8,004	7,373
エソ	7,781	8,819	7,066	6,062	4,944
カレイ	5,126	3,554	4,816	3,100	5,671
エイ	5,051	4,489	3,491	2,554	2,738
レンコダイ		8,053	4,006	2,808	1,823

資料:昭和30年は『昭和30年 長崎県水産統計』(長崎県水産商工部), そ の他は各年『長崎市統計年鑑』。

注:イワシは主にカタクチイワシ。

10魚種はいずれも以西底曳網かまき網が主対象とする魚種である。以西底曳網関係では、グチ、ハモ、タチウオ、イカ類、エソ、カレイ、エイなどが代表で、主力のグチが限界に達し、エソやエイの減少に代わってタチウオの漁獲が増加し、重要魚種となった。

まき網物では、アジが急増し、昭和35年には8万トン余の 水揚げとなった。サバは、昭和32年から1万トンを越えるよ うになった。かって揚繰網が主対象としたマイワシは非常に

少なく、イワシ類では小型まき網が漁獲するカタクチイワシ が中心となっている。レンコダイは昭和30年代後半になって 急速に減少した。

### 2. 鮮魚出荷と地元消費

#### 1) 鮮魚出荷

表3-3で生産者直送物と受託販売の割合をみると、受託 販売は、昭和30年代初期の42~43%から漸増し、30年代後半 には50%近くになった。受託販売額はほぼ一貫して増加を続 け、昭和30年の29億円が39年には65億円となった。

漁業種類ごとにみると, 底曳網とアマダイ延縄といった遠 洋物は直送の割合が8~9割と高く、反対にまき網を中心と した近海物(昭和20年代までは沿岸物と称した)はほとんど が受託販売である(まき網の受託販売が水揚げ量を上回るの は、運搬船によって水揚げされたもので受託販売された分を 含むため)。

販売金額での割合は、昭和34~38年でいうと、総売上高は 101億円から139億円に増加したが、うち直送物(推計)は52 億円(全体の52%)から82億円(57%)へ金額,割合とも増 えている。逆に受託物の取扱高は50億円台で停滞している。 つまり、まき網物の魚価が低迷している。例えば、昭和34年 と38年の価格(kgあたり)を比べると,以西物のグチは77 円から132円に、エソは67円から78円に高騰しているのに対 し、まき網物のアジは38円から39円へ、サバは45円から36円 へと低迷・下落しているのである (イワシも34円から32円に 下落した)126)。

表3-5は、長崎魚市場からの鮮魚の出荷先を示したもの である。県内向け(大部分が市内向け)は4.6万トンから5.8 万トンへ増加しているが、総水揚げ量に占める割合は2割前 後である。その内訳は、家庭消費向けが3.3万トンから5.1万

表3-5 長崎魚市場からの鮮魚出荷先

チトン

	33 年	35 年	37 年	39年
水揚げ高 計	213	272	228	218
受託販売	101	134	115	109
生産者直送	112	138	113	109
県内消費	46	52	53	58
家庭消費	33	41	44	51
加工原料用	13	11	10	7
県外出荷 北海道 東北	167 0	220 1 3	175 1 2	159 0 2
関東東海	18	24	16	15
	23	35	28	25
信越・北陸	4	9	70	5
近畿	68	89	70	63
中国	28	32	28	28
四国九州	5 19	7 20	5 17	5 14

資料:昭和33~37年は前掲『長崎魚市場の現状と問題点』7,9~11ペー ジ,39年は『長崎市統計年鑑 昭和39年版』 注:県外出荷はこの他に若干の船積みがある。

トンに増加し、割合も高まっている。反対に加工向けは1.3 万トンから0.7万トンへと大幅に減少している。加工向けは、 イワシ加工,練り製品加工,缶詰加工ともに減少していて, 煮干し原料は水揚げされなくなった。缶詰加工などはイワシ 原料の不足で、工場閉鎖が続出した。

県外出荷は、総水揚げ量の8割前後である。直送物とは別 に、総水揚げ量の2割余が魚市場のセリを経て県外に出荷さ れるのである。仲買人発送はまき網物が主体である。

県外出荷先は、近畿(大阪、兵庫、京都が中心)が最も多 く,次いで中国(広島,岡山が中心),東海(愛知,静岡が 中心), 関東(東京が中心), 九州各地となっている。傾向と しては、県外出荷量がピークとなった昭和35年まで増加し、 その後,減少・停滞する地域が多いものの、中国向けは増加 傾向にある。

貨車の使用実績を昭和35年と39年で比較すると、25,518台 から19.312台に減少したが、冷蔵貨車の割合は68%から82% に高まった127)。昭和38年の県外出荷のうち96%が貨車輸送、 4%がトラック輸送である。貨車の定期便は1日3便で、吹 田 (大阪継走) 行き2便 (15時42分発と20時40分発), 名古 屋行き1便(20時20分発)が出ている。大阪、名古屋ともに 3日目に販売される128)。トラック輸送が増えるのは昭和39年 からで、同年は県外出荷の15%を占めるようになった。トラッ ク輸送は、貨車輸送に比べ、発車時間の制約がなく、到着時 間に合わせられる, 短時間で輸送でき, 小回りがきくことか ら, とくに九州, 中国向けで普及した129)。

魚種によって出荷先も異なり、昭和36年では、以西物は近 畿が多く、中部、中国、九州地方(長崎県を含む)がほぼ同 量で続いている。それに対し、まき網物は九州が最大で、近 畿、関東、中部地方がそれに次ぐ。以西物の近畿集中が目立 ち, その他の漁獲物は九州・地元消費の割合が高い1300。

### 2) 市内の小売商

長崎市の人口は、昭和25年は233千人であったが、30年に は深堀村、福田村、日見村が市域に編入されて296千人とな り,37年に茂木町,式見村,38年に東長崎町が編入されて392 千人となった。

昭和37年に長崎鮮魚小売商協同組合が設立された。長崎市 および周辺の鮮魚小売商で組織したものである。昭和39年に は長崎、大村、諫早3地区の連合体として長崎地区水産物小 売協同組合連合会も設立された131)。

市営の小売市場は「長崎市設小売市場条例」に基づいて設 置されているが、逐次、民間に払い下げて、昭和39年には2 ケ所となった。1つは大正13年に設置された中央小売市場で、 84店舗中鮮魚店は34店舗であった。もう1つは昭和21年に設 置された本石灰町小売市場で、15店舗中鮮魚店は3店舗であっ た。非公設の小売市場(個人,組合で設置)は市内に52ケ所 あり、収容店舗数はそれぞれ10~90店舗である。

市内の鮮魚小売りは、食品衛生法に基づいた魚介類販売の 許可数は352件,一方,長崎魚類精算(株)の買受け登録を しているのは市外の業者を含め439人であった132)。

### 第4節 魚市場の機構と事業展開

### 1. 長崎魚市の機構整備

#### 1) 役員構成の変化

魚市場単複問題は、昭和31年に単一民営会社として続行することになり、社長に西岡知事が就任し、専務に川瀬が選ばれた。会長、副会長、常務取締役がなくなり、取締役も12人が入れ替わった。役員の人事権を県が握り、その1人に県商工水産部長を入れ、業界からは底曳網4、揚繰網4、延縄・仲買2、漁連3人(監査役)が選ばれた。反面、各資本の実力者であった中部、増田、山田(以上は底曳網)、丸亀、秋山(2人は県漁連・沿岸漁業代表)らは総退陣した。

西岡知事が昭和33年1月に死去すると、川瀬専務が社長代理を務める。しかし、行政主導が終息するのは昭和33年末のことで、中部悦良が社長に返り咲き、川瀬専務、小川徳治常務となった。役員18名が総辞職し、新たに同数の取締役と監査役が就任した。取締役も以前の役員の多くが復活している。昭和37年11月に中部社長が死去すると、義弟で大洋漁業の社長であった中部利三郎が襲任した<sup>133)</sup>。

昭和43年当時の魚市場の機構は、総務部(庶務課、人事課、 労務課)、経理部(財務課、出納課、仕切課、買受人課)、営 業部(業務課、青物課、近海課、遠洋課、冷凍課)の3部12 課で構成されている<sup>134)</sup>。

### 2) 長崎県魚市場条例の改正

昭和31年8月に、昭和25年に制定された「長崎県魚市場条例」が全面改正された。その内容を、佐賀県、福岡県の「魚市場条例」と比べてみよう<sup>135)</sup>。魚市場開設は知事許可で、許可期間は福岡県は3年、長崎県と佐賀県は5年である。

開設についての規定は大同小異であるが、卸売人、仲買人や取引方法については、各県で違いがある。佐賀県は開設者が魚市場商人を指定して知事に届け出る、福岡県は卸売人は許可制、買受人は登録制、長崎県は卸売人は登録制、仲買人は卸売人の指定となっている。取引方法は、佐賀県はとくに規定はないが、福岡県はセリ売り、長崎県はセリ売りと入札が原則となっている。福岡県と長崎県は、受託拒否の禁止、場外取引の禁止、魚市場審議会の設置、売買の公表義務を謳っているが、佐賀県は市場運営についての規定が少ない。

昭和34年1月,県は長崎魚市場の開設者になり,長崎魚市 (株)を卸売人に指定した。新しい魚市場の施設を県に譲渡 する当初計画に基づいたもので,取締役社長の知事が死去し て後任社長がすぐに決まらなかったことも,開設者の変更と 関連していた。昭和39年4月,県は「長崎県長崎魚市場規則」, 「長崎魚市場業務基準に関する規則」を制定するとともに, 現場に長崎魚市場管理事務所を設置した<sup>185</sup>。

### 3) 長崎魚市の増資

長崎魚市は、昭和34年11月に増資して資本金を2,000万円から50万株、5,000万円に引き上げた。魚市場の移転がほぼ完了した時点のことである。所有株式は、魚市場単複問題の決着を受けて、県漁連が20万株(40%)、長崎県揚繰網漁協

が10万株 (20%),底曳網業者が193,550株 (38.7%),仲買人が6,450株 (1.3%)となった1371。

増資方法として,再評価積立金(昭和29年の法改正により始まった)のうち450万円を資本に組み入れ,別途積立金のうち1,560万円を株式払込みに充当し,残り990万円は現金払いとして新株30万株を発行する。新株は現株1株につき1.5株を割り当てることにした。発行価格は1株100円なので,15円は再評価積立金,52円は別途積立金,33円は払込みとなる1380

### 2. 長崎魚市の事業と販売手数料

#### 1) 魚市の事業

前掲表2-4によって魚市の製塩,魚箱製造,従業者数の推移をみると,小浜町での製塩は,製塩能力の著しい低下で赤字を出すようになり,昭和32年3月に閉鎖された。魚市の塩販売は昭和33年度まで続くが,販売高は横ばいで,上半期に少なく,下半期に多いといった特徴も解消している。保冷用としての塩の役割が終わり,まき網の水揚げが周年化したのである。

魚箱の製造・販売は、昭和32年下半期は50万箱であったが、33年上半期・下半期は100万箱に増加し、製箱作業に7~10人が従事していた。それが、昭和34年上半期で終了した。終了したというより、子会社として長崎魚市場製函(株)を作り、また日本魚函サービス(株)1991に出資・増資をしている。

従業者は、社員は漸増して60人台から70人台へ、作業員は30人台から50人台へと増加した。その他に水揚げ臨時作業員が20人前後いた。作業員が増えて臨時作業員が減少した。その他に、小使い、嘱託、製箱作業員がいた。全体の従業員数は、10年間で110人台から130人台へと増加した。昭和39年には「作業員給与規程」も整備された<sup>140</sup>。

### 2) 販売手数料

販売手数料は「長崎県長崎魚市場規則」では5.0%以内において知事の承認を得ることになっているが、3.0%であった<sup>1410</sup>。長崎魚市場精算会社は、昭和38年 11月に発足した。資本金は575万円で、地元仲買人(個人)が89%、仲買連合会が2%、卸売人としての魚市が9%を出資した。手数料は1.3%で、双方に奨励金が0.1%づつ与えられる。

水揚げ料は、昭和30年に改訂され、イワシは1箱1.5円から2.0円に値上げした。昭和33年に再び改訂され、中箱の場合、アジ・サバおよび近海物は2.5円を4.0円に、イワシは2.0円を3.0円とした。薄箱は魚種に限らず1.5円を2.0円に、大トロ箱は5.0円を7.0円とし、バラ物(箱売り以外のもの)は仕切高の0.05%を0.06%とした。アジ・サバ・イワシで夜間作業、選別作業のため臨時作業員を使用した場合は、従来通り、前者は5.0円、後者は3.0円の加算である。

水揚げ料を福岡,下関と比べると,下関が最も高く,次いで福岡であり,長崎が最も安い。ただ,福岡,下関は昼も夜間も同一料金だし,魚種による差もないのに対し,長崎は夜間が高く,イワシよりアジ・サバ・近海物が高い<sup>142</sup>。

### 3. 買受人と歩戻し

### 1) 買受人と附属営業人の構成

「長崎県長崎魚市場規則」では、卸売人が仲買人を指定することになっている。仲買人は「長崎魚市場業務基準に関する規則」によって、大仲買、中仲買、小仲買、加工仲買の4種類に分け、それぞれに定数を定めている。昭和28年段階ですでに飽和状態とされ、人数制限をうたったのである。小仲買や加工仲買は仲買という名称ではあるが、売買参加者にあたる<sup>143</sup>。

表3-6は、昭和38年の買受人の人数と取扱高を示したものである。買受人の人数は、中仲買+小仲買と加工仲買で定数を超えているが、それは定数を定めて日数が経っていないためである」440。昭和28年と比べると、大仲買の人数は変わっていないが、中仲買と小仲買は増加している。加工仲買の内訳は、イワシ加工が半数を占め(45人)、次いで練り製品加工が多く(33人)、他に缶詰加工(2人)とその他加工(4人)がある。昭和28年と比べて、練り製品加工は増えたが、その他の加工業者は減少している。

買受額全体に占める各買受人の割合は、大仲買が58%、中仲買が29%、小仲買が2%、加工仲買が11%である。前述した昭和27年下半期(表2-6)と比べると、大仲買と加工仲買のシェアーの低下、中仲買の上昇が特徴である。加工原料の取扱いが減少したことによる。1業者あたりの平均買受額は大仲買は2億円、中仲買は2,400万円であるのに対し、小仲買、加工仲買はともに1,000万円未満で、業種によって格差が大きい。昭和27年下半期と比べると、38年は年間であるが、中仲買の取扱高がとくに伸張している。取扱い規模別では、大仲買が1~5億円、5,000万~1億円が多いが、5億円以上も5,000万円未満もある。中仲買は1,000~3,000万円が多く、小仲買や加工仲買は1,000万円未満が大半を占める。

仲買人の組織として、昭和24年に親睦団体として長崎生魚組合が設立されていたが、魚市場移転後の35年に長崎魚類仲買協同組合に改組し、事業活動を始めた。仲買売場を組合が一括して借り受け、電気、水道修理、清掃など売場の管理を行った<sup>145)</sup>。

仲買人の構成は、昭和30年下半期の大仲買は17人で、その

表3-6 買受人と買受高(昭和38年)

	大仲買	中仲買	小仲買	加工仲買	計
定数 人数 買受高 百万 平均買受高 百万	i円 4,32 % 5	17   7 24   1,69 58   2	)人以内 0 2 2 9 4	100人以内 84 664 11 8	200人以内 215 5,918 100 28
5億円以上 1~5億円 5,000万~1億円 3,000~5,000万円 1,000~3,000万円 1,000万円未満		j	0 0 2 0 4 0 1 0 7 4 6 40	0 0 0 6 18 60	2 8 10 18 60 117

資料:前掲『長崎県における水産物流通の概況』17, 19ページ。

保証金は各50万円である。この大仲買には日本冷蔵、大洋漁業、日本水産、山一水産工業所(冷蔵業)も含まれる。中仲買は56人で、保証金は多くが20万円である。小仲買は35人で、保証金は半数が10万円だが、他の半数は保証金を納入していない。

加工関係では、缶詰業者が7社(長崎缶詰(株)、(株)長崎洋行、長門漁業(株)、長崎水産食品(株)、(株)深堀食品工場、大和缶詰(株)、長崎県水産試験場)あり、その保証金は30~70万円に分布している。練り製品加工は29人で、保証金は5~20万円が多い。イワシ加工は49人いて、保証金は10万円であるが、業者は、長崎市では小ケ倉町、土井ノ首町、磯道町、西彼杵郡の深堀村と香焼村に多かった(長崎湾口部)。その他、一般加工が4人いて、保証金は10万円である146。

昭和39年の受入保証金は170人, 6,510万円で, 30年上半期の197人, 3,385万円からすると, 人数は27人の減少, 金額は1.9倍となっている。人数で減少したのは, 缶詰とイワシ加工業者である<sup>147</sup>。

「長崎県長崎魚市場規則」によると、附属営業人は開設者の許可を得ることになっている。種類や定数は定めていない。昭和38年の附属営業人は31人、入場許可数は791人である。附属営業人は通運業者1、運搬業者12、選別・荷役3、飲食店1、物品販売2、製氷・氷販売3、製箱・箱販売8、理髪店1である。入場許可数は附属営業人のそれで、労務員としては、この他に卸売人、仲買人、漁業者の作業員が加わる。

通運業者は運輸大臣の免許を得て、鉄道貨物の取り扱いを業とするもので、当市場には1,186mの鉄道引込線がある。県が敷設し、所有権を日本国有鉄道に譲渡し、県が専用使用権をもち、長崎運送(株)に使用許可を与えている。県は引込線の維持補修をするが、長崎運送から使用料を徴収していない<sup>148)</sup>。

### 2) 歩 戻 し

仲買人への歩戻しは、各期の営業成績によって総額、対象 範囲、歩戻し率が違ってくる。経営不振の昭和30年上半期の 歩戻し総額は100万円で、最低歩戻し率は0.07%であったが、

同年下半期は250万円となり、最低歩戻し率も0.18%となった。それが昭和38年下半期では107人に600万円、最低歩戻し率は0.19%とさらに上昇している。

昭和30年下半期の歩戻しをみると、大仲買は、買受額に応じて(5段階)0.20~0.30%、中仲買、小仲買、練り製品加工、イワシ加工は100~200万円以上の買受額で、かつ入金率が70~90%以上のものに0.18~0.20%の歩戻しをしている。昭和38年下半期では最低買受額を100万円にまで下げ、また最低歩戻し率も0.19%に上げている。

歩戻しを受けた人数は、大仲買は買受額 で評価されるだけなので多くが受領してい るが、中仲買は3分1、小仲買、練り製品、

表3-7 生産者および買受人への歩戻し (昭和39年)

漁業種類	人数	水揚げ高 百万円	歩戻し金 千円	歩戻しの基準
底曳網 まき網大中型	7 22 5 7	750 2,185 170 209	453 1,319 102 126	水揚げ高5,000万円以上 同 5,000万円以上 同 2,000万円以上 同 1,500万円以上
計	41	3,315	2,000	歩戻し率0.60%
買受人種類	人数	買受高 百万円	歩戻し金 千円	歩戻しの基準
大仲買 中仲買 練り製品加工 雑加工 イワシ加工	8 6 3 2 3	3,131 610 121 69 77	782 152 30 17 19	買受高8,000万円以上 同 5,000万円以上 同 3,000万円以上 同 3,000万円以上 同 2,000万円以上
計	22	4,008	1,000	歩戻し率0.25%

資料:長崎魚市「昭和39年決算書類」より作成。 注:近海漁業に対する歩戻しは個人1,漁協6。

缶詰、イワシ加工などは5分1に過ぎなかった。昭和27年下半期では缶詰加工の買受額は大きく、全社とも歩戻しを受けたが、イワシの不漁で買受額は激減し、歩戻しの対象からはずれるようになった。

昭和39年の生産者および買受人への歩戻しは、表3-7に示すとおりである。生産者へは41人に200万円が歩戻しされている。歩戻しの基準は、一定の水揚げ高を越える者に対し、

一律0.60%の歩戻しをしている。

買受人への歩戻しは、22人に対し、100万円となっている。それ以前と異なり、一律買受額の0.249%としているし、対象者が激減し、小仲買は対象外となっている。前年に精算会社ができたため入金率が考慮されなくなっている。

## 第5節 長崎魚市の財務状況と損益収支

#### 1. 財務状況

表3-8は、昭和30年代の長崎魚市の貸借対照表である。総資産は、昭和30年末の1億7,100万円が39年末には3億3,600万円へとほぼ倍増している。資産が著しく増えたのは昭和33~36年である。

流動資産は $1\sim2$ 億円の範囲で変動している。そのうち諸預金の $2,000\sim9,000$ 万円,売掛金の4,000万円~1億円が大きい。売掛金が1億円に達したのは昭和39年で,それ以外は8,000万円未満である。仮払金と前渡し金は合わせて $3,000\sim4,000$ 万円である。

固定資産は、10年間で1,900万円から1億5,600万円へと飛躍的に増加している。それが、総資産の増加をもたらした。固定資産が増えたのは昭和32年頃からで、魚市場の新築移転によるところ大である。建設仮勘定は昭和32年下半期と33年上半期に計上されるが、次期には建物に移っている。土地は昭和33年と37年に大幅に増加しているが、前者は評価替え、

表3-8 昭和30年代の長崎魚市の貸借対照表

千円

	昭和30年	昭和31年	昭和32年	昭和33年	昭和34年	昭和35年	昭和36年	昭和37年	昭和38年	昭和39年
流動資産 計	146,936	166,734	106,778	163,407	150,837	176,565	194,260	162,520	137,457	176,251
現 金	4,711	6,879	7,898	7,049	2,617	2,508	870	1,004	798	842
諸預金	51,239	19,432	27,805	64,676	63,202	87,648	81,010	93,197	53,499	51,030
売掛金	49,783	58,649	37,679	42,744	48,330	51,646	77,054	40,294	51,324	100,864
仮払金	37,450	13,007	2,313	18,874	14,834	15,576	15,648	2,345	3,465	3,818
前渡金	-	32,513	24,123	24,040	18,689	17,635	17,198	24,496	27,620	17,759
固定資産 計	19,104	14,700	38,639	68,370	65,455	69,575	83,312	128,128	152,561	155,983
土地	2,366	946	946	16,296	16,296	21,502	23,074	54,966	54,966	60,201
建物	12,464	11,091	9,804	49,299	46,058	43,931	56,808	68,690	63,170	58,402
投 資	4,944	7,443	8,477	12,805	21,936	25,220	39,494	44,232	401,243	35,659
合 計	170,983	188,877	153,894	244,583	238,228	271,360	317,065	334,880	300,372	336,000
負 債 計	115,012	134,696	104,922	188,734	164,249	185,803	229,485	248,847	209,199	228,519
短期借入金	64,155	74,442	56,500	97,100	69,369	85,000	107,000	107,000	63,000	50,000
受入れ保証金	35,336	35,856	33,309	75,300	79,100	75,450	77,070	76,090	75,490	68,190
未払金	3,602	21,496	12,051	10,770	9,879	13,595	28,178	43,774	11,243	17,409
仮受金	1,364	2,572	1,848	2,058	1,575	4,775	7,967	10,523	5,381	21,596
退職給与引当金	4,382	-	993	1,666	3,228	4,724	6,775	8,833	8,443	11,645
資 本	55,971	54,181	48,972	55,849	73,979	85,557	87,580	86,033	91,174	107,481
資本金	20,000	20,000	20,000	20,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
再評価積立金	5,732	5,732	5,732	4,643	143	143	143	143	143	143
利益準備金	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	6,250	7,800	8,750	9,750	10,100
別途積立金	19,650	19,750	2,800	12,800	5,400	8,400	12,400	12,400	13,100	16,600
退職給与基金	1,877	-	-	1,000	2,400	3,950	5,700	6,700	7,200	8,700
当期利益金	3,708	3,642	15,164	11,868	10,361	16,360	11,095	7,913	10,679	21,007

資料:長崎魚市の各期「営業報告書」より作成。

後者は市内での住宅地購入によるものである。

固定資産のうち投資部門はそのほとんどが有価証券である。10年間で500万円から昭和37年の4,400万円にまで上昇し、39年には3,600万円に減少した。投資の中味をみると、昭和30年上半期で100万円を超えるのは、割引農林債、(株)ラジオ長崎、東京水産会館であったが、昭和35年上半期では新たに長崎県水産会館<sup>149</sup>、長崎放送(株)、長崎観光開発(株)、日本魚函サービス(株)、長崎魚市場製函(株)、長崎新聞社、電話債券、十八銀行が加わり、農林債がなくなった。マスコミ、観光開発、製箱、銀行、水産会館などへの投資が目立っているが、製箱への投資は、長崎魚市が魚箱製造を中止したことに代替するもので、長崎魚市場製函は長崎魚市の子会社である。昭和39年では、100万円以上の新規投資はなく、ほとんどが上記会社への増資である。ただ、50万円ではあるが、長崎魚市場精算会社への投資が現れた点は特筆される。

一方,負債は、変動が大きいものの、10年間で1億1,500万円から2億2,900万円へと倍増した。その内訳は、流動負債では短期借入金が高水準にあって、恒常的に諸預金+現金をいくらか上回っている。短期借入金は昭和36年と37年には1億円に達したが、その後は半減している。未払金や仮受金

表3-9 (1) 昭和30年代の長崎魚市の損益収支と利益金処分

千円

					, , ,		
	昭和	30年	昭和	31年	昭和	32年	
	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	
販売手数料魚箱売上げ益	49,177 779	38,773 534	37,760 606	57,038 1,157	52,683 1,541	58,410 1,542	
受取り市場使用料 投資利益 小浜製塩工場益	3,033 320 2	2,676 349	3,256 434	2,848 462 28	6,835 488	5,920 268	
水揚げ料差益 退職給与引当金戻入	-	-	6,259	73 -	-	472	
雑収入	1,491	1,338	1,659	1,725	2,713	2,047	
合 計	54,802	43,670	49,974	63,332	64,259	68,660	
営業情報 関本 関本 関本 関本 関本 関本 関本 関本 関本 関本	52,847 1,139 768 - - - - - 44 4	38,776 - 1,120 - - - - - - 66 3,708	38,956 	29,990 - 5,676 2,500 1,379 18,997 - 1,147 3,642	37,906 749 23 86 5,097 2,500 1,902 11,780 631 10 3,576	23,745 650 - 6,557 3,500 2,988 15,655 370 30 15,164	
前期繰越金別途積立金繰入	1,000	4 -	12 800	56 19,750	48	275	
納税引当金 別途積立金 退職給与基金 役員賞与金 配当金 次期繰越金	1,000 4	1,800 900 - 1,000 12	1,000 56	1,800 1,600 - 20,000 48	1,800 1,200 - 350 - 275	6,500 6,000 500 450 1,500 489	
年配当率	10%	10%	10%	20%	0%	15%	

資料:長崎魚市の各期「営業報告書」より作成。

は昭和30年代後半に高くなっている。

固定負債は、受入れ保証金が昭和32年から33年にかけて倍増している。それ以前の売掛金の累積に対応したものであろう。その後、昭和30年代後半には横ばいないし減少傾向になった。精算会社の設立は昭和38年であるから、保証金や売掛金への影響は読みとりがたい。表にはないが、負債のなかで住宅建設未払金が昭和38年下半期、39年に約3,000万円計上されている。それが負債を高水準にとどめた一因となっている。

資本は、10年間で5,600万円から1億700万円へと倍増している。昭和34年に資本金を2,000万円から5,000万円に引き上げたこと、その後の利益金の蓄積によるものである。なお、当期利益金は昭和32年下半期から1,000万円を超えており(37年の2期を除く)、経営は順調に推移した。

諸預金と短期借入金の関係をみると,諸預金は昭和31・32年に急落し、その後増加するが、38年・39年に再び低下している。借入金(短期)はほとんどの時期で預金残高を上回り、また、預金と並行して推移する(ただ、昭和31年は預金の急落と借入金の増大がみられる)。

金融機関は,預金,借入金とも十八銀行が圧倒的な割合を 占め,その他に親和銀行,富士銀行などが利用された。系統

金融では、昭和20年代末に県揚繰網漁協から多額の借入金があったが、30年代にはなくなっている。また昭和30年代末になると、県信用漁連への預入れと農林中央金庫からの借り入れが現れている。

### 2. 損益収支

表3-9 (1) (2) (3) は,昭和30年代の各期の損益収支を示したものである。昭和38年までは半年決算であったが,39年から年間決算となった。また,昭和38年下半期から決算の方式が大きく変わる。収支合計をみると,昭和30年年代初頭は5,000万円前後で沈滞していたが,その後6,000万円台,8,000万円台,30年代

の後6,000万円台,8,000万円台,30年代 半ばには9,000万円台,さらには1億円 に達する。その後は9,000万円台で推移 し、昭和30年代末に再び上昇に転じる。 全体的には上昇傾向にあるが、昭和30年, 37年に沈滞している。

収入の大部分は販売手数料で、その他では製塩工場と鮮魚売買は昭和32年で、 魚箱製造は34年上半期で中止され、損益収支から姿を消している。投資利益は、昭和32年から上昇し、重要な収入源となった。投資利益は魚市ビル、水産倉庫、社員アパート、社宅などの家賃と株式配当などからなっている。昭和30年の経営不振を示すものとして、退職給与引当金の繰入れなどが行われた。雑収入は水揚げ料差益(まき網や近海物などの徴収水揚

表3-9 (2) 昭和30年代の長崎魚市の損益収支と利益金処分

千円

											117
昭和33年		33年	昭和	34年	昭和	35年	昭和	36年	昭和37年		昭和38年
	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期
販売手数料	65,370	65,470	73,043	74,414	73,813	87,681	73,048	79,419	80,310	79,068	88,085
魚箱売上げ益   受取り市場使用料	2,873 7,208	2,671 6,532	287 3,775	3,520	- 4,443	4.020	4,255	3,894	3,859	3,518	3,978
投資利益	3,602	4,073	5,191	5,285	5,347	3,759	4,347	3,910	4,977	4,489	5,794
受取り利息	584	624	1,847	157	3,333	155	3,291	895	119	3,857	126
雑収入	4,339	13,437	2,569	2,429	4,427	2,964	16,947	1,441	2,500	1,495	798
合 計	83,976	92,808	86,714	85,810	91,364	98,580	101,888	89,560	91,764	92,428	98,781
営業費	28,829	37,466	37,231	38,437	40,771	41,130	50,362	37,753	38,413	38,780	47,236
減価償却費	734	1,971	1,884	1,774	1,771	1,688	2,353	2,723	3,491	3,416	3,242
支払利息・割引料	8,945	8,672	9,171	8,835	9,283	10,073	8,442	10,951	10,941	10,335	9,694
歩戻し金	4,500	4,500	5,000	5,500	6,000	7,000	7,210	6,019	5,920	6,032	6,138
貸倒れ金	3,037	9,829	3,246	3,590 228	1,903 927	1,988	1,520	2,615	100	7,994	2,090
債権償却引当金繰入     退職給与引当金繰入	7,583 335	465 369	723 905	228 939	927 835	955 748	1,211 1,123	30 1,201	7,994 1,182	1,200	946 1,300
支払市場使用料	18,105	17,447	15,950	15,923	16,747	18,634	16,430	17,132	17,244	16,697	17,011
雑損失	659	222	434	253	10,141	5	10,430	43	39	62	17,011
当期利益金	11,249	11,867	12,170	10,361	13,118	16,360	13,227	11,095	6,440	7,913	11,012
前期繰越金	489	538	606	676	337	455	364	442	187	127	240
利益準備金		-	-	-	700	850	700	600	350	400	600
納税引当金	4,200	4,800	5,000	4,200	5,200	6,600	5,200	4,500	1,650	2,900	4,500
別途積立金	4,000	4,500	3,700	1,500	1,500	3,000	1,000		-	-	700
退職給与基金	500	500	900	950	600	750	1,000	1,000	-	-	500
役員賞与金	500	500	1,000	1,250	1,250	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,650
配当金	2,000	1,500	1,500	2,250	3,750	3,750	3,750	3,750	3,000	3,000	3,000
次期繰越金	538	606	676	336	455	364	442	187	127	240	302
年配当率	20%	15%	15%	15%	15%	15%	15%	15%	12%	12%	12%

資料:長崎魚市の各期「営業報告書」より作成。

げ料から沖仲仕賃などを差し引いたもので、昭和39年は営業 外損益の雑収入に計上されている)で、魚市場移転後は低下 している。

支出の部では、営業費が中心であることは変わりない。営業費の中味を表1-11でみると、昭和30年上半期は、28年上半期と比べると、水揚げ高の不振で、営業費が低下しているし、賞与がない、歩戻し金の削減、利子割引料や貸倒れ金の増加、租税公課の減少がみられる。その昭和30年上半期と比べて35年上半期はさらに営業費が低下している。これは、昭和31年下半期から費目が変わって、支払利子・割引料、歩戻し金、貸倒れ金が別勘定になり、また、県漁連への集荷費の支払いがなくなった(昭和30年9月)からである。人件費は増加し、営業費に占める人件費の割合は20%から43%へと倍増している。

昭和39年(1年間)は、35年上半期と比べて営業費は2.4 倍となったが、内容的には人件費の増加で人件費率は58%にまで高まった。その他、福利厚生費や接待・交際費の増加、寄付金・修繕費の減少(新魚市場に移転したことから)がみられる。

その他の費目では、減価償却費が魚市移転後の昭和30年代 後半に高まったこと、支払利息・割引料、歩戻し金、貸倒れ 引当金、支払い魚市場使用料は31年下半期から計上されるよ うになったが、いずれも大幅に上昇している。支払い市場使用料は、市場移転に伴い計上されたもので、受取り市場使用料を大幅に上回っている。昭和30年代半ばになると、経営が順調となり、退職給与基金や債権償却引当金への繰入れが可能となった。

当期利益金は昭和30年代初頭が不安定かつ低位にあった (第1魚舎建設のための県への寄付金と水揚げ不振による) が,32年下半期から1,000万円台を確保するようになった。 利益金配分では、昭和31年までは積立金を崩して10%配当を 続け、役員賞与もなかったが、その後は、各種積立金を増や すとともに、配当率を15%に高め、役員賞与金も増額支給さ れるようになった。配当金そのものも、昭和35年下半期に増 資したので増額した。ただ、配当率は昭和20年代後半に比べ て1ランク低下した。

昭和30年代初頭の損益収支の悪化は、水揚げの不振とともに、魚市場の単複問題が影を落としていたといえよう。そして、昭和30年代半ばの魚市場移転で、再び上昇気流に乗った。昭和38年下半期からは、商法改正で、決算の表記方法が営業損益、営業外損益、特別損益の区分されるようになったし、当期利益金も納税引当金を差引いた純利益として表示されるようになった。昭和37年頃に経営は再び不調となり、販売手数料の落ち込み、支払利息の高水準、当期利益金や配当率の

表3-9 (3) 昭和30年代の長崎魚市の損益収支と 利益金処分

千円

_			
		昭和38年 下半期	昭和39年
営業損益	営業収益 受託販売手数料 営業費用 販売および一般管理費 減価償却費 支払い市場使用料 退職給与引当金繰入 営業利益	90,228 90,228 66,420 49,873 3,166 12,031 1,350 23,808	195,183 195,183 130,315 99,401 6,317 21,297 3,300 64,868
営業外損益	営業外収益 投資的別利息 雑収入 営業外費用 支担以費的利子・割引料 歩戻し金 貸債権側が引当金繰入 貸付額が引出金繰入 業損失 法人税引前経常利益 納税引出金納税引出金納税引出金	8,316 3,362 106 18,535 8,480 7,092 2,864 99 13,590 6,700	17,666 9,448 2,879 5,3401 44,714 16,192 17,624 3,579 1,942 5,200 177 37,821 17,000
経常	常利益	6,890	20,821
特別損益	特別利益 受入れ直送物市場使用料 退職給与引当金戻入 貸倒れ引当金戻入 雑収入 特別損失 支払直送物市場使用料 貸倒れ準備金繰入 雑損失	8,632 3,632 5,000 4,843 3,632 1,100 111	8,004 7,392 98 395 119 7,816 7,392
	期利益金 明繰越金	10,678 302	21,007 931
別退役配次	益準備金 金積立金 戦給与基金 員賞与金 当金 切繰越金	350 3,500 1,500 1,700 3,000 931	800 7,000 3,200 4,000 6,000 938
TF	記当率	12%	12%

資料:長崎魚市の各期「営業報告書」より作成。

注1:商法改正により科目表示変更。当期利益金は法人税引後

の金額。

注2:昭和39年は年間決算。

低下がみられたが、その後、販売手数料の増加、支払利息の 低下、歩戻し金の増加、債権償却・貸倒れ引当金の繰入れ、 当期利益金の増加、役員賞与金の増額にみられるように復調 に向かった。

前述したように、配当率は昭和20年代に比べ一段低下したが、これは、他の魚市場でも同じような傾向である。魚市場の経営がわかる事例は少ないが、東京の東都水産(株)とその前身の配当率は、昭和20~21年度は $2\sim3$ %であったが、 $23\sim24$ 年度は10%となり、25年度は20%、 $26\sim27$ 年度は25%、

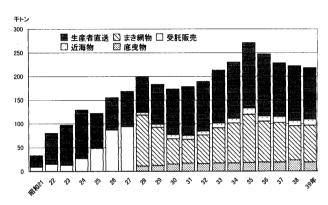
28年度は20%と高水準となった。しかし、昭和29~35年度は15%,36~47年度は12%となっている<sup>150)</sup>。つまり、敗戦直後は低く、昭和20年代後半は20%台という高水準になったが、高度経済成長期には10%台に低下しており、長崎魚市のそれとよく似た傾向にある。ただ、長崎魚市場は産地市場であり、毎期の水揚げ高に左右されるところが大きい点で違いがある。

### 第4章 長崎魚市場の取扱高と市場間競争

第1節 長崎魚市場の取扱高の推移

### 1. 水揚げ量の推移

図4-1は長崎魚市場への鮮魚水揚げ高の推移を量と価額



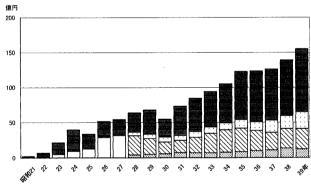


図4-1 長崎魚市場の鮮魚取扱高の推移

資料: 『魚市場物語 長崎魚市株式会社創立50年誌』(同社, 平成10年) 408~409ページ。

で示したものである。水揚げ量の推移からみていくと、昭和21年度の3万トンから出発して、22年には早くも戦前の最高水準である6万トンを越え、その後も急増して24年には10万トンを、33年には20万トンを突破した。水揚げの最高は昭和35年の27万トンである。ただ、昭和30年代後半から水揚げ量は減少に転じた。水揚げ量の推移で留意点は、水産物統制期は乗組員への現物支給、抜け売りがあって実際の水揚げ量はこれを上回っているとみられること、昭和29~32年はイワシの不漁で水揚げ量が低下し、まき網の再編が進んだこと、である。

鮮魚の取扱いを長崎魚市組合・長崎魚市の受託販売と生産 者直送とに分けてみると(水産物統制期は仕向け地別),昭 和21~24年の水産物統制期は地元向けが2割前後で、県外出 荷が圧倒的に多かった。しかし、水産物統制がはずれる昭和25年以降、受託販売の割合は急速に高まって28年には6割余となったが、その後は4~5割で推移している。水産物統制の解除で仲買制度が復活し、仲買人が分荷機能を発揮するようになったのである。受託販売の大部分も仲買人によって県外出荷され、地元消費分は統制期と同じく2割程度である。ただ、水揚げ量が増加しているので、割合が同じでも絶対量は増加している。

生産者直送は変動幅が小さく、毎年のように増加して昭和35年にピークとなり、その後停滞するのに対し、受託販売は変動幅が大きく、28年まで増加して12万トン余となるが、その後は7万トン台に低下し、35年になって最大の13万トンとなるが、その後は10~11万トンで推移している。これは、生産者直送は以西底曳網などの遠洋物が中心、受託販売はまき網などの近海物(沿岸物)を中心としていることからきている。受託販売が昭和20年代末から30年代初頭にかけて低落し、その後増勢に転じるのは、イワシの不漁とアジ・サバを求めて対馬沖、山陰沖、あるいは東シナ海へ出漁したことを反映している。なお、受託販売の変動幅が大きいといっても、これでも変動幅が抑制されている。というのは、新漁場の開発につれて、唐津や福岡への水揚げが増加し、一極集中にともなう魚価の低落を防ぐために水揚げ地の分散化が図られたからである。

受託販売を、底曳物、まき網物、近海物(沿岸物)とに分けると、受託販売の大部分がまき網物であり、まき網物のほとんどが受託販売される。底曳物も一部が受託販売となる。その割合は増えているわけではないが、絶対量は漸増している。それは地元消費の拡大を意味している。近海物の水揚げとその受託販売も漸増している。近海物の一部も仲買人によって県外発送される。

### 2. 水揚げ金額の推移

同じく図4-1によって水揚げ金額の推移をみてみよう。昭和21年度は2億円であった(以下,生産者直送は推計)が,24年には40億円弱となり,20倍近い上昇率である。水揚げ量はこの間4倍弱であったから,水産物統制期は猛烈なインフレであった。翌昭和25年はデフレによって水揚げ金額は前年を下回るが,その後は増加を続け,26年は50億円,34年は100億円,39年は150億円を上回った。一貫した上昇が続き,とくに昭和30年代は水揚げ量が増加から減少へ反転するにも係わらず,金額はかえって上昇率を高めたほどである。確かに,まき網ではイワシからアジへ,底曳網ではグチ・タチウオの増加といった魚種構成の変化はあったものの,それ以上に高度経済成長期の魚価高騰は著しいものがあった。

このうち受託販売高は昭和21年度の5,000万円から出発して急上昇を続け、30年前後は30億円台で停滞したものの、その後は再び上昇し、39年には60億円を上回っている。変動幅は水揚げ量のそれより小さい。魚市場の収入の大部分が受託販売によって得られることからすれば、順調な経営を支えた基本的な要因である。ただ、昭和30~31年、36~37年は前年を下回って、経営が苦しくなった。

受託販売の割合は、水産物統制期は20~25%、昭和20年代後半は急上昇して5割を上回るようになったが、30年代は40%台で推移している。受託販売の割合を量でみた場合と比較すると、水産物統制期に高く、昭和20年代後半はほぼ等しく、30年代は低くなっている。これは、水産物統制期のまき網物はタンパク源ということで高く評価されたが、その後、全体の漁獲量が増加してくると、まき網物の評価が低下して、魚価が相対的に鈍化したことを物語っている。

このことは受託販売の内訳でみるとより明確となる。まき網物の金額が最も高いが、長期的には低迷している(昭和28~39年はわずか8%増)のに対し、底曳物は同期間に2.8倍、近海物にいたっては4.6倍となり、近海物の取扱高は30年代末にはまき網物のそれに迫るようになった。

生産者直送は昭和30年代に急速に増える。その全体に占める割合は昭和27年の41%を最低とし、その後徐々に上昇して、30年代末には57~58%を占めるようになった。

### 第2節 市場間競争の激化

#### 1. 昭和20年代後半

表4-1は、水揚げや鮮魚流通で長崎と競合する福岡、戸

表4-1 漁港別の総水揚げ高および以西物の 水揚げ高の推移

チトン

	長	崎	福	岡	戸畑	下	関
	合計	以西 物	合計	以西 物	以西 物	合計	以西 物
昭和14年 昭和22年 昭和26年 昭和30年	50 80 155 173	45 75 106	44 28 72 127	18 44 80	25 13 26 24	69 87 166 246	79 90 96

資料:山下豊治「以西トロール,機船底曳網漁業根拠地の比較考察」 『史学研究 第67号』(広島史学会, 1957年8月) 53~54ページ。

畑,下関の総水揚げ高と以西物の水揚げ高の推移をみたものである。4港とも以西物が水揚げの主体となるが、戸畑は日本水産の専用基地で、水揚げのほとんどすべてが以西物である。

戦前の昭和14年の総水揚げ高は下関が最も多く,次いで長崎,福岡,戸畑の順であった。戦後の昭和22年は,総水揚げ高,以西物の水揚げ高とも各港の順位は同じだが,下関と長崎の水揚げが戦前と比べて急増している。下関は大部分が以西物であるが,長崎は以西物以外の水揚げ(まき網物)が急増している。それに対し,福岡と戸畑は戦前より水揚げが大幅に減少した。

昭和26年になると、22年に比べ各港とも水揚げ高が2倍以上に増加している。下関と長崎の水揚げは15万トンを超え、また以西物とまき網物の比率はほぼ半々となった。ただ、下関は以西物の水揚げが頭打ちとなり、増加分の多くはまき網物の増加によっている。福岡も、長崎と同様、以西物、まき

網物ともに水揚げが急増した。

昭和30年では、総水揚げ高の順位は変わらないものの、以 西物の水揚げでは長崎が下関を抜いて最大となり、福岡もまた 倍増してその地位を高めた。戸畑の水揚げは減少し、下関は 以西物の水揚げは漸増で、水揚げの過半はまき網物になった。

表4-1は、昭和30年における上記4港の以西物の出荷先

表4-2 漁港別の総水揚げ高と出荷先(昭和30年)

チトン

	長崎	福岡	戸畑	下関
北海道・東北	0	-	-	-
東京・神奈川	7	2	1	4
北陸	2	0	1	-
東海	13	9	3	9
関西 大阪府	44 24	19 11	11 5	25 12
中国 山口県	11 0	4 1	6 0	39 29
九州 長崎県 福岡県	24 14 2	45 0 33	5 - 3	4 0 3
その他	0	0	0	8
合 計	106	80	24	94

資料:前掲「以西トロール,機船底曳網漁業根拠地の比較考察」53~54ページ。

を比較したものである。以西物の水揚げ高は長崎,下関,福岡,戸畑の順であるが,それぞれの出荷先も特徴があって,関西を中心に東京,東海,中国,九州に出荷するのは同じだが,長崎は関西以東への鉄道輸送が中心で,トラック輸送は全水揚げ高の1割位しかないし,地元消費向けが少ないのも特徴である。

福岡は、地元消費36%、トラック輸送29%、貨車輸送35%で、背後に大消費地を控えていることから九州で強かった。下関は、中国、四国、関西方面に強く、反対に九州方面には弱い。総水揚げ高の2割がトラック輸送である。地元消費も強い。

戸畑はほとんどが関西、中国筋で、地元での販売力は弱かった。例えば、北九州5市に対する供給は福岡が約5割、下関が約3割、戸畑が約2割で、戸畑は地元でも最大とはなっていない。これは、漁港施設が日本水産の専用で、魚市場機能が弱いことを示している<sup>1510</sup>。

各港の水揚げ高や以西物の出荷先は、以西底曳網の集積度、 各市場の手数料、漁場や消費地との距離(経費)などによって規定されるので、それについてみておこう。

各市場の手数料は長崎3.0%,下関4.0%であるのに対し、福岡は底曳物5.0%,青物(まき網物)6.0%と高かった。福岡の手数料が高いのは仕向先が多様で、出荷単位が小さいことも影響しているが、中央卸売市場となった昭和30年には底曳物4.0%,青物5.0%に引き下げている。昭和29年に長崎で

市場使用料や水揚げ料が引き下げられたのは、福岡との競合 激化も考慮された結果である<sup>152)</sup>。

昭和20年代後半から以西底曳網は下関が減少し、福岡、長崎の隻数が増加し、また萩、仙崎、五島、唐津、伊万里、三角、牛深といった小規模産地が消滅していく。下関の以西底曳網が減少したのは、戦後、以西底曳網に無経験な新規着業者が多く、減船対象となったこと、李ラインの設定で漁場が遠くなったこと、があげられる。福岡が増加したのは消費人口の増加、長崎が増えたのは李ライン設定の影響が比較的軽微で(東シナ海中央以南を漁場とすることが多かった)、漁場距離の優位性が高まったことによる。

漁場との距離,消費地との距離についていえば,下関は長崎に比べ往復2昼夜,年間12万円の航海経費の差となるが,消費地への出荷では長崎・下関間の運賃と氷代は年間12~15万円で,漁場との距離差に相当した<sup>183)</sup>。

阪神への鮮魚急行列車は、長崎始発が2本、鹿児島始発が1本、下関始発が3本、計6本であるが、下関からだと翌朝のセリに間に合うが、長崎からだと出発後3日目のセリでないと間に合わない。例えば、長崎を15時10分に出発した貨車は、福岡では23時40分発、下関では3時15分発となって、長崎と下関では12時間の差がついた「541。長崎からの出荷が同じ3日かかるのであれば、いきおい競合の少ない遠隔地出荷が多くなる。鮮魚特急列車が運行されるのは昭和41年からで、以後、翌日の大阪売りが可能となる「555」。

一方、長崎県のまき網は、昭和20年代末のイワシの不漁によって、県外出漁が多くなり、山口、島根、鳥取、鹿児島県への入漁の斡旋が行われた。それとともに長崎県船の県外水揚げが増加した。昭和28年の沿岸物についていえば、下関は118千トンのうち32%、福岡は51千トンのうち64%、唐津は28千トンのうち72%が長崎県船の水揚げで占められた「56」。県外出漁と県外水揚げの増加が長崎県漁連による西日本系統共販網の形成を前提とした複数魚市場設立運動の背景であったが、昭和20年代末から30年代初頭の不漁は、その夢をうち砕いた。このことは、魚市場設立で対立した大洋漁業系の販売網が確立していく過程でもあった。

## 2. 高度経済成長期

表4-3は、昭和30年代の長崎、唐津、福岡、下関の水揚

表4-3 漁港別の総水揚げ高と出荷先(昭和30年)

チトン

		長崎	唐津	福岡	下関
昭昭	和30年 和33年 和35年 和37年 和39年	173 213 272 228 218	- 56 61 79	123 150 207 213 223	246 211 237 236 242
39 年	以西物 青物	125 73	- 74	104 88	75 109

資料:『長崎漁港新埠頭計画書』(長崎県, 昭和44年

3月/8~9ハーン。 注:青物は遠洋まき網物を指す。 げ高の推移をみたものである。長崎は昭和35年をピークに増加から減少へ、下関は30年代に入って停滞の色を濃くしている。それに対し、福岡と唐津はとくに昭和30年代半ば以降大きく伸びている。昭和30年代半ばは東シナ海漁場の開発で、まき網の漁獲量が急増し、下関、長崎への集中水揚げによる魚価の低落をふまえて、福岡や唐津の水揚げ基地化が進む時期である。

これを年代別にみると、昭和30年代前半は下関、長崎、福岡の順であったが、30年代後半は福岡が伸張して下関や長崎と肩を並べるようになり、それに唐津が加わって4市場体制が構築された。

昭和30年代に遠洋まき網の発達,アジの漁獲量が急増して,遠洋旋網漁協は唐津市場の育成,福岡水揚げの基地化を図っている。唐津市場は昭和31年に唐津魚市場が開設され,翌年に佐賀県玄海漁連の卸売部門が許可されて,複数市場となり,青物の集荷が目覚ましく伸張する。遠洋旋網漁協組合員の水揚げ高は,東シナ海漁場が開発された昭和34年は237千トン,89億円であったが,39年には344千トン,128億円と大幅に増加したし,水揚げ地も変化した。昭和34年は長崎,下関が各34%,福岡21%,唐津11%(量)であったが,39年は下関32%,福岡26%,唐津と長崎が21%となって,下関と長崎の地位が低下し,遠洋旋網漁協が冷蔵庫を建設した福岡,唐津が伸張した150。つまり,まき網の水揚げ地選択,まき網物の流通ネットワーク形成は系統共販運動によってではなく,生産者団体である遠洋旋網漁協のイニシアチブのもとで進展した

のである。

昭和39年の水揚げを以西物と遠洋まき網物とに分けてみると、以西物は長崎が最も多く、次いで福岡となり、下関の地位低下が著しい。昭和27年に日本水産が長崎に営業所を設け、大洋漁業は30年に下関、長崎に次いで福岡に営業所を設けたこと、下関根拠の極洋捕鯨や日魯漁業が北洋サケ・マスへの転換(30年)にあたって以西底曳網を減船したことなどが表れている。一方、遠洋まき網の水揚げは4市場体制が明白となっている。なお、唐津はまき網物に特化し、長崎は以西物とまき網物の比重が高いのに対し、下関や福岡はその他の漁業(以東底曳網、中小型まき網、延縄)も一定の割合を占めている。

次に、表4-4で長崎魚市場を唐津、福岡、下関の魚市場と比較することによって、長崎魚市場の位置と特質を検討しよう。福岡は昭和30年に中央卸売市場となり、開設者は市である。他の3市場は地方卸売市場で、県の「魚市場条例」が適用される。下関と唐津は2つの卸売市場からなる。

昭和38年の水揚げ高は、長崎、福岡、下関が20~22万トンで肩を並べ、唐津が6.5万トンである。水揚げ高を上場(受託販売)と直送に分けると、唐津はすべて上場されるのに対し、下関と福岡は3~4割が直送であり、長崎にいたっては直送が半数を超える。直送は水揚げ段階ですでに選別、箱立てされている底曳網物が多く、したがって以西トロール・底曳網の水揚げ比率を示す。

上場取扱高では、量、金額とも下関が最も多く、福岡、長

福岡市 長崎魚市場 県唐津魚市場 名 称 下関漁港市場 中央卸売市場 唐津魚市場 下関中央魚市場 長崎県 福岡市 設 者 玄海漁連 下関魚市場 水揚げ量 千トン 222 203 65 210 上揚 チトン 106 65 123 144 チトン 116 0 79 67 直送 上揚取扱高 億円 32 84 100 59 県内消費 チトン 53 19 75 58 県外出荷 チトン 169 128 153 46 アジ 円/kg 39 42 42 45 魚価 サバ 円/kg 36 52 62 51 2 卸売人 1 2 2 % 3 % 6 % 底曳4%, 他5% 販売手数料 4 % 仲買人の種類 4 種類 4 種類 なし なし 仲買人の定数 人 240 125 55 130 人 売買参加人 なし なし 176 なし 構内の総面積 20,000 約5,000 10,550 74,441 m² 水揚げ岸壁の長さ 500 195 815 1,120 m 2,954 卸売場の面積  $m^2$ 8,660 10,239 2,454 仲買売場の面積 844 3,246 なし なし m² 専用線 専用線 250 国鉄線 3,229 国鉄線 3,500 鉄道引込線 1,436 m 0.30% 0.28% 卸売人負担 売上高割 売場面積割 なし 月60円/m² 月284円/m² 設 使用 漁業者負担 直送物 1.35% 0 2.13円/箱 0.75円/10kg 0.75円/10kg 岸壁使用料 なし なし なし

表4-4 山口・九州の魚市場の比較(昭和38年)

資料:『西日本各生産地魚市場の概要』(長崎県水産部,昭和39年4月)3~27ページ。

崎, 唐津の順になる。上場分の出荷先を県内消費と県外出荷に分けると、各港とも県外出荷の方が余程多く、県内消費の2~3倍となっている。ただ、福岡は4港のうち県内消費が最も高い。

無価をまき網物のアジ,サバで比較すると,両魚種とも下 関が最も高く,次いで福岡,唐津が並び,長崎が低くなって いる。魚価の漁港別順位は年次変動があるが,下関や福岡が 高く,唐津がそれに次ぎ,長崎が最も低い傾向にある。下関 の価格優位性は,交通の便,消費地に近く運賃の安さによる ものである。福岡と唐津は,漁場との距離,消費地までの距 離からすると,長崎と下関の中間に位置するが,福岡の方が 生鮮需要が強く,魚体サイズの大きい時に水揚げされるため, 唐津よりは高くなる傾向がある。長崎は漁場には近いが,消 費地とは離れており,また地元の水産加工業は未発達で,魚 価は4港中最低となることが多い。

卸売人は単数の場合(長崎。下関と唐津は2つの魚市場であり、卸売人は各1人)と複数の場合(福岡)とがある。販売手数料は4~5%が多いが、唐津は6%と高く、反対に長崎は3%と最も低い。もっとも長崎は価格形成力が弱く、水揚げサービスも劣っているので、長崎に水揚げが集中することにはならない。例えば、唐津市場は周日営業を行い、水切り・選別費用は長崎並に割安であり、価格も他に勝るとも劣らないので下関、長崎にとって脅威となった。

仲買人は、その種類を区分しているのが唐津と長崎で、他の市場では区分していない。仲買人の人数は、開設者または卸売人によって制限される。中央卸売市場(福岡)では、仲買人と売買参加人を区分しているが、地方市場ではその区分はなく、かわりに仲買人の種類を区分している。売買参加人を含む仲買人の限度数は、小売業者の多寡、すなわち地元鮮魚の消費によって大きく左右され、長崎や福岡で多く、下関や唐津で少ない。

卸売市場の基本施設をみると,魚市場の総面積,岸壁の長さは底曳網,まき網水揚げ地で大きい。福岡は水揚げの増加に対応して,昭和30年代に水揚げ岸壁を315mから815mに拡張した。長崎は,まき網に特化した唐津を除くと,水揚げ岸壁が最も短く,水揚げ後の選別,箱立てが必要なまき網にとって不便である(そのため,昭和40年代に入ると魚市場の拡張工事が行われた)。卸売市場の面積は福岡,長崎が広く,下関は狭い。仲買専用売場は,福岡に次いで長崎が広いが,下関,唐津にはなく,出荷仲買あるいは加工仲買が主体であることを示している。

無市場には,鉄道引込線があるが,専用線は唐津と長崎で, 唐津はその使用料を徴収するが,長崎は徴収していない。

施設利用料は、卸売人負担と漁業者負担とがあり、卸売人が負担する場合でも売上高割と売場面積割とがある。施設使用料ということであれば面積割とすべきだが、売上高が変動すると面積割では負担が過重となることがあり、売上高割を加えて負担の均一化(年次変動の平均化)を図っている。長崎では、面積割はなく、売上高割だけで、その負担率も高い。漁業者負担は、直送する場合に賦課される。唐津は直送がないので、施設利用料を徴収していない。

表 4 - 5 長崎, 唐津, 福岡, 下関港の 水揚げと流通(昭和38年)

チトン

		長崎	唐津	福岡	下関
流通総量		222	65	198	193
水揚げ量		222	65	135	165
搬入量		-	-	63	27
イワシ・アジ・サバ		68	57	64	88
利用配分	生鮮向け 冷凍向け 加工向け 小計 練り製品 缶詰・ビン詰 その他食用加工向け 非食用加工向け	210 0 11 4 0 6	62 3 0 - 3 0	183 5 10 6 - 4	166 4 23 14 3 5 2
鮮魚の出荷先	周辺地域 小計	55	13	92	53
	地元	18	4	36	3
	自県	25	3	31	21
	隣接県	11	7	25	29
	6大都市	100	25	61	76
	その他府県	55	24	30	37

資料:農林省『昭和38年 水産物流通統計年報』

表4-5は、昭和38年の下関、福岡、唐津、長崎における水産物の利用配分と出荷先をみたものである。4市場の流通量は長崎が22万トンと最大で、福岡と下関が19万トン台、唐津は6.5万トンである。福岡と下関は他地区からの搬入が相当あり、とくに福岡はアジ・サバ主体に6万トンに及ぶ。イワシ、アジ、サバ(青物)の割合は、下関46%、福岡32%、唐津87%、長崎31%で、唐津は青物専門市場といってよい。福岡は青物の取扱量は多いが、大部分が搬入によっている。

利用配分はほとんどが生鮮向けで、冷凍向けは少なく、加工向けは一部である。加工向けは下関が最も多く、練り製品加工向けを主体とし、缶詰、塩干加工向けもある。長崎と福岡は1万トン前後を加工向けとするが、練り製品加工と塩干加工が主で、長崎では缶詰向けは非常に少なくなっている。唐津は加工向けはまだ未発達であった。

生鮮向けの出荷先は、福岡は流通総量の約半分が周辺地域向け(地元、自県、隣接県)であり、搬入量の多さからしても消費地・集散市場的性格が強い。下関は6大都市向けが最も多く、次いで周辺地域向けだが、周辺地域向けでは地元消費が少ない。唐津は、6大都市向け、次いで他県向けが多く、周辺地域向けが少ない。長崎は下関と同様な構成であるが、周辺地域向けでは下関と違って地元消費が多い。

唐津は、それまであまり手がつけられなかった関東、東海方面を重点的に開拓し、アジの加工原料市場の開拓を積極的に行った。これに対し、福岡は県内、九州一円、中国、四国、山陰など西日本の地方市場に出荷圏を求め、下関、長崎は関西市場を中心に中京、北陸方面を主たる出荷先としていた<sup>158)</sup>。昭和30年代半ばになると、こうした市場特性が次第に鮮明となってきた。

注

- 1)『中小漁業経営調査報告書-以西底びき網漁業-』(経営 科学研究所,昭和45年3月)4~5ページ。
- 2) 『長崎県水産業大観』(長崎民友新聞社,昭和25年)48~49,422~425ページ。
- 3) 日魯漁業は、北洋喪失による漁業転換先として以西トロール10隻,以西底 曳網10組の許可を得て、昭和21年から下関を根拠に操業した。以西トロールや以西底曳網は北洋再開までの時期を切り抜ける重要な事業となったし、後、遠洋トロールに進出する基盤となった。岡本信男編『日魯漁業経営史 第一巻』(昭和46年、水産社)454、470~472ページ。
- 4) 極洋捕鯨は,戦後,海南島水産から購入した底曳船2隻で操業を開始し,昭和21年に下関に営業所を設けて,以西底曳網,以西トロールの操業を拡大した。昭和25年に以西底曳網を下関から長崎へ移し,底曳網4隻,トロール2隻を操業した。昭和37年に遠洋トロールに転換し,41年に長崎出張所を閉鎖した。『極洋捕鯨30年史』(同社,昭和43年)160~162ページ。
- 5) 南日本漁業は、昭和19年に台湾水産統制令により台湾に 根拠をもつ日本海洋漁業統制(株)ほか9社で設立され、 底曳網、製氷・冷蔵、販売事業を営んだ。戦後、引き揚 げてきて、昭和25年頃までトロール船2隻を日本水産、 または南日本漁業の名義で操業した。『日本水産50年史』 (同社、昭和36年)324、326ページ。
- 6) 川南工業は香焼島の造船所を買収し、軍部と結びついて 戦時体制期に急膨張を遂げた。戦後、漁船などを建造し ていたが、昭和26年に工場閉鎖に追い込まれる。川南工 業に水産本部ができたのは昭和21年1月で、以西トロー ルと以西底曳網に着手した。会社倒産によって、昭和26 年4月に瓊浦水産を名乗ったが、ほどなく日本水産に買 収される。また、子会社であった才川水産も破産した。 香焼町史編纂委員会『香焼町史―経済100年の歩みー』 (1982年) 201~219ページ、奈留喜代治氏談。
- 7) 『下関長崎における以西底曳網漁業調査報告』(中央労働学園大学,昭和26年)16ページ。以西底曳網業界は,昭和19年に西日本機船底曳網漁業水産組合を設立し,漁業用資材の確保や配給を心がけた。戦後,日本水産や大洋漁業,さらに以西トロール業者が加入して,日本遠洋底曳網水産組合と改め,東シナ海の遠洋底曳網を網羅した組合となったが,閉鎖機関に指定され,昭和23年2月に日本遠洋底曳網漁業協会に改組した。『創立十周年記念誌』(日本遠洋底曳網漁業協会,昭和33年2月)19~32ページ。
- 8) 前掲『長崎県水産業大観』413~425ページ。
- 9) 敗戦時,「林兼商店」長崎支店の底曳網は9組に過ぎなかったが,昭和20年10月に初出漁した。同時に,三菱重工業長崎造船所に底曳網漁船60組を発注した。昭和20年12月の水産統制令の撤廃で,西大洋漁業統制(株)は西大洋漁業(株)、さらに大洋漁業(株)に社名を変更し

- た。昭和21年に長崎支社の幹部で魚生丸組合を設立し、 揚繰網経営を行う。この組合は、昭和23年に長崎漁業 (株)となる。同時に、戸町に製氷工場を建設した。徳 山宣也『大洋漁業長崎支社の歴史』(平成7年)780~ 783、792、800ページ。
- 10) 昭和19年に徳島県九州出漁機船底曳網漁業水産組合の全メンバーで共同経営体の丸徳漁業団を組織したが、20年7月に丸徳海洋漁業(株)に改組して終戦を迎えた。長崎の所属船は4組に過ぎなかった。同社は、底曳船の大量建造を行ったが、資金の手当ができず、会社が引き取ったのは福岡、長崎あわせて16隻、個人で引き受けたのが12隻であった。高田万吉(万生丸合資組合)は、昭和21年に8組とし、23年には揚繰網や延縄にも参入した。しかし、漁船の拿捕や沈没、減船事業で事業は拡張しなかった。『高田万吉伝』(同刊行会、昭和34年10月)334~345ページ。
- 11) 上海の国策会社でトロール漁業,魚市場,漁網工場などを経営した華中水産(株)の経営者であった田口長治郎は,復員後,昭和21年11月に共和水産(株)を設立し,以西底曳網に着手した。田口は,昭和24年に国会議員となり,戦後の漁業関係法の成立に尽力した。近藤義昭『生涯を水産に捧げた人-田口長治郎-』(長崎文献社,平成5年)91,106~108ページ。また,同人は共陽水産(株)を設立し、揚繰網とイワシ加工を行った。
- 12) 才川水産部 (才川元二) は、西彼杵郡香焼村にあって、 揚繰網、鮮魚運搬、以西底曳網、製氷、缶詰製造などを 行った。揚繰網は五島、以西底曳網は長崎市を基地とし た。『長崎県ヲ中心トシタル全国水産関係業者取引名鑑 1951年版』49~50ページ。
- 13) 長崎市役所調査室『長崎市の水産業』(昭和24年2月) 62ページ,『長崎県水産年鑑 1950年』(時事通信社, 1950年) 436ページ,渡辺武彦「長崎近代漁業発達誌 (七)」(長崎市水産振興協会,昭和40年7月)41ページ。
- 14) 『長崎県水産要覧 1955』(長崎県水産商工部) 31ページ。
- 15) 前掲『長崎県水産年鑑 1950年』118~130ページ。長崎 漁業は昭和26年に共和水産を合併し、揚繰網を主体に以 西底曳網、イワシ加工を行ったが、30年に大洋漁業長崎 支社に吸収された。前掲『大洋漁業長崎支社の歴史』117 ~118ページ。
- 16) 前掲『長崎市の水産業』63ページ。
- 17) 長崎県水産会『長崎県水産誌』(昭和11年) 98~100ページ。
- 18) 日本冷蔵は日本水産系の冷蔵事業を主体とした帝国水産 統制(株)が戦後改称したもの。また、長崎製氷は浜崎 浅次郎、山一水産工業所は山田博吉といった以西底曳網 経営者が社長となっている。
- 19) 前掲『長崎市の水産業』32~34ページ。
- 20) 前掲『長崎県水産業大観』238~251ページ,前掲『長崎 市の水産業』64~65ページ,前掲『創立十周年記念誌』 84~88ページ。
- 21) 前掲『長崎県水産業大観』126~128ページ。

- 22) 昭和22年4月から漸次高級魚介の価格統制が廃止され, 23年7月にはそれらの配給統制も撤廃された。荷受け機 関は統制外品目については直販所を設けて自由販売をし た。昭和24年10月には統制品目は18品目となったが,そ の18品目は,ブリ類,マグロ類,カツオ類,アジ類,サ バ類,イワシ類,ニシン,タイ類,メヌケ類,サンマ, ホウボウ,カナガシラ,タチウオ,カレイ類,ヒラメ, モウカザメ,イカ類,高鮮度の鯨肉,加工水産物の4品 目は,イワシ製品,ニシン製品,イカ製品,食用魚粉で ある。
- 23) 前掲『長崎県水産業大観』141~143ページ。
- 24) 前掲『長崎市の水産業』124ページ。
- 25) 『昭和23年版 長崎県水産年鑑』(長崎民友社,昭和23年) 付73-77ページ。長崎県水産業会は、戦後、漁業用資材 の一括割り当て、水産物の独占的配給からはずされて、 その活動は根底から崩れたが、細々と事業を続け、昭和 24年10月に発足する長崎県漁連に引き継いだ。
- 26) 長崎水産物集荷組合は県水産業会と県揚繰網組合で組織され、長崎県水産物第一集荷組合や長崎県水産製品集荷販売組合と競合した。水産物統制の緩和とともに再編が起こり、昭和24年3月に山田屋が主体になって日本水産貿易(株)が設立されると、県水産業会は県漁連発足前に集荷業務を開始し、第一組合と集荷組合もそれぞれ24年10月に新会社を作った。『30年のあゆみ』(長崎県漁連、昭和55年)257~258ページ。
- 27) 昭和22年7月~23年6月の集出荷状況をみると、イワシ製品、イカ製品、天草とも長崎水産物集荷組合が全体の約7割を取り扱っている。イワシ製品でいうと、集荷計画は7,574トンで集荷実績は10,668トン、その出荷実績は9,682トンであった。長崎県水産物製造業会の食用魚粉は集荷計画が1,015トン、その実績が781トン、出荷実績は599トンであった。長崎魚市組合の冷凍水産物は成績が悪く、集荷計画429トンに対し実績は148トンにとどまり、出荷実績は46トンに過ぎない。前掲『長崎市の水産業』83~86ページ。
- 28) 前掲『長崎県水産業大観』146~154ページ。 29) 大洋漁業の創始者・中部幾次郎の子供は4男,3女 がおり、長男が兼市、次男が兼吉、三男が利三郎であり、 次女の婿養子が悦良である。中部悦良は、大正3年に林 兼商店に入社し、13年に林兼商店が株式会社になると取 締役となり、同年、長崎支店が開設されると支店長となっ た。戦前の主な役職は昭和10年代のことになるが、大洋 捕鯨取締役, 長崎県缶詰工業組合理事長, 長崎製氷社長, 長崎県揚繰網組合長,長崎県合同缶詰社長,長崎県鮮魚 介統制組合副組合長などである。戦後はさらに多くの役 職を兼任した。長崎電気軌道取締役(昭和24年),大長 崎建設取締役(24年),大洋漁業副社長(25年),長崎米 穀会長(27年),長崎農産加工社長(27年),長崎倉庫取 締役(29年), 九州製缶取締役(31年), 佐世保船舶工業 取締役(32年),長崎観光開発社長(33年),長崎魚市社 長 (33年), 大村空港ターミナルビル取締役 (34年), 泰

- 東製鋼会長 (34年), 長崎航空取締役 (36年) などがそれであり、この他、社会福祉事業などでも多くの公職を歴任した。また、12代と14代の長崎商工会議所会頭を努めた。前掲『大洋漁業長崎支社の歴史』316ページ、木原義岳「中部悦良」『月刊専誌長崎 人と事業No.1 1964』6ページ。
- 30) 小吉栄次『裸の人生』(昭和56年1月,自費出版) 129~ 130, 135~140ページ,長崎魚市組合「昭和二十一年度 事業報告書」(長崎魚市所蔵。以下,長崎魚市組合,長 崎魚市の事業報告書,営業報告書,決算書類は長崎魚市 所蔵)
- 31) 「長崎魚市組合規約」(長崎魚市所蔵)
- 32)「長崎魚市組合出資者名簿」(長崎魚市所蔵),長崎魚市組合「昭和二十一年度事業報告書」。
- 33) 長崎魚市組合「昭和二十一年度事業報告書」
- 34) 前掲『30年のあゆみ』144~145ページ。
- 35) 長崎魚市組合「昭和二十二年度事業報告書|
- 36) 「長崎魚市株式会社株主名簿」(長崎魚市所蔵)。
- 37) 小吉は揚繰網の経営も行うが、長崎鮮魚介荷受配給組合のメンバーであり、魚市では取締役となっている。小吉については、自伝『裸の人生』(同刊行会、昭和56年)がある。東尾は、長崎市東部漁協の組合長で、揚繰網、以西底曳網、水産加工の経営を行っていた。魚市組合の時は監事であった。『長崎県揚繰網大観』(長崎水産新聞社、昭和25年)中61~62ページ。
- 38) 長崎魚市「昭和二十三年度第一期事業報告書」
- 39) 『魚市場物語 長崎魚市株式会社創立50年誌』(同社, 平成10年) 267~ 269ページ。
- 40) 長崎魚市組合「昭和二十一年度事業報告書」
- 41) 前掲『魚市場物語 長崎魚市株式会社創立50年誌』239 ~242ページ。
- 42) 長崎魚市組合「昭和二十二年度事業報告書」
- 43) 長崎魚市組合「昭和二十一年度事業報告書」。復旧工事 の資材を一般市場から購入できず、軍関係施設の払下げ を受けて移築した。前掲『裸の人生』142ページ。
- 44) 長崎県鮮魚運搬船組合は、長崎市に本拠を置き、出張所を島原、福江、奈良尾、魚目、佐世保、平戸口、生月、壱岐、対馬に置く全県組織で、運搬船は県内船550隻、県外船(県の指定買受人証を有する)300隻があった。主にまき網物の運搬を行った。前掲『昭和23年版長崎県水産年鑑』付71~72ページ。
- 45) 長崎魚市組合「昭和二十二年度事業報告書」
- 46) 長崎魚市組合「昭和二十三年度上半期事業報告書」, 長崎魚市「昭和二十三年度第一期事業報告書」,「第二期事業報告書」,「第三期事業報告書」
- 47) 長崎魚市組合「昭和二十二年度事業報告書」
- 48) 揚繰網はバラで水揚げするので、選別、箱立て、運搬に 多くの人手を要した。魚市専属の作業員だけでは足りず、 生産者の作業員も入場するようになったため、無関係の ものが紛れ込んで盗難が頻発したので取締りを強化した。
- 49) 昭和22年2月に臨時資金調整法による許可を得、同年8

月に124万円余の国庫補助を得た。昭和21年末から着工したが、資材の入手、運送が意の如くならず、予定より若干遅れて22年6月に完成した。小浜町には戦前、温泉熱を利用した製塩工場が2ヶ所あったが、戦後、政府の自給製塩の奨励もあって町村や食品会社などが次々と製塩工場を建設し、昭和22年11月には54工場となり、月間約500トンの生産を行って、塩の町としても有名となった。これら製塩工場のなかで、魚市組合のものが最大であった。前掲『昭和23年版 長崎県水産年鑑』81~82ページ。

- 50) 前掲『魚市場物語 長崎魚市株式会社創立50年誌』246 ページ。
- 51) 長崎魚市「第3期決算書類|
- 52) 前掲『長崎市の水産業』48ページ。
- 53) 白石嘉蔵「長崎市の水産の地位」『水産部報 第8号』 (昭和25年8月) 6~7ページ。
- 54) 前掲『長崎市の水産業』47ページ。
- 55) 長崎魚市「第三期事業報告書」, 前掲『魚市場物語 長崎魚市株式会社創立50年誌』273~275ページ。
- 56) 前掲『長崎市の水産業』96~97ページ。
- 57) 長崎魚市組合「昭和二十一年度事業報告書」
- 58) 長崎魚市「昭和二十三年度下半期事業報告書」
- 59) 長崎魚市「第三期事業報告書」
- 60) 前掲『長崎市の水産業』19ページ。
- 61) 大戦中に県下の缶詰工場は合同して長崎県合同缶詰(株)となり、昭和22年末に生産を再開した。同社は県下に5工場(土井首、平戸他)を有し、缶詰やビン詰を生産した。なかでもイワシ缶詰は長崎県の独壇場であった。昭和24年に長崎洋行(株)が分離したので、合同缶詰は長崎缶詰(株)(大洋漁業系)として再出発した。昭和23~25年に、長崎市に川南工業が出資した日本食品工業(株)、大興食品(株)、福岡から進出した興産(株)などが加わり、また九州製缶(株)が空缶を製造した。前掲『長崎市の水産業』78ページ、『長崎市議会史記述編第3巻』(長崎市議会、平成9年)339ページ。
- 62) 戦前からの仲買人で,戦後,長崎魚市の取締役,長崎魚市場精算会社社長を務めた。(株)ヤマスのパンフレット,および渡辺英氏談。
- 63) 前掲『長崎市の水産業』50~51, 126ページ。
- 64) 長崎市役所調査統計課『長崎市の商業 前編』(昭和25 年) 3ページ。
- 65) 『長崎市制六十五年史 中編』(長崎市,昭和34年) 383 ~384ページ。
- 66) 前掲『長崎市議会史 記述編第3巻』351~358ページ。
- 67) 前掲『昭和23年版 長崎県水産年鑑』78~79ページ。
- 68) 戦後統制下の国民生活を、昭和22年7月~23年6月における東京都の1世帯1ヶ月あたりの支出額でみると、家計費7,646円のうち飲食費は5,276円で、エンゲル係数は67%に達した。そのうち鮮魚介は337円、塩干品は231円である。量は鮮魚介は16.6貫、塩干品は0.6貫で、前年とほぼ同じであった。ただ、期間中、配給品の割合は鮮

- 魚介は3割程度から65%に,塩干品は23%から36%に高まって統制の強化によって配給の改善をみた。なお,配給価格は、ヤミ価格ほど高くはないが、公定価格の2倍前後あった。その価格も昭和23年に入って上昇率が鈍化した。経済安定本部総裁官房企画部調査課「生鮮食料品の統制強化後の推移一家計分析を中心として一」(昭和23年11月)『経済安定本部戦後経済政策資料 内外調査資料6』(日本経済評論社、1996年) 264~295ページ。
- 69) 昭和21年2月,インフレ対策として金融緊急措置令,日本銀行預入令により新円への切り替え,預貯金の封鎖が行われた。
- 70) 長崎魚市組合「昭和二十二年度事業報告書」,「昭和二十 三年度(上半期)事業報告書」,長崎魚市「第二期事業 報告書」
- 71) 『以西トロール機船底曳網漁業現況資料 昭和29年末』 (水産庁福岡漁業調整事務所) 14~15ページ。
- 72) 前掲『長崎県水産業大観』446~447ページ。
- 73) 水産資源枯渇防止法で,指定遠洋漁業の漁場を東経130度から127度30分に変更し,それ以西で操業するトロール船を45隻,底曳網船(50トン以上)を650隻とした。50トン未満の漁船は,東経130度以西127度30分の間(中間漁区)に制限した。マ・ラインが撤廃される昭和27年4月に128度30分以西と変更し,中間漁区船も50トン以上とすれば指定遠洋漁業に移行させた。
- 74) 前掲『以西トロール機船底曳網漁業現況資料 昭和29年 末現在』22ページ。
- 75)『日本水産50年史』(同社,昭和36年)330~331,337,3 42,379ページ,『日本水産70年』(同社,昭和56年)102~103ページ。また,同じく昭和27年,長崎市に以西底 曳網漁船の修理を目的とした長崎造船(株),製箱部門 として富士製函を設立している。なお,昭和30年代後半に以西トロールは遠洋トロールへ転換していく。
- 76) 『漁業で結ぶ日本と韓国』(みなと新聞社,昭和40年)73 ~74ページ。
- 77) 南京鯖「長崎県鯖一本釣漁業一年の歩を顧みて」『海の 光昭和28年7・8月合併号』72~73ページ,前掲『長崎 市制六十五年史 中編』370~371ページ,前掲「長崎近 代漁業発達誌(七)」42ページ。済州島のサバ釣り漁船 は,長崎,唐津,福岡,下関,鹿児島などを根拠とする ことが多く,長崎では製氷能力,餌料,貨車の準備の都 合上,昭和28年には200隻(県内50隻,県外150隻)に制 限したほどである。「済州島目指すサバ釣り漁業」『水 産週報 66号』(1953年6月15日) 12~13ページ。
- 78) 吉木武一『奈良尾漁業発達史』(九州大学出版会, 1983 年8月) 164~165, 170~173, 176~177ページ。
- 79) 『旋網漁業経営調査』(農林漁業金融公庫,昭和33年3月) 98~102ページ。
- 80) 『昭和28年水産用氷需給計画並製氷工場三ケ年計画』(長 ・ 崎県水産部) 9ページ。
- 81) 前掲『大洋漁業長崎支社の歴史』124~127, 149ページ。
- 82) 前掲『長崎県ヲ中心トシタル全国水産関係業者取引名鑑

- 1951年版』71,88ページ。
- 83) 近藤康男・青塚繁志『多獲性回遊魚の処理加工に関する 研究 第二部イワシその一 長崎魚市場における鮮魚イ ワシの流通について』(1955年3月)22ページ。
- 84) 前掲『魚市場物語 長崎魚市株式会社創立50年誌』336 ~336ページ。長崎運送は資本金2,000万円で尾上町に設 立された。社長は中部悦良。長崎駅,浦上駅,長崎港益, 諫早駅,本諫早駅,島原湊駅に営業所を設けた。前掲 『大洋漁業長崎支社の歴史』210ページ。
- 85) 『漁獲物の販売について』(長崎魚市株式会社,昭和29年) 11ページ。
- 86) 前掲『漁獲物の販売について』13ページ。
- 87) 前掲『多獲性回遊魚の処理加工に関する研究 第二部イ ワシ』31ページ。
- 88) 「手数料水揚げ料歩戻内訳」,「陳情書」(長崎魚市所蔵)。
- 89) 水産課「長崎県の鮮魚はどのように荷捌きされているか」 『水産部報 第6号』(昭和30年9月) 25~26ページ。これは長崎魚市と佐世保魚市の平均である。
- 90) 堤良明「長崎魚市場に於いて」(昭和27年度長崎大学水産学部卒業論文) 3~4ページ。
- 91) 前掲『漁獲物の販売について』13~14ページ。
- 92) 長崎魚市「第5期決算書類」
- 93) 長崎魚市「第10期決算書類」
- 94) 前掲『長崎県水産誌』701~703ページ。
- 95) 長崎魚市「第6期決算書類」
- 96)「株主名簿昭和二十七年六月三十日現在」(長崎魚市所蔵)。 昭和29年3月末では株主は248人,1,000株以上の所有者 は42人,5,000株以上の大株主は森田が3,000株に落とし て5人になった。「株主名簿昭和二十九年三月三十一日 現在」(長崎魚市所蔵)
- 97) 大長崎建設は昭和21年に設立され、大洋漁業や関係会社の受注を基礎に多くの重要施設の建設を担った。県営・市営アパート、大洋漁業の冷蔵工場、長崎県水産会館、長崎魚市ビルと魚舎、長崎市庁舎、長崎水族館、NBC長崎放送会館、長崎市公会堂、国際文化会館、長崎県交通会館など。前掲『大洋漁業長崎支社の歴史』250~251ページ。
- 98) 丸亀秀雄は、長崎県の職員(水産課長を含む)を経て、 貴族院書記官となり、昭和17年以降川南造船に移り、戦 後は川南工業水産本部の担当重役であった。昭和24年に 長崎県漁連の創立とともに会長に選出され、32年に県漁 連が農林漁業協同組合連合会整備促進法の指定を受ける まで会長職にあった。その間、長崎魚市場問題、三井楽 漁場問題、長崎県水産会館問題などで、大洋漁業や県と 激しく対立した。それと、衆参議員選挙立候補の動きが からんでいる。前掲『30年のあゆみ』146ページ。
- 99) 「地方卸売市場から見た生鮮食料品卸売市場対策に関する資料」(九州地区魚市場連合会,昭和36年3月)16ページ。
- 100) 前掲『魚市場物語 長崎魚市株式会社創立50年誌』293 ~295ページ,前掲『30年のあゆみ』147~151ページ。

- 101) 県揚繰網組合は、昭和15年に結成されたが、戦後の統制解除で弱体化していた。当時の組合員は453人、800統が操業し、長崎魚市水揚げの主要な部分を占めた。組合長は中部悦良。前掲『30年のあゆみ』167~168ページ。
- 103) 昭和30年5月の長崎県漁連の総会において、丸亀会長は挨拶で、魚市場は、県が主体になって施設整備を行い、県漁連への起業認可に沿った開設がなされることを期待している。また、漁業は「生産の場において強大な独占資本の競争と重圧を受け、流通面では大漁貧乏という言葉にあるように中小漁業者に不利な実情におかれている」として、大洋漁業との対決姿勢を表明している。丸亀洸一氏寄贈資料。
- 103)「魚市場関係資料」(県漁連)。
- 104) 青塚繁志『生産地市場の性格変化に関する研究-福岡・長崎魚市場の展開過程-』(昭和32年3月)72~73ページ。
- 105) 戦時中にできた県下単一の統制会社・福岡県魚類統制 (株)は、昭和22年に塩干部門の福岡水産物(株)、鮮魚部門の福岡県魚市場(株)、北九州魚市場(株)に分割された。とはいえ、鮮魚部門の福岡県魚市場は福岡市を本店として県下23支店(市場)を有し、独占体制を継承した。昭和25年の福岡県魚市場条例で複数制の採用が規定されると、福岡市には福岡中央魚市場(株)が設立されるが、その取扱高が伸張するのは、28年に大洋漁業が福岡に進出し、以西底曳網の集積、福岡中央魚市場の系列化を進めて以降のことである。前掲『生産地市場の性格変化に関する研究一福岡・長崎魚市場の展開過程ー』8~9、15、39ページ。
- 106) 前掲『生産地市場の性格変化に関する研究-福岡・長崎魚市場の展開過程-』55~57,75,80ページ。昭和29年,翌年の福岡市中央卸売市場開設をひかえ,県魚市場と福岡中央魚市場の他にも底曳網業者や県漁連からも卸売人の申請があったが,結局上記2社となった。『福岡県魚市場株式会社50年の歩み』(同社,平成9年)49ページ。
- 107)「協定書」(長崎魚市所蔵)
- 108) 大阪魚市が単数制に同調したために旧丸徳漁業系の10 社50組が大阪魚市への鮮魚発送を中止し、競争相手で ある日本水産系の(株)大水に切り替えた。
- 109) 前掲『魚市場物語 長崎魚市株式会社創立50年誌』295 ~304ページ,前掲『30年のあゆみ』165~197ページ, 長崎魚市「第17期営業報告書」。
- 110) 『以西底びき網漁船名簿 昭和43年4月1日現在』(日本遠洋底曳網漁業協会)。長門漁業(株)は昭和23年に長崎市に設立され、以西底曳網と巾着網、食品加工を経営した。下関、三重、五島(奈留)に事業所があった。前掲『大洋漁業長崎支社の歴史』117ページ。
- 111) 前掲『中小漁業経営調査報告書-以西底びき網漁業-』 6ページ。
- 112) 前掲「長崎近代漁業発達誌(七)」43ページ。

- 113) 『母船式れんこ延縄漁業』(長崎県遠洋漁業協同組合, 昭和39年7月) ページはなし。
- 114) 前掲『奈良尾漁業発達史』196~199, 201ページ。
- 115) 金子厚男『日本遠洋旋網漁業協同組合三〇年史』(同組合, 平成元年) 288~297ページ。
- 116)「昭和38年11月 西日本地区旋網漁船名簿」(日本遠洋 旋網漁業協同組合)
- 117) 長崎魚市が社内に冷凍課を新設し、冷凍品の買付け事業を開始したのは昭和42年からで、それまでは冷凍品の販売は遠洋課が担当していた。市場内で冷凍品を扱っていたのは、クジラ、塩干専門の仲買人であった。前掲『魚市場物語 長崎魚市株式会社創立50年誌』315ページ。
- 118) 『長崎県における水産物流通の概況』(長崎県水産部,昭和39年10月)29ページ。119) 前掲『大洋漁業長崎支社の歴史』846~847,853,907~909,913,916ページ。
- 120) 長崎魚市の各期「営業報告書」
- 121) 前掲『長崎魚市場の現状と問題点』28~29, 33ページ。
- 122) 県が陳情した見返り資金の融資は、魚市場建設費の他に、浦上川港区整備費、浦上川開閉橋架設費があった。 「長崎漁港の附帯施設工事に対する余剰農産物見返り資金からの融資について陳情書」(昭和32年1月、県立図書館所蔵)。
- 123) 長崎市の公設卸売市場(青果)は大正10年に築町(現在の銅座町)に設置されたが、築町が出島地区土地区画整理事業の対象地区となったので、昭和34年9月、旧魚市場のあった尾上町に移転した。この青果市場は、昭和50年に長崎市中央卸売市場となり、場所も東長崎の田中町に移転している。
- 124) 新魚市場の建設と併行して、旭町と丸尾町地区に出漁 準備岸壁と防波堤の建設工事が行われた。水深が浅く、 漁船の係留が困難であること、台風被害がでたことに よる。昭和30年に着手され、43年に竣工した。魚市場 の拡張工事は、新旧魚市場の間の海面を埋立て(昭和 42~47年)、そこに第4魚舎、第5魚舎、買受人売場が 建設された(48年に完成)。『長崎漁港史』(長崎漁港史 研究会、平成2年)67~68、71~78ページ。
- 125) 前掲『長崎魚市場の現状と問題点』28ページ。
- 126) 『長崎魚市場における鮮魚取引の概要 昭和38年』(長崎県水産部) 5,11~15,25~27ページ。
- 127) 長崎県『長崎漁港新埠頭計画書』(昭和44年3月)42ページ。
- 128) 前掲『長崎県における水産物流通の概況』26ページ。
- 129) 『新長崎漁港開発調査資料』(長崎県,昭和46年9月) 25ページ。
- 130) 西中須盈「長崎魚市場機構の経済的分析」(昭和37年度 長崎大学水産学部卒業論文)
- 131) 前掲『魚市場物語 長崎魚市株式会社創立50年誌』327 ページ。
- 132) 前掲『長崎県における水産物流通の概況』32~33ペー

ジ。

- 133) 長崎魚市の各期「営業報告書」
- 134)「創立20周年」(長崎魚市株式会社、昭和43年)
- 135)「長崎県魚市場条例」(昭和31年8月公布),「福岡県魚市場条例」(昭和34年3月公布),「佐賀県魚市場条例」(昭和31年11月公布)。他県の「魚市場条例」も昭和25~26年に制定された。
- 136) 前掲『長崎魚市場の現状と問題点』 2ページ。
- 137) 同上, 14ページ。
- 138)「株式発行事項に関する件」(長崎魚市所蔵)
- 139) 日本魚函サービス(株)は、昭和26年に大手水産会社、 以西底曳網業者、産地および消費地市場の卸売会社に よって設立され、金属製の魚箱の貸付事業を行った。 以西底曳網の基地である下関、福岡、長崎に出張所が 設けられた。『25年史 日本魚函サービス株式会社』 (同社、昭和53年) 42~44ページ。
- 140)「作業員給与規程」(長崎魚市所蔵)
- 141) 前掲『長崎県における水産物流通の概況』15ページ。
- 142) 長崎魚市「昭和32年度下半期決算書類」
- 143) 前掲『長崎魚市場の現状と問題点』18~19ページ。
- 144) 昭和39年10月には大仲買16人,中仲買+小仲買112人,加工仲買79人,計207人に減少した。前掲『長崎県における水産物流通の概況』17ページ。
- 145) 前掲『魚市場物語 長崎魚市株式会社創立50年誌』325 ページ。
- 146)「長崎魚市株式会社買受人名簿」(昭和30年3月,県立図書館所蔵)
- 147) 長崎魚市「昭和39年決算書類」148) 前掲『長崎魚市場の現状と問題点』p.23-24
- 149) 長崎県水産会館は、当初、建設費 1 億2,000万円のうち 8割を漁業権証券による出資を予定していた。それで, 県漁連はその運営を協同組合方式とすることを主張し たが、県は資金の募集や水産業協同組合法の制限によ り県、市、魚市の出資を加えて株式会社方式とした。 昭和28年に長崎駅前南側の台場町に土地(市有地など) の借用願いが出され、会館(俗称長崎ビル)は33年に 完成した。建坪は575坪余,地下1階,地上7階である。 地下は食堂と映画街, 1階は十八銀行, 名店街, 2階 は県市物産展示場と貸事務所,貸店舗,3・4階は貸 事務所, 5階は大洋漁業長崎支社, 6・7階はホテル が入居した。前掲『30年のあゆみ』155ページ,前掲 『長崎市議会史 記述編第3巻』822~823ページ, 「株 式会社長崎県水産会館設立趣意書(案),「長崎県水産 会館の建設に就いて | (昭和28年、水産庁中央水産研究 所所蔵),前掲『大洋漁業長崎支社の歴史』242~244ペー ジ。
- 150) 『東都水産株式会社五十年史 上巻』(同社,昭和62年) 334ページ, 『同 下巻』(同社,同年)495ページ。
- 151) 山下豊治「以西トロール・機船底曳網漁業根拠地の比較考察」『史学研究 第67号』(広島史学研究会, 1957年8月) 54~59ページ。

- 152) 前掲『生産地市場の性格変化に関する研究-福岡・長崎の展開過程-』23~24ページ。
- 153) 土井仙吉教授退官記念論文集刊行委員会編『漁港の立地と変動-土井仙吉地理学論文集-』(昭和60年)30~33ページ。
- 154) 同上, 32ページ。
- 155) 前掲『魚市場物語 長崎魚市株式会社創立50周年誌』 336~338ページ。
- 156) 前掲「魚市場関係資料」(長崎県漁連)。それ以前でも 県外水揚げは多く、例えば、昭和25年度の福岡魚市場 の青物取扱高約15千トンのうち、8割近くが長崎県の 南松、対馬、壱岐、北松からの水揚げであった。『福岡 県水産事情 昭和二十七年版』(福岡県水産課・福岡市 経済部・福岡商工会議所) 37ページ。
- 157) 前掲『日本遠洋旋網漁業協同組合三〇年史』343ページ。
- 158) 前掲『奈良尾漁業発達史』253~255ページ